

第一期中期目標期間（H19～H24年度）に係る業務実績報告書

平成25年6月

公立大学法人島根県立大学

報告書の構成

I. 大学の概要

1. 現況

- (1) 法人名
- (2) 所在地
- (3) 役員の状況
- (4) 学部等の構成
- (5) 学生数及び職員数
- (6) 組織図

2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

【島根県立大学】

【島根県立大学短期大学部】

II. 中期計画の進捗に係る中期計画期間の全体的状況

1. 第一期中期計画期間の全体的状況

(1) 法人による総括

ア 項目別評価を踏まえた総括

イ 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

- ①時代の変化に即応した組織の改編
- ②学生募集の積極的な実施
- ③大学教育改革プログラム（G P 事業）への取り組み
- ④体系的なキャリア教育ときめ細やかな就職支援による高就職率維持
- ⑤地域貢献への取り組み
- ⑥北東アジアにおける「知の拠点」確立に向けた取り組み
- ⑦学生の安全安心確保に対する取り組み
- ⑧国際交流の推進

ウ 数値目標を設定した項目の状況

エ 基本理念の具体化に向けて行った主な活動実績

◆「学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学」

- ①教育課程の充実
- ②教育課程の質を高めるための取り組み
- ③学生支援の充実

◆「地域に根ざし、地域に貢献する大学」

- ①地域課題研究
- ②知的・文化的アイデンティティ研究
- ③短期大学部専門研究
- ④地域貢献

◆「北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」

- ①北東アジア研究
- ②国際化・国際貢献の推進

オ 目標に対して未達成の取り組みと今後の対応

- ①科研費の新規申請件数
- ②大学院における入学定員充足率
- ③省エネルギー、省資源の取り組み
- ④情報セキュリティに関する方針、対策の周知徹底

III. 項目別評価

I. 大学の概要

1. 現況

(1) 法人名 公立大学法人島根県立大学

(2) 所在地 本部 島根県浜田市
島根県立大学
(浜田キャンパス) 島根県浜田市
(出雲キャンパス) 島根県出雲市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市
(出雲キャンパス) 島根県出雲市

(3) 役員 の 状 況

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|------|--------|---|
| 理事長 | 宇野 重昭 | H19.4.1～H21.3.31 |
| | 本田 雄一 | H21.4.1～H25.3.31 |
| 副理事長 | 井上 勝博 | H19.4.1～H21.3.9 |
| | 山本 正敏 | H21.3.12～H21.3.31 H21.4.1～H23.3.31 H23.4.1～H25.3.31 |
| 理事 | 今岡 日出紀 | H19.4.1～H21.3.31 |
| | 高橋 憲二 | H19.4.1～H21.3.31 H21.4.1～H23.3.31 |
| | 福澤 陽一郎 | H19.4.1～H21.3.31 |
| | 飯田 泰三 | H21.4.1～H23.3.31 H23.4.1～H25.3.31 |
| | 山下 由紀恵 | H23.4.1～H25.3.31 |
| | 山下 一也 | H21.4.1～H23.3.31 H23.4.1～H25.3.31 |
| 監事 | 岡田 久樹 | H19.4.1～H21.3.31 H21.4.1～H23.3.31 H23.4.1～H25.3.31 |
| | 周藤 滋 | H19.4.1～H21.3.31 H21.4.1～H23.3.31 |
| | 田上 尚志 | H23.4.1～H25.3.31 |

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学 部 総合政策学部総合政策学科

研 究 科 北東アジア研究科 (平成 21 年度入学生から学生募集停止)
開発研究科 (平成 22 年 3 月廃止)
北東アジア開発研究科 (平成 21 年 4 月設置)

附置研究所 北東アジア地域研究センター (NEARセンター)

附属施設 メディアセンター、交流センター

(出雲キャンパス)

学 部 看護学部看護学科 (平成 24 年 4 月設置)

附属施設 図書館

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学 科 健康栄養学科、保育学科、総合文化学科

附属施設 図書館

(出雲キャンパス)

学 科 看護学科 (平成 24 年度入学生から学生募集停止)

専攻科 公衆衛生看護学専攻 (平成 23 年度以前は地域看護学専攻)、助産学専攻

附属施設 図書館

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター

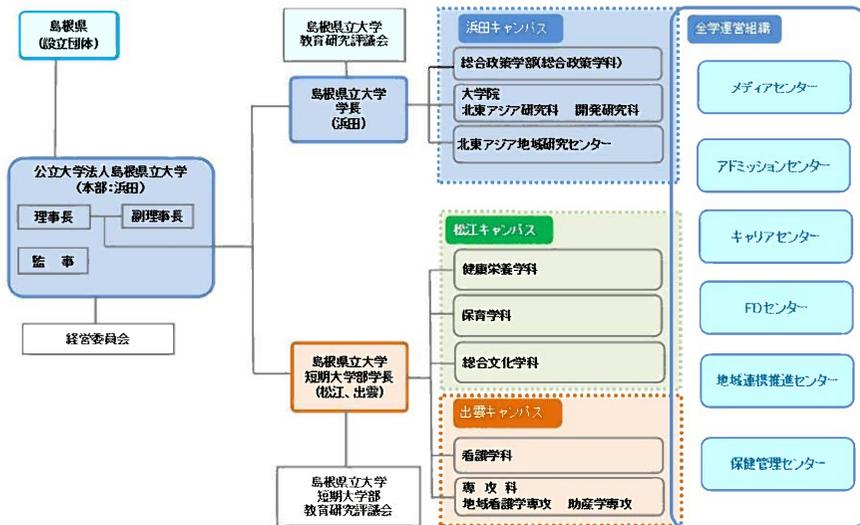
(5) 学生数及び職員数

(各年度5月1日現在。単位：人。職員数には任期付職員含む。)

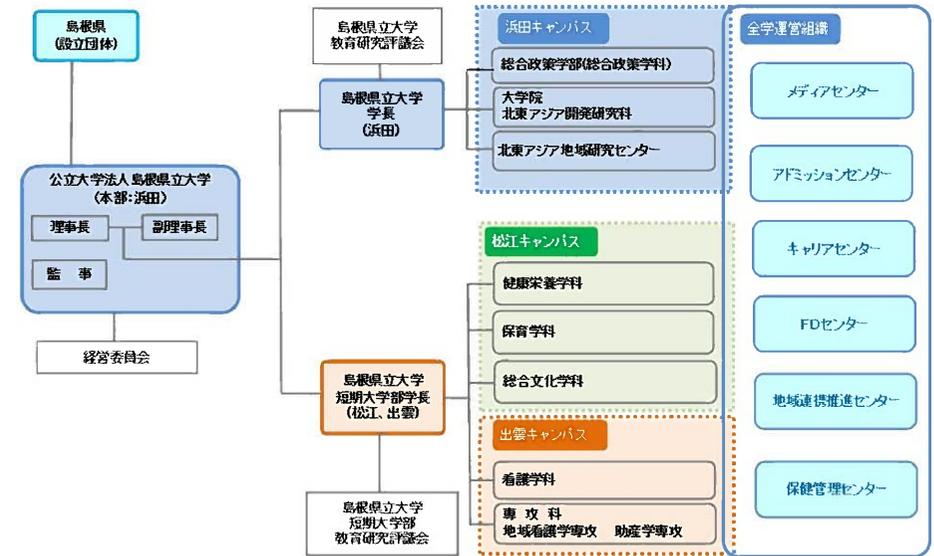
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 浜田 | 学生数 | 1,007 | 1,018 | 1,023 | 1,050 | 1,048 | 1,032 |
| | (内：大学院生) | 34 | 43 | 39 | 35 | 31 | 28 |
| | 教員数 | 51 | 50 | 52 | 52 | 50 | 51 |
| | 職員数 | 39 | 45 | 43 | 41 | 41 | 38 |
| 出雲 | 学生数 | 298 | 289 | 301 | 300 | 299 | 291 |
| | (内：学部生) | — | — | — | — | — | 85 |
| | 教員数 | 34 | 32 | 34 | 33 | 33 | 45 |
| | 職員数 | 14 | 15 | 16 | 15 | 14 | 15 |
| 松江 | 学生数 | 503 | 519 | 493 | 493 | 491 | 492 |
| | 教員数 | 35 | 35 | 35 | 34 | 35 | 35 |
| | 職員数 | 15 | 15 | 15 | 14 | 15 | 16 |
| 合計 | 学生数 | 1,808 | 1,826 | 1,817 | 1,843 | 1,838 | 1,815 |
| | 教員数 | 120 | 117 | 121 | 119 | 118 | 131 |
| | 職員数 | 68 | 75 | 74 | 70 | 70 | 69 |

(6) 組織図

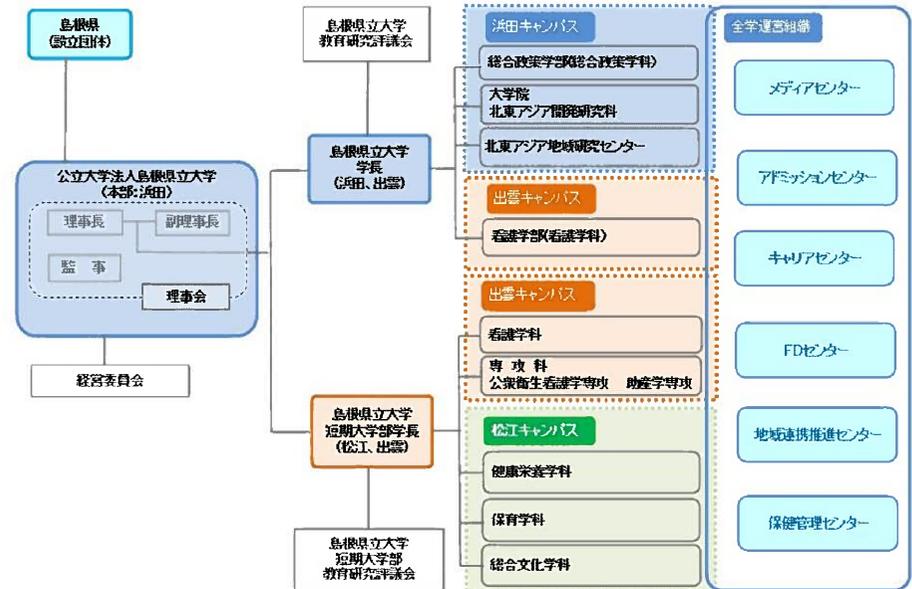
平成 19 年 4 月 1 日～



平成 21 年 4 月 1 日～ (大学院統合再編による変更)



平成 24 年 4 月 1 日～ (理事会、看護学部設置、専攻科の名称変更に伴う変更)



2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていく。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。

また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的問題をはじめとする諸問題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなること

により、本県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

(出雲キャンパス)

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

(出雲キャンパス)

深く専門の学芸を教授研究し、人間性及び創造性豊かな看護職者を育成するとともに、生涯学習の機会を提供し、もって地域の人々の健康、福祉に貢献する。

Ⅱ. 中期計画の進捗に係る中期計画期間の全体的状況

1. 第一期中期計画期間の全体的状況

(1) 法人による総括

公立大学法人島根県立大学は、平成 19 年 4 月に 3 つの大学の統合と公立大学法人化を併せて行う大きな改革を実行し、新たな枠組みの中で 6 つの全学運営組織を中心に、大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

平成 22 年 4 月には、3 キャンパスがそれぞれ歴史的に蓄積してきた成果を継承し、21 世紀における新たな飛翔をめざす大学の姿勢を内外に示すため、島根県立大学憲章を定め、その理念を実現するための取り組みを推進した。

島根県立大学憲章に掲げる本学の使命及び目標

地域の先人である西周が標榜した“「純理の学」から「実践の学」にわたる諸科学の統合”をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それにもとづく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することを使命とする。あわせて、これまで培った学問的蓄積と学際的ネットワークを活かしながら、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現するとともに、北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくりを目標とする。

また、県立大学では平成 24 年度に、そして、短期大学部では平成 23 年度に、文部科学大臣が認証した評価機関である公益財団法人大学基準協会による書面審査や実地調査を受け、基準に適合していると認定された。

県立大学の評価結果においては、以下の点（注：記述は評価結果を要約したもの）について高い評価を得た。

- ①履修プログラムのうち、「地域政策プログラム」は地域のニーズに応じる人材を育成するという学部理念・目的に即した取り組みであること。
- ②授業料全額減免制度や各種奨学金制度が充実しており、多くの学生に利用されていること。また、入学段階からのキャリア支援プログラムや様々な就職支援の取り組みにより、毎年高い就職率を確保していること。
- ③「地域連携推進センター」による地域との連携推進や、NEARセンターによる「市民研究員制度」の導入等、社会連携・社会貢献活動を実施していること。特に学生によるボランティア活動を推進することを目的とした「キャンパスマイレージ事業」に多くの学生が参加したこと。

また、短期大学部の評価結果においては、以下の点（注：記述は評価結果を要約したもの）について高い評価を得た。

- ①松江キャンパスの公開講座「椿の道アカデミー」は、多彩な講座を有しており、講座を通じた情報発信が多くの地域住民に支持されていること。また、「読み聞かせの実践」科目をはじめとする、社会貢献に結びつく各種教育内容も充実していること。

- ②外部資金の獲得に対し組織的・積極的な取り組みが行われ、実績があがっていること。

この一方で、それぞれ「努力課題」や「助言」として指摘された事項もあり、これらについては、速やかに改善策の検討に着手した。

この後、詳述するが、総括評価としては、一部の項目について改善を要する事項はあったものの、毎年度定めた年度計画を着実に実行し、中期計画を達成することができたと判断している。

ア 項目別評価を踏まえた総括

第一期中期目標期間における「大学の教育研究等の質の向上」を除く中期目標の大項目に係る年度計画の評点平均値の推移は次表のとおりであった。

| 中期目標の大項目 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|
| 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み | 4.00 | 4.50 | 4.50 | 5.00 | 4.50 | 4.00 |
| 自主的、自律的な組織・運営体制の確立 | 4.09 | 3.98 | 4.12 | 4.02 | 4.07 | 4.10 |
| 評価制度の構築及び情報公開の推進 | 3.92 | 4.00 | 4.07 | 4.00 | 4.00 | 4.09 |
| その他業務運営に関する重要事項 | 3.95 | 3.90 | 4.00 | 4.00 | 4.05 | 3.95 |

※評点は 5 点満点。H19～23 は島根県公立大学法人評価委員会の評価、H24 は法人自己評価

上表の結果からも読み取れるように、中期目標については、ほぼ達成することができたと判断している。大項目毎の主な成果としては以下の点を挙げることができる。

- ◆新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み
 - ・大学院再編の実施や看護学部の設置、また、「新たな大学構想」としての「大学憲章の制定」及び大学憲章の精神を顕現する各種事業の展開等を実施した。
- ◆大学の教育研究等の質の向上

- ・18歳人口の減少や経済の悪化など、大学を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、学生募集活動や就職支援活動に重点的に取り組み、定員を上回る学生の確保や高い就職率の維持を達成した。
- ・体系性をより重視したカリキュラムへの見直しを行ったとともに、フィールドワークや実践科目等の地域と一体となった教育を積極的に取り入れることで、学生の授業への理解を深め、学ぶ意欲を喚起することができた。
- ・GP事業（大学の教育改革の取り組みを促進するために文部科学省が募集、選定を行う競争的資金）の採択を受けて個性的な教育を展開し、成果を挙げることができた。
- ・本学の特色である「北東アジア地域研究」をはじめ、「小泉八雲研究」、「西周研究」等の島根県に密着した研究や島根県の地域課題解決に資する研究等を推進し、その成果を様々な媒体により発信することで、島根県を含む北東アジア地域に知の還元を行った。

◆自主的、自律的な組織・運営体制の確立

- ・「全学運営組織」の設置、運営により3キャンパス間での教育研究活動を一体的に推進し、また、「理事会」や「理事懇談会」の設置による理事長の迅速な意思決定を補佐する体制を構築した。
- ・外部資金獲得や新たな寄附金制度「島根県立大学未来ゆめ基金」の設置等による増収努力、また、3キャンパスの事務処理の集中化等による経費節減努力により、自己財源比率の向上を図った。

◆評価制度の構築及び情報公開の推進

- ・「自己点検・評価委員会」を設置して体制を整備し、自己点検・評価報告書を完成させ、認証評価を受審した。なお、受審結果は前述のとおりである。
- ・毎月1回「学長定例記者会見」を開催し、法人の情報を一元的に発信した。

◆その他業務運営に関する重要事項

- ・学生や卒業生、地域から意見を聴き大学運営に反映させる機会を設けた。特に、出雲キャンパスでは「キャンパスモニター制度」により、教育、地域貢献、学生の安全等について意見を反映させる体制を整え、常に地域を意識する大学運営に努めた。

こうした成果がある一方で、島根県公立大学法人評価委員会から一部の事項について「課題がある点」として指摘がなされたが、都度、改善策を講じて対処してきた。

第二期中期目標期間（平成25～30年度）においても、第一期中期目標期間に得

た多くの成果を継承・伸展させつつ、外部評価の結果を本法人のPDCAサイクルに取り込んで必要な改善を図りながら、中期目標の達成、ひいては「大学憲章」に定めた本学の理念の実現に向けて、着実に大学運営を進めていく。

イ 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

①時代の変化に即応した組織の改編

平成19年4月の統合・法人化とともに、3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、6つの全学運営組織を設置し、活動を開始した。

平成21年4月には、時代の急速な変化に機敏に対応した教育を展開するため、北東アジア研究科と開発研究科の2つの研究科を統合・再編し、新たに北東アジア開発研究科を開設した。

平成24年4月には、医療技術の急速な進展、保健・医療・福祉施策の充実、看護職志望学生の四年制大学志向の高まり等、看護教育、看護職を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえ、出雲キャンパスに看護学部を開設した。

また、理事長の意思決定を補佐する組織として、平成23年度までは「理事連絡会議」を開催して法人運営と全学にかかわる主要な事柄を議論してきた。平成24年度の看護学部の設置を契機として、多角的な視点によるバランスのとれた法人・大学運営が実現できるように「理事会」を設置し、これまでの理事長に権限と責任が集中する体制から、実質的に理事が運営に参画できる合議制を採用し、理事の経営責任を明確にすることとした。併せて、理事間で法人運営に関して意見交換を行うとともに、各キャンパス間の重要情報を共有するため、「理事懇談会」を設置した。

【表：理事会等の年度別開催実績（単位：回）】

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 理事会 | - | - | - | - | - | 13 |
| 理事懇談会 | - | - | - | - | - | 12 |
| 理事連絡会議 | 18 | 18 | 17 | 21 | 20 | - |

②学生募集の積極的な実施

18歳人口が減少し続ける中、全学組織のアドミッションセンターを中心に、3キャンパスの特性を生かしつつ各キャンパスまたは合同の取り組みを積極的に行った結果、大学院において入学定員の充足率が下回る年度があったが、期間を通じてほぼ入学定員を充足することができた。アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験の実施、合同の進路指導懇談会の開催など3キャンパス

が連携した入試広報や学生募集の実施、新入生を対象とした志願動向調査の結果を踏まえたプロモーションの実施などの取り組みを行った。特に高校訪問については、本学の魅力や教育課程の特色などを個別に広める取り組みとして、重点的に実施した。

また、看護学部開設に伴う学生募集にあたっては、ポスター及び懸垂幕の掲示や新聞広告の掲載を行うとともに、県政広報誌や県政広報テレビ番組を活用し、限られた予算の中で効率的かつ効果的な広報を行った。

【表：入学定員充足率の推移】

| | H20 入試 | H21 入試 | H22 入試 | H23 入試 | H24 入試 | H25 入試 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総合政策学部 | 107.7% | 108.2% | 113.2% | 110.5% | 107.3% | 107.7% |
| 看護学部 | - | - | - | - | 106.3% | 107.5% |
| 健康栄養学科 | 105.0% | 100.0% | 110.0% | 117.5% | 107.5% | 105.0% |
| 保育学科 | 104.0% | 102.0% | 104.0% | 104.0% | 104.0% | 112.0% |
| 総合文化学科 | 103.6% | 111.4% | 103.6% | 107.9% | 103.6% | 112.9% |
| 看護学科（短大部） | 100.0% | 116.3% | 100.0% | 100.0% | - | - |
| 公衆看護学専攻※ | 100.0% | 100.0% | 93.3% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 助産学専攻 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大学院（前期・修士） | 125.0% | 120.0% | 80.0% | 90.0% | 70.0% | 120.0% |
| 大学院（後期） | 33.3% | 150.0% | 250.0% | 150.0% | 100.0% | 100.0% |

（※H23 入試以前は地域看護学専攻）

【表：年度別のべ高校訪問数（単位：校）】

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 浜田キャンパス | 134 | 213 | 221 | 152 | 222 | 223 |
| 出雲キャンパス | - | - | - | - | 4 | 33 |
| 松江キャンパス | 134 | 165 | 158 | 79 | 56 | 90 |

③大学教育改革プログラム（G P 事業）への取り組み

本法人においては、各大学に置く外部資金対策委員会において、文部科学省のG P 事業の採択を目指して情報収集や申請に向けた進行管理を行った。この結果、第1期中期目標期間中、次表のとおり、G P 事業の採択を受け、10本の事業に取り組んだ。

また、G P 事業による補助期間が終了した後も、大学予算により継承事業を

実施し、その成果を継続する取り組みを行った。

松江キャンパスでは、G P 事業を活用して、地域と一体となった教育に取り組んだ。平成17～18年度にG P 事業として行った「ほいくまつり」を継続実施することを通じて、学生の保育に対する学びの意欲を飛躍的に向上させることができた。「ほいくまつり」は保育学科あげての総合表現活動であり、学科生全員が参加して企画、運営、会場の遊具の企画、制作を行い、参加した児童や保護者から高い評価を得た。また、平成21～23年度にG P 事業として取り組んだ「おはなしレストラン、はじまるよ!」においては、絵本の読み聞かせを通して、学生の総合的な人間力を養成するとともに、子どもたちに本の素晴らしさを伝え、豊かな想像力を育んだ。

さらに、平成24年度からは、「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」や「産業界との連携による中国・四国地域人材育成事業」の連携校となり、新たな取組を開始した。

【表：G P への取り組み状況】

| 採択年度 | 完了年度 | キャンパス | プログラム名 |
|------|------|----------|-------------------------------------|
| H18 | H19 | 浜田 | 実践的北東アジア研究者の養成プログラム |
| H19 | H21 | 浜田 | 北東アジアにおける英語使用環境の構築 |
| H19 | H22 | 浜田 | 双方向的情報システムの構築による学生支援 |
| H19 | H21 | 出雲 | 地域を基盤とする看護教育への変革 |
| H19 | H21 | 出雲 | 地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育 |
| H19 | H21 | 松江 出雲 | 周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発 |
| H20 | H22 | 出雲 | eポートフォリオによる自己教育力の育成 |
| H21 | H23 | 松江 | おはなしレストラン、はじまるよ! ～読み聞かせによる人間力の育成 |
| H21 | H23 | 浜田 | 情報教育におけるステップ式学習プログラム |
| H22 | H23 | 浜田 | 学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育 |

④体系的なキャリア教育ときめ細やかな就職支援による高就職率維持

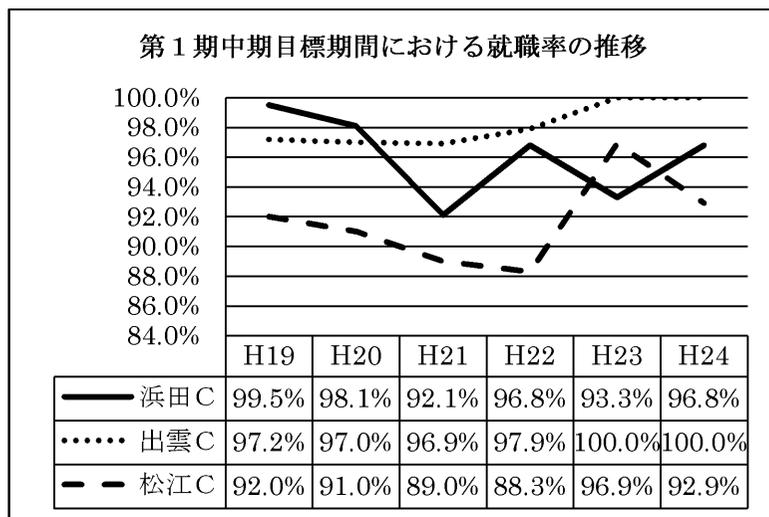
講師の共有など適宜キャンパス間の連携を図りながら、キャンパスごとの特性に合わせたキャリア支援プログラムを展開した。

浜田キャンパスでは、必修授業の「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」や非正課講座の「キャリア形成講座Ⅰ・Ⅱ」、「企業体験実習」等、入学直後から始まる切れ目の無い体系的なキャリア教育により、将来設計とキャリア開発に関する高い意識付

けを行った。一方、就職支援については、学内企業説明会、夏季企業訪問合宿、全員模擬面接、「4年生キャリアサポーター」による相談会や勉強会等、段階的かつ広範な内容を盛り込んだキャリア支援プログラムを展開するとともに、キャリアアドバイザーを配置して相談体制を強化した。また、採用実績のある企業へのフォローアップや新規開拓のための企業訪問等により社会で求められる人材のニーズを汲み取り、学生指導及びキャリア教育の改善に反映させた。その他、各種資格試験合格者への受験料助成など制度面からの支援も行った。

出雲キャンパスや松江キャンパスにおいても、入学時から資格取得や国家試験合格に向けた意識づけを行い、体系的なカリキュラムに沿って教育を実施したほか、国家試験や資格試験の対策講座等の支援を行うことで、目標を上回る免許取得率や国家試験合格率を達成できた。

これらの取り組みの結果、第一期中期目標期間中、いわゆる「リーマン・ショック」による景気的大幅な後退の影響を受けて就職環境が悪化する中においても、3キャンパスとも高い就職率を維持することができた。



⑤地域貢献への取り組み

平成23年3月11日、東北地方を突如襲った東日本大震災は、1万8千名超の死者・行方不明者と40万戸近い建築物の全半壊を出す未曾有の大災害となった。この国難とも言える事態に直面し、被災地から遠く離れた本学の学生も立ち上がり、災害ボランティアとして被災された方々の支援や被災地の復興に尽

力した。平成23年度には3キャンパスから延べ164名の学生が、また、平成24年度には延べ68名の学生が東日本大震災の復興支援ボランティア活動に参加した。参加学生に対して必要な備品の貸与や、浜田及び出雲キャンパスの学生については、集合場所である松江市までのバスによる送迎等の活動支援を実施した。

学生のボランティア活動を推進するため、ボランティア情報を整理して提供するとともに、平成22年度からは、学生がボランティア活動保険に加入するために必要な経費について費用負担をおこなった。また、平成23年度からは、学生がボランティア活動に参加するとボランティアポイントを発行し、貯めたポイントについては、図書購入費や福引景品等の形で学生に還元したり、地域貢献活動証明書の発行に利用する制度を運用し、学生がボランティア活動に積極的に参加するインセンティブを高めた。

その他、公開講座の開催や島根県が抱える諸課題についての研究、自治体等と連携した事業の実施、タウンミーティングの開催等により憲章に掲げる「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現すべく様々な取り組みを実施した。

⑥北東アジアにおける「知の拠点」確立に向けた取り組み

基本目標の一つである「北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」の実現に向けて、開学以来、NEARセンターを中心に、国際交流協定を締結している北京大学や復旦大学等の海外の大学、研究機関との学術・研究交流や合同国際シンポジウムの開催に積極的に取り組んできた。

「北東アジア研究会」、「日韓・日朝交流史研究会」等の「北東アジア学」創成に関する総合的な研究を実施し、その研究成果の一部について北東アジア地域に関する解説叢書である「北東アジア学創成シリーズ(全7巻)」に盛り込み、平成24年度に第1巻を刊行した。

一方で、島根県の文化的資源である西周(にしあまね)研究を継続実施し、毎年、海外・国内で定例の「西周シンポジウム」を開催して研究成果を公開する等、地域に根ざした研究にも取り組んできた。

また、大学院教育とも密接に連携し、平成18年度に採択された大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の継承事業として「市民研究員との共同研究助成事業」と「競争的課題研究助成プログラム」を実施し、実践的北東アジア研究者の養成を行った。特に、「市民研究員との共同研究助成事業」は、大学院生が、NEARセンター市民研究員と共に調査活動等をおこなうこ

とで、大学院教育では得難い「市民の目や興味」に触れることにより新鮮な知的刺激を受け、その後の研究活動や論文作成等の質を高める取り組みであり、大学院教育に市民が参画する先駆的モデルケースとして成果を挙げている。また、第一期中期目標期間において、NEARセンタースタッフによる科学研究費助成事業（科研費）獲得数、獲得金額は浜田キャンパス全体の約45%を占め、北東アジアにおける「知の拠点」としての存在感を示した。

⑦学生の安全安心確保に対する取り組み

総合政策学部1年次生平岡都さんが平成21年10月26日アルバイト先を退店後行方不明となり、翌11月広島県において遺体で発見されるという痛ましい事件が発生した。この事態を受け、直ちに学長を本部長とする対策本部を設置し、平岡都さんの追悼、そして学生教職員の安全確保及びメンタルヘルス等に関し全学的な対策を行った。

校内における献花台の設置、追悼する会の開催等により学生教職員はもとより多くの浜田市民とともに追悼の誠を捧げるとともに、安全な学生生活の確保を誓った。事件発生当初から安全確保の取り組みを行い、防犯ブザーの貸与や防犯カメラの増設等による防犯対策、学内照明の改善、学生寮等のセキュリティシステムの改善、安全指導の徹底、夜間の公共交通機関確保に関する申し入れ、夜間巡回の実施等、様々な対策を講じた。また、地域における安全確保につき島根県や浜田市等の関係機関と密接な連携をとった。一方、学生のメンタルヘルス対策として、教員による学生への個別指導、学生寮への教職員の常駐、専門家の増員による相談体制の確保等、迅速かつ細やかな対応を行った。平岡さんの一周忌にあたる平成22年10月26日には、学生、市民、及び教職員の共同作業により造成した花壇「Garden Of Hope」を浜田キャンパスの敷地内に開園した。献花台等に捧げられた多くの花を花壇の土に戻し、平岡さんの御霊に捧げられた花の命が次代の花となって受け継がれることにより、平岡さんを末永く偲ぶ縁とした。学生のかげがえのない命が奪われ、学生、地域社会、及び教職員が大きな痛みを被った非常事態に際し、大学を挙げて全力で対策に取り組んだとともに、現在も事件を風化させないよう、毎月の花壇の手入れや夜間巡回等の取り組みを継続している。

また、平成21年4月に発生した新型インフルエンザについては、発生時から直ちに理事長を本部長とする対策本部において全学的な対応を行った。保健管理センターを中心とした感染予防対策、学生教職員の健康確認、相談窓口の

設置、第2保健室及び医務室の設置、感染者発生時の対応及び蔓延防止対策、学務運営上の対処方針の決定等、感染蔓延の状況に応じて、適時適切な対策を講じた。3キャンパス一体となった取り組みにより、重症者の発生や感染の蔓延を回避することができた。

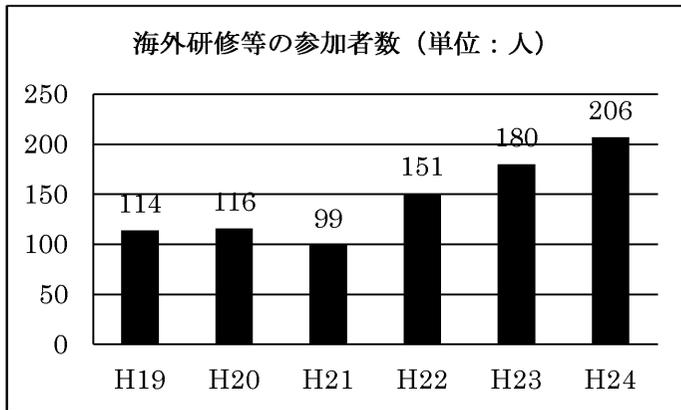
⑧国際交流の推進

平岡さんが果たすことのできなかった海外に雄飛する夢を引き継ぎ、学生たちが夢を実現することができるよう、国際交流活動を一層推進することとし、支援制度を充実させた。

各キャンパスでは、夏季休業期間中に異文化の理解や語学の習得等を目的とした海外短期研修を実施している。平成23年度からは、就業力支援GP（平成24年度からは文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」補助金）を活用した「海外企業研修」を開始し、インドと韓国において1週間程度の研修を実施した。学生は、現地の企業や大学の訪問をおこない、海外企業のグローバル戦略や人材育成方針等を学ぶとともに、海外の学生のハングリー精神から大いに刺激を受けた。平成23年度には、海外研修奨学金制度を拡充し、これらの研修に参加する学生全員を対象に助成を行い、学生の経済的な負担を軽減した。

交換留学については、浜田キャンパスにおいて、韓国の蔚山大学校との「学生の相互派遣に関する協定」に基づき、平成19年度から留学生の相互派遣を実施して（平成21年度から派遣枠を1名から3名に拡大）、相互派遣された学生が、学問はもちろんのこと、それぞれの国の文化や風習を学び、異国の学生との交流を深めた。派遣先で修得した単位についても本学の単位に互換する仕組みを設け、留学期間中を通算して標準修業年限で卒業できるよう制度面からの支援もおこなった。平成22年11月に中国の中央民族大学と、平成23年6月には韓国の啓明大学校と同様の協定を締結して、学生の相互派遣制度を設けた。

また、蔚山大学校やイルクーツク大学から短期語学研修団を受け入れ、日本語や日本文化を学んでもらうとともに、本学の学生はもとより、ホームステイ等を通じて地域の方々とも交流を深めた。



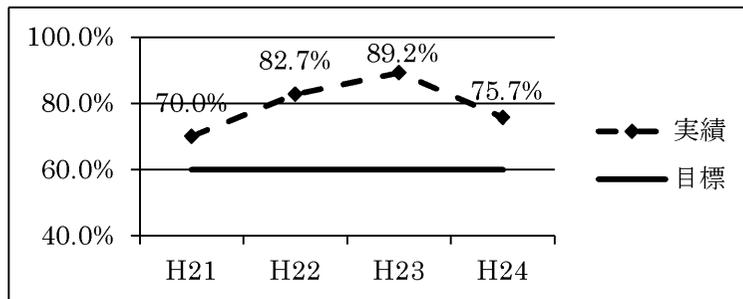
【内訳 (単位：人)】

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 異文化理解・語学研修 | 114 | 116 | 99 | 151 | 150 | 153 |
| 海外企業研修 | — | — | — | — | 25 | 45 |
| 内閣府国際青年育成 交流事業 | — | — | — | — | 5 | 4 |
| 海外英語研修 (オーストラリア) | — | — | — | — | — | 4 |

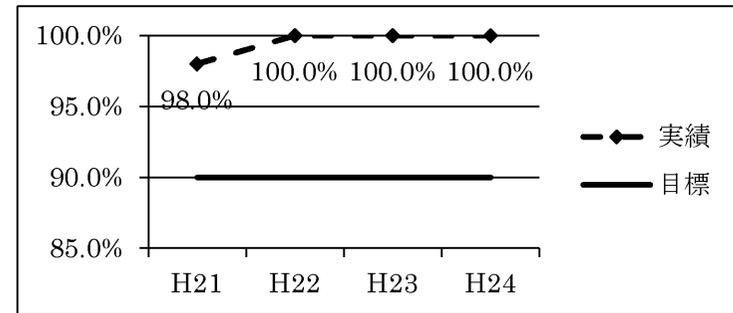
ウ 数値目標を設定した項目の状況

平成 21 年度計画からは、中期計画において設定した数値目標の実績管理を行い、以下のおりほぼ目標を達成することができた。

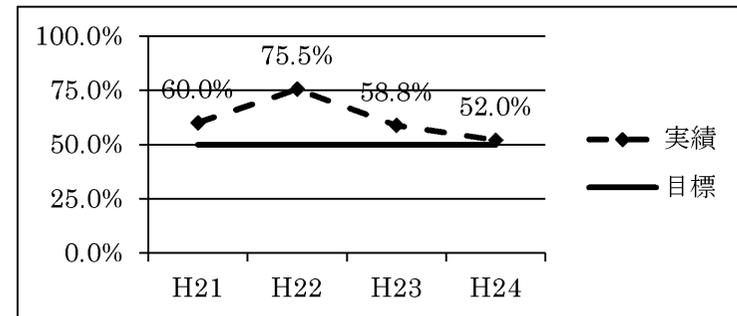
①栄養士の免許を生かした就職率 60 %以上を目指す



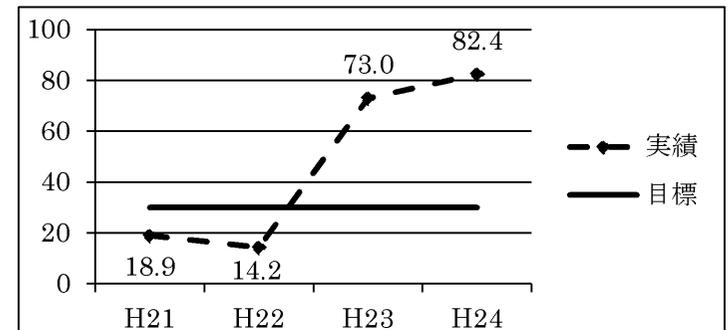
②卒業時の保育士資格と幼稚園教諭 2 種免許の併有率90%以上を目指す。



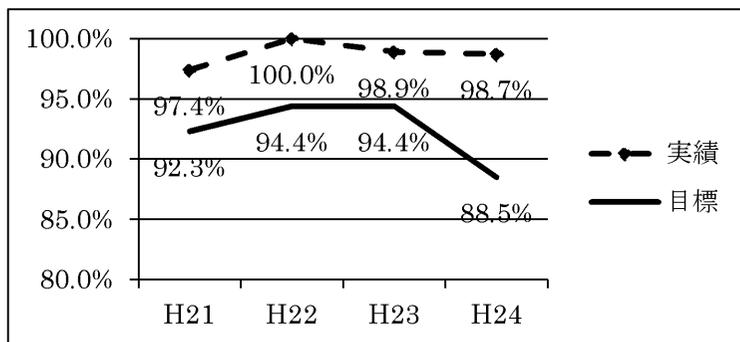
③保育士資格・幼稚園教諭 2 種免許とその他の資格(児童厚生員・訪問介護員)の併有率 50%以上を目指す。



④TOEIC受験者の 2 年次平均スコアを 1 年次の平均スコアより 30 点以上増加させることを目指す。(単位：点)

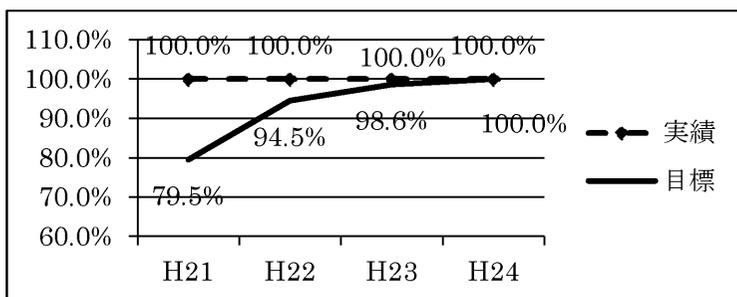


⑤看護師国家試験合格率が3年課程短期大学新卒平均を上回ることを目指す。

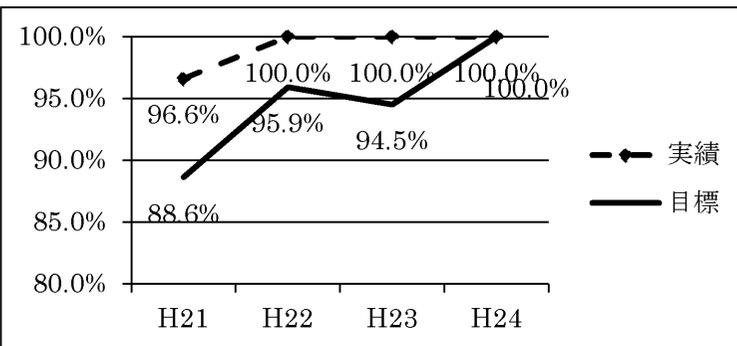


⑥助産師・保健師国家試験合格率が短期大学専攻科新卒平均を上回ることを目指す。

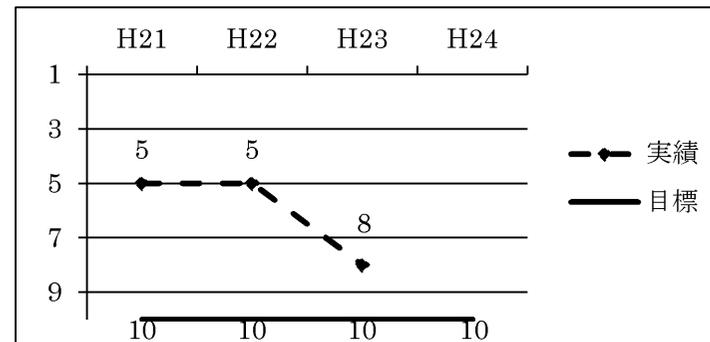
【助産師】



【保健師】

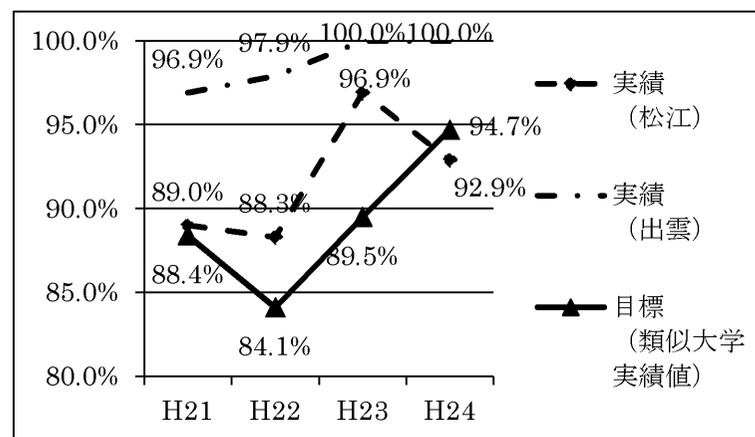


⑦【県立大学】〔総合政策学部〕公立大学（文系学部）の就職率で上位10位以内の維持を目指す。（単位：位）



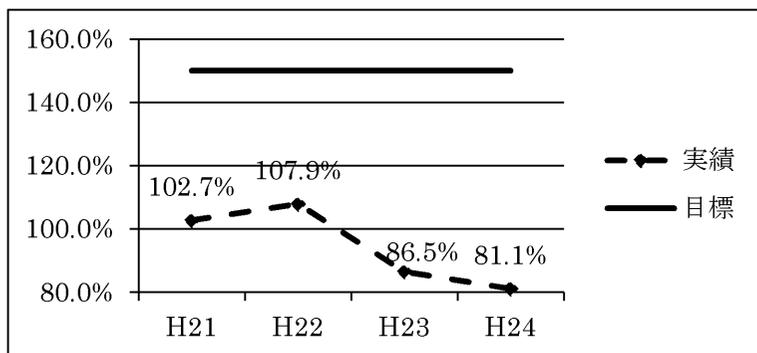
※出典：「週刊東洋経済」（東洋経済新報社）。平成24年度実績は未公表。

⑧【短期大学部】公立短期大学（類似大学）の平均就職率を上回ることを目指す。



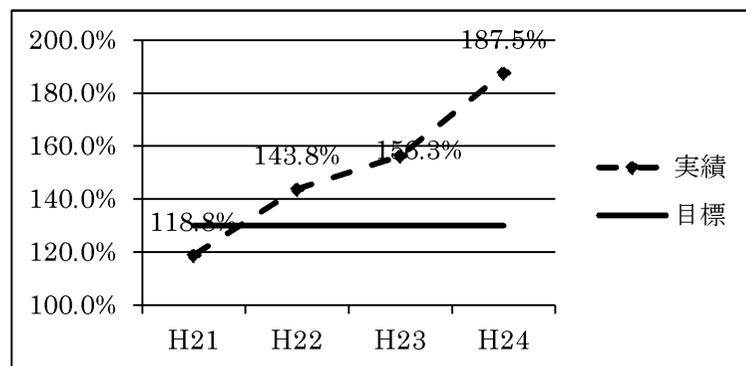
※目標値：文部科学省・厚生労働省共同調査「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査」
抽出対象校・・・全国の公立・私立短期大学20校

⑨ 科学研究費補助金等外部資金の新規申請件数を、平成21年度までに平成18年度比1.5倍以上にする。（平成18年度申請件数 37件）



※平成20年度以降重複応募制限が厳しくなり新規申請に制約が生じている

⑩ 科学研究費補助金等外部資金の採択件数について、平成24年度までに平成18年度比1.3倍以上を目指す。（平成18年度採択件数 16件）



エ 基本理念の具体化に向けて行った主な活動実績

◆「学ぶ意欲を大切に、高めていく大学」

①教育課程の充実

- ・カリキュラムポリシーに基づき、学生にとって魅力的なカリキュラムを編成した。また、急速に変化する時代に即応したカリキュラムの見直しをおこない、カリキュラムの充実を図ってきた。
- ・キャンパス間で教員を相互に派遣し、授業科目の充実を図った。

【県立大学・浜田キャンパス】

- ・将来の進路設計に合わせて、学生が系統立てた学習をできるように2年次以降に4つの履修プログラム（国際関係・北東アジア・社会経済・地域政策）を配置した。
- ・平成22年度に、学生の学びの指針となるよう科目間の連関を示した「カリキュラムマップ」を策定し、全学生に配布する「履修の手引き」やホームページに掲載した。
- ・英語科目においては、学生の学力を適切に把握し、学習習熟度別にクラスを編成することにより、能力に応じたきめの細かい授業を実施した。
- ・入学直後に英語、統計及び国語のプレイスメントテストを実施し、その試験結果を分析して学力不足と思われる学生に対して、補完授業の実施などリメディアル教育に取り組んだ。
- ・平成22年度から、情報教育において、カリキュラムを一新し、社会調査および統計処理について段階を追って学んでいくことができるようにした。また、学習を手助けするため、「ステップ式学習テキスト」の作成やTA（ティーチング・アシスタント：授業運営の補助を行う大学院生）による学習相談室の設置を行った。
- ・平成23年度から1年次のゼミを再編し、春学期には本学教員が作成した共通テキストを教材にアカデミック・スキルズ学習を行う「フレッシュマン・スキル・セミナー」を、秋学期には学生が地域に出かけ、自己の学習課題を発見し、学習目標を探求する「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を開講した。
- ・地域とともに考え、課題を発見し、解決策を立案する能力を涵養する授業として島根県や市町村、NPOの職員などを講師として招く「現代しまね学入門」をカリキュラムに配置した。
- ・ビデオ会議システムやICTを活用して、学生が日本にいながらにして異文化を体験できる授業として「異文化理解特別演習」を開講し、アメリカや、中国、ロシア、台湾、ペルーなどの大学と授業を実施した。
- ・平成24年度に、上級生が1年次生の学習支援を行う「フレッシュマン・チューター制度」を制定した。併せて、優秀なチューターを養成するために総合教養科目として「インターパーソナル・コミュニケーション」をカリキュラムに配置し、授業の一環として1年次生の学習支援を上級生が行った。

【県立大学・出雲キャンパス】

- ・基礎セミナーとして、学習技能を身につけさせるための講義と保健医療福祉

の現場に出向いての学習を行い、看護職者が働く場とその活動への理解を深めることができた。

- ・模擬患者参加型コミュニケーション演習、シミュレーターを使用したヘルスアセスメント演習を行った。また、新規導入した高性能看護教育シミュレーターや部分モデルを使用したプログラムを作成、実施した。

【短期大学部・松江キャンパス】

- ・平成 19 年度に健康栄養学科、保育学科、総合文化学科を設置した。
- ・外国語運用能力の育成のためCALLシステムを整備し、平成 21 年度から運用をおこなった。
- ・3 学科共通科目として「読み聞かせの実践」を配置し、幼保園のぎ、乃木小学校、忌部小学校他、多くの教育機関で授業展開した。「おはなしレストランライブラリー」の運営についても、貴重な児童文化財の提供のよりどころとして、多大な成果を上げている点が、文部科学省の視察調査等でも高く評価された。
- ・健康栄養学科では、栄養士に必要な実践力を育成するため、健康づくりや食育推進事業への参加等を実施した。また、平成 21 年度に松江市で開催された食育推進全国大会への参加や地域の特性に応じた企画・実践能力を修得するため地元自治体等のプロジェクト、共同研究等への参画を行った。
- ・保育学科では、幼保一体化を見据え、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有を推進し、両方の資格免許を取得させる教育を実施した。
- ・総合文化学科では「時代・地域・人のニーズ」に対応した履修体系にするため、平成 22 年度から従来の「4 つの系（履修コース）と 7 つのジャンル（履修科目群）」を見直し、3 つの系へと再編し、ジャンル制を廃止した。その後、カリキュラムの総合点検を実施した結果を踏まえ、観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを平成 24 年度入学生から適用した。

【短期大学部・出雲キャンパス】

- ・平成 19 年度に特色GPに採択された「地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育」により、家庭訪問実習を核にして、訪問の事前・事後学習、全体像のまとめ、カンファレンスや実習協力者参加の報告会を行うことで、生活を理解する力、コミュニケーション力、アセスメント力、及び課題を発見し分析する力等、看護職に必要な能力を育成した。
- ・平成 19 年度に現代GPに採択された「地域を基盤とする看護教育への変革」により、地域の自主グループ間の情報交換にITを活用した情報ネットワー

クを構築し、教育力の向上と地域の活性化を図りながら島根のヘルスプロモーションの促進を目指す取り組みを実施した。

- ・平成 20 年度に教育GPに採択された「eポートフォリオによる自己教育力の育成」により、モバイル端末を活用した学生の自己教育力を育成する取り組みを実施した。
- ・平成 23 年 1 月 6 日に島根県病院局と締結した「看護連携型ユニフィケーション事業に関する基本協定」に基づき、平成 23 年度は 17 回、平成 24 年度は 32 回の連携事業を実施した。
- ・専攻科では、平成 23 年度に現行カリキュラムの見直しを行ったとともに、学生定員の増加に伴い、新規実習病産院との連携を強化した。

【大学院】

- ・平成 21 年度に新設した北東アジア開発研究科・博士前期課程の新たなカリキュラムにおいて、統計分析技法や北東アジア地域の言語を学ぶ科目群や、本学大学院における教育理念を俯瞰的に理解する「専門導入科目群」を新たに配置する等、体系的なカリキュラムを編成し、北東アジア研究を行うための必要な能力の涵養を図った。また、博士後期課程においては、2 年次に「現地調査とその報告書」、「学会報告」、「学術誌への論文掲載」のいずれかの成果をもって単位を認定する「特別研究活動」を配置し、博士論文完成に向けた準備が行えるようカリキュラムの工夫を施した。
- ・フィールドワークを主体とする実践的研究手法を院生が修得できるよう、平成 19 年度に、島根県中山間地域研究センターと包括協定を締結した。平成 20 年度には同センターとの連携大学院を設置し、運営を開始した。
- ・グローバル化に対応して、博士後期課程については平成 21 年度入学生から、博士前期課程については平成 24 年度入学生から秋学期入学制度を導入した。
- ・リカレント教育を推進するため、社会人向けの制度として「長期履修学生制度」と「リサーチペーパーによる学位授与制度」を設けた。また、社会人の履修に配慮して夜間に授業を配置する等柔軟な対応を実施した。

②教育の質を高めるための取り組み

- ・平成 22 年度からサバティカル研修の運用を開始した。

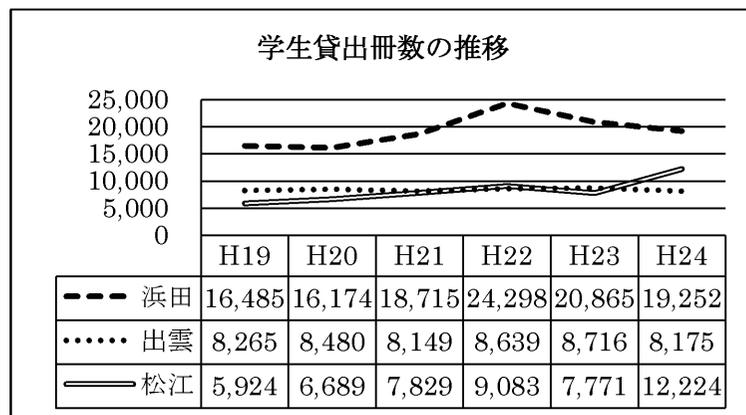
【FDセンター】

- ・FDセンターにおいて、全学生を対象に実施した授業評価アンケートの結果を教員から学生にフィードバックした。
- ・各キャンパスでFD研修会を開催したほか、島根大学とのFD連携事業の一

環として、島根大学教育開発センターの協力の下、FDセンター主催による3キャンパス合同のFD研修会を実施した。

【メディアセンター】

- ・3キャンパスの図書館の共通利用（相互利用）を平成19年10月1日から実施した。
- ・平成20年度に、県内の大学、高専と「島根県大学・高等専門学校図書館協議会」を設立し、相互利用や文献複写等の連携を開始した。
- ・平成21年度に浜田キャンパス及び松江キャンパスでは島根県立図書館による新横断検索システム・新相互貸借システムに加入し、公共図書館との一層の連携を図った。
- ・これらの取り組みにより、学生への貸出冊数が次のグラフのとおり伸びた。



- ・平成22年度に島根県立大学学術機関リポジトリシステム「USAGI」(University of Shimane Academic and Global Institution repository。電子図書館的機能)を構築・公開し、運用を開始した。
- ・平成24年度に浜田キャンパス及び出雲キャンパスにラーニング・コモンズ(学生が共に学ぶ共有の場)の考え方に基づく、学生の自主的な学習を支援するための空間を整備した。

③学生支援の充実

- ・保健管理センターでは、心の健康状態をチェックするためのGHQ(精神健康調査)を実施し、高得点者に対してカウンセリングに結びつけるように努めた。
- ・毎年度、学生生活実態調査を実施し、調査分析結果を報告書にまとめ、教職

員間で情報共有を行った。

- ・各キャンパスでは、ゼミ担当教員、チューター、カウンセラー等による学生相談を実施した。浜田キャンパスでは平成21年度から学生サポート室を新設し、専門相談員による相談体制を強化した。
- ・浜田キャンパスでは、平成19年度に障がいのある学生の受け入れにあたっての基本理念、就学支援メニュー等を盛り込んだ「障がいのある学生のための就学支援方針」を策定した。
- ・出雲キャンパスでは、国家試験合格に向けて模擬試験や学生に対する個別指導等を徹底して実施し、高い国家試験合格率を維持した。
- ・「リーマン・ショック」による経済情勢悪化により家計が急変した学生への支援として、授業料減免や入学金徴収猶予を行った。
- ・平成24年度から、意欲ある学生の学習支援拡充のため、既存の授業料減免制度等の見直しを行い、給付型奨学金制度の導入、成績優秀者奨学金制度の拡充等を行った。
- ・大学院生の研究及びその成果発表に必要な費用を助成するための「学会参加費等支援制度」を平成24年度に創設した。

◆「地域に根ざし、地域に貢献する大学」

①地域課題研究

- ・島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、中山間地域に関する研究等の課題解決に向けた研究を推進した。

(具体的研究例)

- ・日本海をめぐる浜田市と北東アジア地域の交流に関する調査研究
- ・北東アジアにおける浜田地域産品の消費者動向に関する調査研究事業
- ・浜田市弥栄町における「食」の伝承と活用に関する研究
- ・島根あさひ社会復帰促進センターと地域との共生に関する研究
- ・中山間地域における高齢者世帯の孤立状況に関する研究
- ・島根地域政策支援のための大学の役割と可能性に関する研究 ほか

②知的・文化的アイデンティティ研究

- ・島根の新たな知的・文化的アイデンティティの創出に資する研究を推進した。

(具体的研究例)

- ・西周全集未所収文書の研究
- ・ラフカディオ・ハーンの文化資源的研究

・地縁とイスラームに関する調査・研究 ほか

③短期大学部専門研究

・松江キャンパスでは、平成 23 年度に、1 型糖尿病の発症予防と栄養に関する 2 件の特許を取得した。特許を有効活用するために、パンフレット及びホームページにより情報発信を行った。

・短期大学部の専門技術を活かした研究を推進した。

(具体的研究例)

- ・しまね和牛肉の食味に関する研究（島根県畜産技術センターとの共同研究）
- ・血管鋳型の 3 次元スキャニングによる、腎糸球体の発生過程および血流の解析（島根大学医学部発生生物学、島根県産業技術センター新機能開発プロジェクト及びハリマ化成（兵庫県加古川）との共同研究）
- ・周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発
- ・精神科病院での園芸作業プログラムの開発と効果の検証（島根県農業技術センター、島根県立こころの医療センターとの三者共同研究）
- ・松江・出雲キャンパス共同研究「しまね子育て支援専門職ネットワーク構築に向けた領域横断的カンファレンス・プロジェクト」 ほか

④地域貢献

・公開講座をさまざまな形に工夫し、以下のとおり実施した。

| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----|---------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 浜田 | 公開講座 | 講座数 | 5 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | 回数 | 24 | 24 | 19 | 29 | 23 | 27 |
| | | 受講者数 | 560 | 751 | 401 | 893 | 486 | 901 |
| | 出張講座 | 講座数 | 10 | 9 | 5 | 6 | 7 | 5 |
| | | 受講者数 | 188 | 147 | 154 | 233 | 152 | 146 |
| | | | | | | | | |
| 出雲 | 公開講座 | 講座数 | 14 | 10 | 12 | 12 | 10 | 14 |
| | | 回数 | 31 | 18 | 21 | 26 | 22 | 35 |
| | | 受講者数 | 697 | 305 | 273 | 885 | 503 | 794 |
| | 高大連携 | 講座数 | — | 5 | 7 | 15 | 15 | 12 |
| | | 受講者数 | — | 418 | 224 | 1015 | 1015 | 351 |
| | 出前講座 | 講座数 | — | — | — | — | — | 17 |
| | | 受講者数 | — | — | — | — | — | 631 |
| | ぎんざんテレビ | 講座数 | — | — | — | 27 | 24 | 16 |

| | | | | | | | | |
|---------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 松江 | 公開講座 | 講座数 | 10 | 14 | 11 | 13 | 12 | 16 |
| | | 回数 | 105 | 122 | 95 | 84 | 83 | 89 |
| | | 受講者数 | 2860 | 3423 | 2925 | 3083 | 1797 | 1927 |
| | 高大連携 | 講座数 | — | 5 | 4 | 5 | 6 | 12 |
| | | 受講者数 | — | 255 | 134 | 185 | 181 | 312 |
| | 客員教授講座 | 講座数 | — | — | — | — | — | 5 |
| 受講者数 | | — | — | — | — | — | 881 | |
| 短大部 共同開催 公開講座 | 講座数 | 1 | — | — | — | — | — | |
| | 回数 | 5 | — | — | — | — | — | |
| | 受講者数 | 136 | — | — | — | — | — | |

・松江キャンパスでは、公開講座の受講や図書館サービスの利用等ができる「椿の道アカデミー会員制度」を発足させた。平成 24 年度には公開講座「椿の道アカデミー」の通常講座に加え、20 周年記念講座や客員教授講座を開催した。

・社会人等のリカレントを目的とした講座を実施した。

(講座例)

【県立大学】

「北東アジア地域研究しまね県民大学院（NEARカレッジ）」

「日本語と日本語教育」

「臨床看護研究計画書の立案」 ほか

【短期大学部】

「栄養士のためのステップアップ講座」

「早期発達支援ステップアップ講座」

「福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級対策講座」 ほか

・自治体等と連携協定を締結し、以下のとおり連携事業を実施した

| 区分 | 自治体・学校 | 主な連携実績 | |
|----|------------------|--------|-------------------|
| | | 年度 | 連携内容 |
| 法人 | 浜田市 | H19～ | 中学校学習支援事業、共同研究等 |
| | 松江市 | H19～ | 特別授業、キャンパス見学、模擬授業 |
| | 島根県（中山間地域研究センター） | H20～ | 連携大学院、共同研究 |
| | 島根大学 | H21～ | F Dセンター合同研修 |
| | 出雲市 | H21～ | 新型インフルエンザ対策等 |
| | 公益財団法人しまね国際センター | H24～ | 留学生関連行事等 |

| | | | |
|----|---------------|------|---|
| 浜田 | 県立浜田高等学校 | H16～ | 各種部活、サークルの学園祭相互参加 |
| | | H19～ | ゼミ開放事業 |
| | 県立江津高等学校 | H19～ | 各種部活・サークルの学園祭相互参加、ゼミ開放事業 |
| 出雲 | 石見銀山テレビ放送株式会社 | H21～ | 出前講座の番組収録、放送等 |
| | 株式会社今井書店 | H22～ | 学生ボランティアマイレージ制度 |
| | 島根県（病院局） | H23～ | 看護連携型ユニフィケーション事業（看護の学習会、患者や家族のケア、看護教育、看護研究に関すること） |
| 松江 | 県立松江商業高等学校 | H18～ | あいさつ運動、総合学習協力、資格検定についての相互交流 |
| | 市立湖南中学校 | | |
| | 市立乃木小学校 | H19～ | 読み聞かせの実践、キャンパス見学、特別授業、昔遊び指導、食育実践指導 |
| | 市立幼保園のぎ | | |

・島根県と情報の共有化・連携をより一層推進し、地域社会の振興と発展に寄与することを目的に、平成24年度に「連携調整会議」を設置した。

◆「北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」

①北東アジア研究

- ・NEARセンターを中心に、北東アジア地域研究を推進した。
- ・NEARセンター研究員が論著、学会報告等により研究を公表した。
- ・平成23年度には北東アジア学構築に資するため、諸外国の大学・研究機関との研究交流の可能性を検討する「NEARセンターリサーチツアー」を開始し、延辺大学（中国）及び啓明大学校（韓国）と交流をおこなった。
- ・外部の学術団体等により評価を受けたNEARセンター研究員の著書や論文をニューズレター『NEAR News』で紹介し公表した。
- ・海外交流大学等と国際共同シンポジウムを開催し、研究交流を推進した。

（主な開催実績）

| 開催年 | 相手大学等 | 会場 |
|-------|--|-----|
| 平成19年 | 北京大学（中国） | 浜田市 |
| 平成20年 | 復旦大学（中国） | 浜田市 |
| 平成20年 | 中国社会科学院日本研究所（中国）、山東社会科学院（中国）、啓明大学校（韓国） | 青島市 |

| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 平成21年 | 中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院、啓明大学校 | 大邱市 |
| 平成21年 | 北京大学 | 北京市 |
| 平成22年 | 復旦大学 | 上海市 |
| 平成22年 | 中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院、啓明大学校 | 浜田市 |
| 平成23年 | 北京大学 | 浜田市 |
| 平成24年 | 中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院、啓明大学校 | 済南市 |

②国際化・国際貢献の推進

- ・県立大学は第1期中期目標期間中、以下の大学等と新たに国際交流協定を締結した。

中国社会科学院 日本研究所（中国：平成19年）
 モンゴル国立科学技術大学（モンゴル：平成20年）
 ロシア海洋国立大学（ロシア：平成22年）
 中央民族大学（中国：平成22年）
 啓明大学校（韓国：平成23年）
 イースト・カロライナ大学（アメリカ：平成24年）

【表：上記を含めた国別・交流協定締結大学等の数】

| | 中国 | 韓国 | ロシア | モンゴル | アメリカ |
|----|----|----|-----|------|------|
| 浜田 | 6 | 3 | 2 | 1 | 4 |
| 出雲 | — | — | — | — | 1 |
| 松江 | — | — | — | — | 1 |

- ・海外の諸大学と、NEARセンター研究員を中心とした共同研究や学術シンポジウム等の開催、異文化理解研修派遣等を実施した。
- ・浜田キャンパスでは、毎年度、島根県と友好交流協定等を締結している中国吉林省から2名、寧夏回族自治区から1名の留学生を受け入れた。
- ・浜田キャンパスでは、平成19年度に、国連大学グローバルセミナーを山口県立大学と共催した。

オ 目標に対して未達成の取り組みと今後の対応

① 科研費の新規申請件数

科研費の新規申請件数を平成 18 年度申請件数の 1.5 倍以上とすることを数値目標に掲げて取り組んだが、目標を達成することはできなかった。一方で、新規と継続を合わせた採択件数については、各教職員の努力が結実し、平成 18 年度比 1.3 倍以上とする目標を上回ることができた。

科研費の採択期間の長期化により、継続分の採択件数が増加した一方、科研費に新規応募する際の重複制限が平成 20 年度以降に厳しくなった中での継続分も含めた採択件数の増加が、新規申請の減少をもたらす一因となった。

第二期中期計画では、科研費を取り巻く制度改正の状況や本学の目標達成状況等を踏まえて、キャンパス毎に科研費、受託研究、民間財団助成金等外部資金の「採択数の人数割合」「獲得資金総額」の 2 項目について数値目標を設定しており、引き続き科研費及び各種外部資金の獲得に向け全学を挙げて取り組むこととしている。

② 大学院における入学定員充足率

大学院において、入学定員充足率が 100%を下回る年度があった。全国的に社会科学系大学院の定員充足率が低下する中で、本学においてもその傾向が見受けられるところである。また、平成 25 年度においては、入学定員は充足したが、日本人入学生が開設以来初めて 0 名となった。「北東アジア地域研究」が外国人を中心に評価された反面、日本人学生と留学生が相互に刺激しあい、切磋琢磨する環境づくりの面で課題が残った。

今後は、優秀な留学生を確保する取り組みを継続しつつ、日本人学生の確保に向けた取り組みも強化する。具体的には、ホームページ等の様々な媒体を活用して、本学大学院の特色や魅力及び「市民研究員との共同研究」や平成 24 年度に新たに創設した「学会参加費等支援制度」等の研究支援制度を積極的に全国に向けて情報発信するとともに、「早期履修制度」や「スキル科目履修制度」等の総合政策学部と大学院の連続的な教育課程を活用し、内部進学者の確保にも努めていく。

③ 省エネルギー、省資源の取り組み

平成 21 年度から毎年度、コピー、電気、上水道、及びガスの 4 つの項目について使用量の削減目標を定めて取り組みを行ってきたが、次表のとおり、目標未達となる項目が多かった。

| | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | |
|--------------------------|----|--------|----|---------|----|--------|----|--------|----|
| | | 数値 | 評価 | 数値 | 評価 | 数値 | 評価 | 数値 | 評価 |
| コピー (千枚) | 目標 | 4,828 | × | 4,828 | × | 4,828 | × | 5,051 | × |
| | 実績 | 5,154 | | 5,136 | | 5,443 | | 5,259 | |
| 上水道 (m ³) | 目標 | 30,609 | × | 30,609 | ○ | 27,899 | ○ | 28,648 | ○ |
| | 実績 | 31,276 | | 28,492 | | 27,768 | | 28,523 | |
| 電気 (千 kwh) | 目標 | 3,586 | × | 3,586 | × | 3,586 | × | 3,770 | ○ |
| | 実績 | 3,782 | | 3,849 | | 3,715 | | 3,769 | |
| ガス (m ³) | 目標 | 94,719 | ○ | 94,133 | × | 93,755 | × | 94,327 | ○ |
| | 実績 | 94,133 | | 106,188 | | 93,989 | | 85,771 | |

冷暖房の動力源として用いるガスや電気の使用量については、気温の影響を受けるため、外的要因に左右される要素はあるが、一人ひとりが省エネ、省資源の意識を持つことが重要であることから、節減に向けた啓発活動を継続していく。棟別使用量等、管理の区分を細かく設定したものを随時情報提供することで、情報の“見える化”を図り、個人の意識を高めていく。

特に、目標を達成できなかったコピー用紙の使用量については、IT 技術の活用によりペーパーレス化を図ることを検討する。

また、平成 24 年度にガスの使用量を大きく抑制できたのは、浜田キャンパスの本部棟の空調を更新する際に、動力源をガスから電気に変更したことが大きく寄与していることから、今後とも施設改修の際には、省資源型のものを導入することを継続する。

④ 情報セキュリティに関する方針、対策の周知徹底

平成 21 年度末に、他大学の事例等を参考にして「情報セキュリティポリシー」を策定したが、本学の規模の大学に適用しようとすると実施体制や実施手順が複雑であるため、各課室で情報格付けを行い実際の運用に移行することが出来なかった。

また、情報セキュリティポリシーに則って作成した文書については、文書管理システムを用いて管理することとしていたが、情報格付けがなされていない状況もあり、活用がなされていない。

今後は、現行の情報セキュリティポリシーの規程・細則の点検、見直しを行い、実効性の高い情報セキュリティポリシー実施計画を策定する。

Ⅲ. 項目別評価

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| Ⅱ. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み 公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高専教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。そのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力のある幅広い職業人の養成を行う大学を目指すとともに、教育研究の更なる進展並びに地域や社会の要請に的確に対応するため、新たな大学構想を確立し、実現に向けた取り組みを進める。また、時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、不断の見直しを行うものとする。 | 1 | ・中期目標期間前半で大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を実施し、新たな大学構想を確立するとともに、中期目標期間後半でその実現に向けた取り組みを行う。 そのうち大学院においては、国際社会と地域の情勢・要求に対応し、北東アジア研究と地域政策の研究に立脚した高度職業人並びに研究者養成教育を行うための大学院の再編を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 5 | 5 | 5 | | 5 | 4 |
| 【法人本部】 ・平成19年4月の法人化後、新たな大学構想の確立や大学院の再編について検討を進めた。 ・平成21年4月、北東アジア研究科と開発研究科を統合・再編し、新たに北東アジア開発研究科を設置した。 ・平成22年4月、「新たな大学構想」として「大学憲章」を策定し、学内外に「大学憲章」の内容を周知するとともに、同年、「島根県立大学開学10周年記念事業」、大学歌「鳥とともに」の制定、マスコットキャラクター「オロリン」の制定など大学憲章の精神に沿った事業を実施した。 ・平成22年8月から看護学部等設置準備室を設置し、看護学部設置に向けた作業を始め、平成23年10月、文部科学省の設置認可を受け、平成24年4月、看護学部を開設した。 ・学生が地域の現場に出て地域の課題を学ぶ「フレッシュマン・フィールド・セミナー」の開講(平成23年度～)、「大学間連携共同教育推進事業」の連携校として地域課題に沿ったソーシャルラーニングの開発(平成24年度～)、東日本大震災に伴う災害ボランティアをはじめとしたボランティア参加学生に対する支援、海外短期研修参加学生に対する海外研修奨学金等の給付など大学憲章の精神を顕現する各種事業を実施した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|--|--|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 2教育 (2)教育内容の充実 ①入学者の受入れ 入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学受入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに応じた入学選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の整備などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学人数/入学定員)100%以上の維持を目指す。 | 2 | 全学運営組織としてアドミッションセンターを設置し、入学確保の総合的な対策を実施する。 | <p style="text-align: center;">中期目標期間中の年度評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | — | — | — | — | — | — | A |
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【全学:アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター運営会議を年3回程度開催し、入学選抜試験や学生募集活動等に関する3キャンパスの共通項目やキャンパス間の連携が必要な業務等の協議により、センターの運営を円滑に遂行した。 ・各キャンパスごとに、各年度に入学した1年次生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向の調査及び入学者の学力に関する分析を行い、高校訪問などの学生募集活動や、入試制度の見直し等に活用した。 ・各キャンパスともほぼ全ての年度において入学定員充足率(入学人数/入学定員)100%を達成した。 ・松江キャンパスでは、平成21年度に入試における各学科の系を統一し、学科間の横の繋がりを具体化・明確化することで、より組織的な入試実施体制を構築した。平成24年度には、アドミッション委員会の中に広報、特別選抜入試、一般選抜入試の3つの小委員会を新たに立ち上げ、委員会業務を分担し、それぞれが集中して取り組める体制を整えた。さらに、各小委員会の情報共有と連携を図り、アドミッションに関わる重要事項の検討や決定を行う場として、各小委員会を運営する副委員長3名と委員長で構成する運営委員会を設置した。 ・松江キャンパスでは、志望動向調査の分析結果を基に、受験生に対して訴求力を持つ広報活動の内容についての検討や、広報媒体の見直しと改善を行い、新たに“Catch your Dream!”をコンセプトとしたプロモーションビデオや平成25年度版大学案内を作成した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 全学共通のアドミッションポリシーを策定するとともに、各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーとあわせて公表し、適宜見直しを実施する。 | <p style="text-align: center;">中期目標期間中の年度評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | — | — | — | — | — | — | A |
| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【全学:アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパス及び松江キャンパスでは平成19年度にアドミッション・ポリシーの検証作業を行い、平成20年度に受験生にわかりやすい表現に修正した。 ・出雲キャンパスでは平成22年度からワーキンググループを中心に検討を行い、平成23年度、文部科学大臣に提出した「看護学部設置認可申請」(平成23年5月26日付け)及び「看護師・保健師学校指定申請」(同年7月14日付け)において、以下のアドミッションポリシーを申請書類に明記し、それぞれ認可(同年10月24日付け)及び指定(同年10月31日付け)を受けた。 ◆島根県立大学看護学部のアドミッションポリシー <ul style="list-style-type: none"> (1)人間が大好きで、生命の尊厳を重視し、看護に高い関心がある人 (2)強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人 (3)コミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力をもつ人 (4)主体的に課題を解決する意欲と行動力を備えている人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|---|---|----------------|-------------------------|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| 4 | アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとともに、毎年度の応募状況の分析を通じて、受験生にとって多様な選択ができる選抜方法、日程、内容を検討し、実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | — | — | — | — | | — | — |
| 【全学:アドミッションセンター】 ・各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき、入試を実施した。 ・浜田キャンパスでは、高校からの要望や文部科学省の動向を睨みながら、今後の選抜方法や試験日程について検討を実施した。併せて平成23年度から入試制度の見直しを行い、平成27年度入学者選抜から選抜方法を変更する方向で学内手続きを完了した。 | | | | | | | | |
| 5 | 優秀な学生を確保するため、入学時特待生制度を創設し、効果的な運用を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | — | — | — | — | | — | — |
| 【全学:アドミッションセンター】 ・平成19年度から「入学時特待生制度」を運用した。その後、アドミッションセンター運営会議において、各キャンパスの入学時特待生の成績状況等について意見交換を行い、効果的な入試広報の観点や対象者の入学後の成績状況等から、制度の見直しについて検討を行った。その結果、平成24年度から入学時奨学金制度を設け、学生支援の強化を開始した。 | | | | | | | | |
| 6 | さまざまな媒体を通じた広報を展開し、特待生制度、授業料奨学融資制度、短期大学部から県立大学への編入学制度などを積極的に広報する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | — | — | — | — | | — | — |
| 【全学:アドミッションセンター】 ・大学案内や入学者選抜要項等での紹介に加え、進路説明会やオープンキャンパス・高校訪問・高校への出前講義・高校からの大学見学等、あらゆる機会を通じて、志願者や高校に対して島根県立大学の特色や魅力を周知した。 ・特に、重点項目として高校訪問の充実を掲げ、高校教員との接触の機会を増やし、本学の教育内容・入試制度・キャリア支援等についてPRに努めた。 ・各キャンパスで実施するオープンキャンパスに、他キャンパスの資料を閲覧できるコーナーを設置する等、相互にPRに努めた。 ・大学案内については3キャンパス間で連携をとりながら制作を行い、「学生が紹介する大学生活」等のコーナーを設ける等、内容の充実を図った。 | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|---|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 7 | 高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などを通じて、高大連携を進める。 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | A |
| | | | - | - | - | - | - | - | |
| <p>【全学:アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校の進路指導教員等を対象とした3キャンパス合同の進路指導懇談会を松江及び浜田会場で実施し、学部・学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明を行った。また、懇談会と並行して各高校との個別相談、意見交換を実施した。 <p>【浜田:アドミッションセンター(浜田キャンパス)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、浜田高等学校及び江津高等学校との高大連携事業を計画に基づき実施した。 ・その他の高校等からの依頼に対しては、随時、大学見学会、授業体験、出張講座等を実施した。 <p>【出雲:地域連携推進委員会、アドミッション委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から松江圏域の3高校(平成24年度から1校追加して4高校)を対象とした「看護学志望者セミナー」(毎年参加者60～70名程度)の実施や、高大連携の一環として実施している出前講義(毎年12回程度)、高校生の大学訪問(毎年5～6校)の受入を積極的に行い、大学で看護基礎教育を受ける意義や教育内容について高校生が理解できるように工夫する等、連携を効果的に進めた。 <p>【松江:地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22～24年度に中高生を対象とした「生活プロデュース講座」を実施した。毎年、県内外各地の高校からの依頼に応じて出張講義を実施した。 ・松江市立女子高等学校1年生(120名程度)のキャンパス見学・模擬授業・在学生との交流会、及び出張授業を年1回開催した。 ・平成18年度に協定を締結した松江商業高等学校とは、連携会議や教育研究会を通して高大連携を深めた。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------|------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8 | 社会人等を積極的に受け入れる制度を導入する。 | <p style="text-align: center;">中期目標期間中の年度評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th></th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目等履修生(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>聴講生(人)</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | 春学期 | 秋学期 | 科目等履修生(人) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 聴講生(人) | 9 | 6 | 8 | 8 | 12 | 6 | 8 | 7 | 8 | 6 | 5 | 3 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目等履修生(人) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 聴講生(人) | 9 | 6 | 8 | 8 | 12 | 6 | 8 | 7 | 8 | 6 | 5 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>・各キャンパスにおいて社会人を対象にした入試広報をホームページ、広報紙等を活用して、学生募集を行った。 【浜田: 県立大学】</p> <p>・平成20年度に、社会人等で継続的に履修を希望する者の経済的負担の軽減と手続きの簡素化を図る目的で科目等履修生規程の改正を行った。また、次表のとおり科目等履修生、聴講生の受け入れを行った。 [年度別受け入れ実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th></th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目等履修生(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>聴講生(人)</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成22年度から社会調査士資格取得のための教育プログラム(ステップ式情報教育学習プログラム)を導入した(科目等履修生として社会人を受け入れることができるが実績はなし)。</p> <p>・履修証明制度の導入について検討を行ったが、体系的な知識・技術等の修得を目指した教育プログラムを検討・提供することが必要であるため、当面は「科目等履修」や「聴講」制度を積極的に周知・活用することで社会人等を積極的に受け入れるための取り組みを継続しつつ、今後必要に応じて検討していくこととした。 【浜田: 大学院】</p> <p>・社会人が仕事をしながら修学できるよう、平成20年度に長期履修制度の実施に必要な規程等を整備するとともに、大学院案内にもこの制度の概要を記載した。これにより、平成21年度には2名が長期履修制度の適用を受けるなど、社会人の受入体制整備につながった。</p> <p>・専門社会調査士の資格が取得できるよう、カリキュラムに新たな授業科目を配置するとともに、平成22年度から一般社団法人社会調査協会に加入した。 【出雲: 県立大学、短期大学部】</p> <p>・科目等履修生を、平成24年度から短期大学部看護学科及び専攻科においては前期と後期、看護学部においては春学期と秋学期に募集したが、いずれも志願者はなかった。原因は、看護職の資格取得に繋がる専門性の高い科目が多いため、市民的な学習ニーズとのマッチングが難しいためと考えているが、引き続き学習ニーズの受け皿として体制を整えていきたい。 【松江: 短期大学部】</p> <p>・科目等履修生、聴講生の受け入れをおこなった。 [年度別受け入れ実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目等履修生(人)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>聴講生(人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | 春学期 | 秋学期 | 科目等履修生(人) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 聴講生(人) | 9 | 6 | 8 | 8 | 12 | 6 | 8 | 7 | 8 | 6 | 5 | 3 | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | 前期 | 後期 | 科目等履修生(人) | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 聴講生(人) | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 4 | 3 | 3 | 0 | 2 | 0 | 3 | |
| | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目等履修生(人) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 聴講生(人) | 9 | 6 | 8 | 8 | 12 | 6 | 8 | 7 | 8 | 6 | 5 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目等履修生(人) | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 聴講生(人) | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 4 | 3 | 3 | 0 | 2 | 0 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|---|-------------------------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---|----|---|----|---|---|--------|---|----|---|----|---|---|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 9 | 短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【全学: アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部から県立大学への編入学試験(推薦入試)を実施した。 ・編入学後の学力分析を行い、平成27年度入学者選抜については選抜方法の見直しを行うこととし、引き続き編入学制度の効果を検証することとした。 <p>[短期大学部からの編入学の志願者及び合格者数の推移]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20入試</th> <th>H21入試</th> <th>H22入試</th> <th>H23入試</th> <th>H24入試</th> <th>H25入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者(人)</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>入学者(人)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | H20入試 | H21入試 | H22入試 | H23入試 | H24入試 | H25入試 | 志願者(人) | 7 | 12 | 7 | 10 | 5 | 9 | 入学者(人) | 2 | 10 | 7 | 10 | 5 | 9 |
| | H20入試 | H21入試 | H22入試 | H23入試 | H24入試 | H25入試 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願者(人) | 7 | 12 | 7 | 10 | 5 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学者(人) | 2 | 10 | 7 | 10 | 5 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10 | 特別地域研究プログラム(大学院進学等特別コース)、早期履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田: 大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に、学部の4年次に在籍する者について、一定の要件の下で大学院授業科目の履修を認める「早期履修制度規程」を定めるとともに、本制度の利用促進を図るため、平成21年度に「リサーチ科目」として大学院のカリキュラムに語学科目12科目と情報科目6科目を新たに配置する等、カリキュラム全体の見直しを行った。 ・早期履修制度については、平成21年度に学部生2名が活用し、学部と大学院の連続的な教育課程の充実につながった。 ・「リサーチ科目」については、平成20年度に、3年次以上に在籍する学部生で、成績が優秀な者の履修を認めることとし、規程を整備した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|--|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 11 | 韓国、中国、ロシアからの優秀な留学生を確保するために入学試験制度の見直しを行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田:大学院】 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に、中国、韓国に加えて新たにロシア会場において「国外特別選抜入試」を実施した。平成19年度から24年度にかけて、国外特別選抜のロシア会場において5名の出願がある等、留学生の確保につながった。 中央民族大学との交流協定の締結に併せて「学生の相互派遣に関する覚書」を交わし、優秀な学生を本学において継続的に受け入れる仕組みを構築した。この覚書により入学した大学院生は7名であり、留学生の確保に大いに貢献した。 国内で実施する博士前期課程の外国人留学生特別選抜について、従来のA日程に加えB日程を設けて実施した。 | | | | | |
| | 12 | 英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田:大学院】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院案内パンフレットについては英語版及び中国版を、学生募集要項については英語版、中国語版及び韓国語版を作成し、交流協定校等に配付した。 本学教員が海外を訪問する機会には積極的に関係諸大学を訪れ、広報活動を行う等の取り組みを行った。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------------|---|---|---|---|---|---|--------------------|---|---|---|---|---|---|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 2教育 (2)教育内容の充実 ②教育課程の充実 ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成する。 | 13 | 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にして公表するとともに、カリキュラム・ポリシーに応じた体系的なカリキュラムを編成する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合政策学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを策定した。 平成19年度から、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的なカリキュラムを編成し、4つの科目群(グローバルコミュニケーション科目群、総合教養科目群、専門科目群、総合化演習科目群)と15の学術分野に関する科目を学年進行に合わせて配置するとともに、将来の進路を見据えながら体系的な知識を身に付けられるように、2年次以降において4つの履修プログラム(国際関係・北東アジア・社会経済・地域政策)を配置した。 平成24年度からは、基盤科目群を追加し5つの科目群とするとともに、専門科目群を「プログラム専門」「全領域」に分割し、学生が体系的に学べ、かつ科目選択の自由度を広げるカリキュラムを導入した。 <p>【出雲：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部設置認可申請において、教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にするるとともに、その方針に基づく体系的なカリキュラムを編成した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 14 | 県立大学と短期大学の教員の交流を開始し、授業科目を補完することにより、より魅力あるカリキュラムを編成する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：県立大学、松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学(浜田キャンパス)と短期大学部(松江キャンパス)は、それぞれの授業科目の補完のために専任教員を非常勤講師として相互に派遣した。 <p>[年度別派遣実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田キャンパス→松江キャンパス(人)</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>松江キャンパス→浜田キャンパス(人)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 浜田キャンパス→松江キャンパス(人) | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 松江キャンパス→浜田キャンパス(人) | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 |
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 浜田キャンパス→松江キャンパス(人) | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 松江キャンパス→浜田キャンパス(人) | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 15 | 県立大学と短期大学の単位互換制度を創設し、充実を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に、短期大学部からの進学者を受け入れるための単位互換制度を創設した。その後、編入学生の学習計画の支障(3年次配当科目と1・2年次配当科目を同時に履修する必要があること)を解消するため、単位認定(包括認定)できる対象科目の範囲を広げるとともに、認定上限単位数を引き上げる等の改正を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)等を実施する。 | 16 | 学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に、英語、数学及び国語のプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて能力別のクラス編成を行うとともに、補習や指定科目の履修を義務付ける等のリメディアル教育を実施した。 ・平成23年度から、初年時教育の中核をなす「フレッシュマンセミナー」を見直し、春学期には本学教員が作成する共通テキストを教材にアカデミック・スキルズ学習を行う「フレッシュマン・スキル・セミナー」を、また、秋学期には学生が地域に出かけ、自己の学習課題を発見し、学習目標を探求する「フレッシュマン・フィールド・セミナー」をそれぞれ開講した。 ・学士力確保のための進級制度導入については、現状では多くのデメリットが考えられるため困難と判断したが、学生の学修状況を正確に判断するためのGPA制度の導入を次期中期計画期間において前向きに検討することとした。 <p>【松江：短期大学部(健康栄養学科)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の充実、学生の修学意欲の向上を図るため、平成19年度から継続して、授業外で1、2年次生及び健康栄養学科の教員全員が参加する「食物ゼミ」を実施した。 ・専門的知識の定着を図るため、1年次生に対しては定期試験やレポートの結果等から不得意分野を分析して春季補講を実施し、2年次生に対しては後期に専門科目の補講を実施した。 | | | | | | | | | |
| ウ リカレント教育を実施する。 | 17 | 社会人等が利用しやすくなるよう科目等履修生制度、聴講生制度の見直しを行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に、社会人等で継続的に履修を希望する者の経済的負担の軽減と手続きの簡素化を図る目的で科目等履修生規程の改正を行った。 <p>【出雲：県立大学、短期大学】 (No. 8再掲)</p> | | | | | | | | | |
| | 18 | 大学院における社会人のリカレント教育に対応した弾力的なカリキュラムや制度の整備に向けた見直しを行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：大学院】 (No. 8再掲)</p> | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 中期計画No | 中期計画 | 第一期中期計画 | | | | 自己評価 | | |
|---|--|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| 【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。 | 19 | 北東アジア地域の言語及び文化を教授する授業を拡充する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【浜田：県立大学】 ・平成19年度から、グローバルコミュニケーション科目群の中に「モンゴル語と文化」を配置、開講した。また、平成20年度から、総合教養科目群の中に「北東アジア地誌」を配置、開講した。 | | | | | | | | |
| | 20 | 英語については、習熟度別のクラス編成、中国語・韓国語については、学生の学習ニーズに合わせたクラス編成を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【浜田：県立大学】 ・英語の必修科目については、習熟度別に5つのクラスを編成して授業を行った。 ・中国語及び韓国語については、学生の履修プログラムや学習ニーズに応じて、A(ベーシック)クラスとB(インテンシブ)クラスを編成して授業を行った。 | | | | | | | | |
| | 21 | CALLシステムを利用した実用的な英語教育を充実させるとともに、TOEICについて、平成22年度以降学習到達目標を設定する。また、中国語・韓国語・ロシア語については、学生のニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【浜田：県立大学】 ・平成19年度から、CALLシステム(コンピュータを活用した英語教育システム)を活用した授業「メディア英語CALL」を1年次生の必修科目として開講し、年2回実施するTOEIC試験の成績に基づき授業の成績評価を行った。 ・学生の英語の学習習熟度を把握するための分析を行ったところ、リメディアル教育も含めた英語教育によって経年的にはTOEICの得点の伸びが認められたが、TOEICの学習到達目標をそのまま本学の全英語教育の目標として一律に設定することは効果的でない判断した。このため、「英語によって表現された内容の正確な理解力」、「英語による発信力から成る総合的な英語力」、「多様な社会問題や文化についての教養に基盤を置く異文化理解力」を育成することを英語教育の目標とした英語カリキュラムの改編を行い、平成24年度から実施した。 ・第二外国語(中国語・韓国語)についてはMoodle(無償の教育管理ソフト)を使った学習支援システムの運用を行った。 | | | | | | | | |
| 22 | 統計学的手法を生かした情報解析能力を高めるための教育や資格取得に活かせる教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | |
| | | — | — | — | — | | — | — | |
| 【浜田：県立大学】 ・平成22年度から社会調査士資格取得のための教育プログラム(ステップ式情報教育学習プログラム)を導入しており、平成25年度末卒業生のうち約30名が初めて社会調査士資格を取得する予定である。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 23 | 情報科目の一部については習熟度別のクラス編成を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：県立大学】 ・1年次生必修科目「コンピュータ・リテラシー」において、4～5クラスに分けて授業を実施した。 ・情報科目全般について、TAやSA(スチューデント・アシスタント：授業運営の補助を行う学部学生)を積極的に活用することで、きめ細かな指導を行うことができた。 | | | | | | | | | |
| | 24 | 入学時から進路や人生設計を意識させる教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：キャリア委員会】 ・社会情勢の変化や学生の傾向に応じて、年度ごとに、正課授業と非正課講座との調整やそれぞれの内容の改善を行いながら一体的なキャリア形成プログラムを実施した。 | | | | | | | | | |
| | 25 | 企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：キャリア委員会】 ・就職活動を控えた3年次生だけでなく、2年次生以下にもインターンシップへの積極的な参加を促した。授業科目として実施したものや本学が窓口となって申し込みを受け付けたインターンシップの参加者は、6年間で243名に達した。 ・企業が独自に実施するインターンシップについても、その都度学生に周知した。 | | | | | | | | | |
| | 26 | 諸科学を総合するための基本的な知識を高めるために少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：県立大学】 ・2年次からの総合化演習科目について、教員を3グループに分けてローテーションを組むことで、1学年当たり20名以上の指導教員を配置し、少人数(原則として1クラス定員12名)のゼミナール教育を実施した。 ・1年次のフレッシュマン・スキル・セミナー(春学期)及びフレッシュマン・フィールド・セミナー(秋学期)について、それぞれ17名程度の指導教員を配置し、少人数(1クラス14名程度)の初年次教育を実施した。 | | | | | | | | | |
| | 27 | 豊かな人間的基礎教養を高めるために人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：県立大学】 ・総合教養科目群に「人間科学」「地理・歴史」「文化」の学術分野に関する科目を配置し、4～7科目の単位修得を卒業要件として課した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|------|---------|--|--|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 28 | 日本と北東アジア地域ならびに世界の主要国・地域に関する社会科学分野を中心とする高度な知識を教授する専門教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・学生が2年次から所属する履修プログラムとして、「国際関係プログラム」及び「北東アジアプログラム」を配置した。 | | | | | | |
| | 29 | 地域との協働を通じて地域の特性を理解し、地域の要請に対応する人材育成教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・学生が2年次から所属する履修プログラムとして、「社会経済プログラム」及び「地域政策プログラム」を配置した。 | | | | | | |
| | 30 | 総合的基礎教養教育と専門教育による諸科学総合に裏打ちされた卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育（総合化演習）を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・2年次からの総合化演習科目について、教員を3グループに分けてローテーションを組むことで、1学年当たり20名以上の指導教員を配置し、少人数（原則として1クラス定員12名）のゼミナール教育を実施した。また、2年次からの3年間は同じ指導教員が一貫したゼミナール教育を行うとともに、4年次の卒業研究も指導した。 | | | | | | |
| | 184 | 大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を修得する教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【出雲：県立大学】 ・「基礎セミナー」を1年次春学期に開講し、講義だけでなく病院及び福祉施設で体験型学習を経験して、それらの結果をグループでまとめて「保健医療福祉現場の現状」としてプレゼンテーションを実施した。学生は、看護職が働く場や活動への理解を深め、学習技能の基礎を修得することができた。学生へのアンケート結果からも、講座の効果が認められた。 ・リメディアル教育として「自然科学入門」を開講し、22名が履修した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 185 | 市民的教養を高め、豊かな人間性を養う教養教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【出雲：県立大学】 ・基礎分野として「外国語」、「基礎科学」、「地域と共生」、「人権擁護」の区分に配置した25科目中16の選択科目の履修状況を調査し、効果的な履修指導に活かすことにしている。 | | | | | | | | | |
| | 186 | 看護学の基盤となる基礎的な専門知識を身につける教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【出雲：県立大学】 ・関連する基礎科目、専門基礎科目と専門科目担当者間で、シラバスの作成から授業の実施に至る一連の教育活動における調整を行った。 | | | | | | | | | |
| | 187 | 看護に共通する専門知識や基本技術を修得する教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【出雲：県立大学】 ・模擬患者参加型コミュニケーション演習、シミュレーターを使用した演習を行い、評価を行った。 ・サポーターを配置して、看護技術自主練習時の支援を行った。 ・高性能看護教育シミュレーターを使用した技術トレーニングプログラムを作成し、サポーターの協力を得て実施した。プログラムについて「総合的に良かった」「主体性を育てる」ともに学生の評価は高かった(5.00満点中4.78点)。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|------|---------|--------------------------------|--|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 31 | 人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から、3学科共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を基礎科目において実施した。学内演習、保幼・小における「読み聞かせ実践」、事後指導による「まとめ」を行い、地域と一体となった交流型教育を推進し、成果を上げることができた。 (健康栄養学科) ・基礎科目に、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」の区分に、「哲学」、「心理学」、「文学」、「経済学」、「歴史学」、「アメリカの文化と理解」、「社会言語学」を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (保育学科) ・基礎科目に、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」区分に7科目、「人間と社会」区分に5科目、「人間と自然」科目に3科目を配置し、また、「文化体験」区分、「キャリア形成」区分、「保健体育」区分、「外国語」区分にも科目を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (総合文化学科) ・基礎科目として「人間の探求」分野(「心理学」「社会学」「生物学」など11科目)のほかに「文化と歴史の探究」分野(「日本文化史」「アジア研究」「食の文化経済史」など13科目)を開講し、基礎科目全体を充実させながら、人間・自然・社会を総合的に理解するための教養教育を実施した。 ・「文化と歴史の探究」、「人間の探求」、「保健体育」、「キャリア形成」の4分野からなる基礎科目を開講するとともに、「語学基礎」および「情報基礎」の2分野からなる「グローバルコミュニケーション科目」も開講して、人間性を涵養するうえで基礎となる知識・技能・態度を育んだ。 <p>【出雲：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が関心を持ち、かつ重要な社会問題について、当事者である難病患者、がん患者などの話を聴く場を幅広く設け、評価を行い教育の質の向上に努めた。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 32 | 大学で学ぶためのさまざまな方法の習得を目指す教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (健康栄養学科) ・授業の充実、学生の修学意欲の向上を図るため、平成19年度から継続して、正規授業とは別に1・2年次生及び健康栄養学科の教員全員が参加する「食物ゼミ」を開催し、授業内容の向上を目的とした授業検討や、卒業生や専門職を講師に招聘して修学意欲の向上、キャリア教育を目的とした研修を実施した。</p> <p>(保育学科) ・教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせるとともに、その資質能力を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において2年次後期必修科目として「教職実践演習」を配置した。また、保育現場での保育情報の活用法を学修するため、1年次に「保育情報活用法Ⅰ(必修)」「保育情報活用法Ⅱ(幼稚園教諭免許必修)」を配置し、教育や保育に関する情報機器の操作を修得させた。</p> <p>(総合文化学科) ・1年次生を対象とした少人数のゼミナール形式授業「チュートリアルⅠ・Ⅱ」を開講し、大学で学ぶための基礎的な方法の習得を目指す教育を実施した。</p> <p>【出雲:短期大学部】 ・インターネット利用の基礎を学ぶ授業や、グループで図書館を活用して文献調査を行い、与えた課題について発表させる授業等を実施し、インターネットや図書館の活用方法を習得できるようにした。</p> | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--------------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 33 | 外国語運用能力の育成を目指す教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (総合文化学科) ・共通科目として「グローバルコミュニケーション科目」を開講し、英語・フランス語・中国語・韓国語の運用能力育成を目指す教育を実施した。 ・平成20年度からCALL教室システムを導入し、ソーシャルネットワーク等を利用した英語授業を展開するなど、英語の実践的運用能力の育成を目指した教育を実施した。</p> <p>【出雲:短期大学部】 ・「英語特論(語学・看護学研修)」の実施に関して、松江キャンパス及び出雲キャンパスとの合同研修の可能性について検討したが、カリキュラム上の制約から各キャンパスでの単独実施とした。 ・語学・看護学海外研修を「英語特論」と位置づけ、6年間で91名が履修した。</p> | | | | | | | | | |
| | 34 | 社会人としての活動に対応できる情報処理能力の育成を目指す教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (健康栄養学科) ・「栄養情報の活用」で情報処理の基礎教育を実施し、専門教科においても情報機器を用いて、栄養情報の検索や栄養教育のための資料作成、栄養調査、研究データの分析、栄養価計算、プレゼンテーション等、栄養士に必要な実践的活用方法を教育した。</p> <p>(保育学科) ・教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせるとともに、その資質能力を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において2年次後期必修科目として「教職実践演習」を配置した。また、保育現場での保育情報の活用法を学修するため、1年次に「保育情報活用法Ⅰ(必修)」「保育情報活用法Ⅱ(幼稚園教諭免許必修)」を配置し、教育や保育に関する情報機器の操作を修得させた。</p> <p>(総合文化学科) ・共通科目である「グローバルコミュニケーション科目」分野の中に「コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱ」を配置し、ワープロおよび表計算ソフトを中心としたコンピュータ技能の習得を目指す授業を実施した。その際、習熟度別のきめ細かなクラス編成を行い、コンピュータサービス技能評価試験(CS試験)の受験を促進した。</p> <p>【出雲:短期大学部】 ・情報倫理や情報リテラシーに関する教育を1年次に行い、2年次の科目(選択)では基本的統計処理の教育を実施した。</p> | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|--|--|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 35 | 入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【松江:短期大学部】 (健康栄養学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養士養成施設指定基準」により定められたカリキュラムに沿って、講義・実習・演習を実施した。 ・平成19年度から継続して、正規授業とは別に、1・2年次生及び健康栄養学科の教員が全員参加する「食物ゼミ」を開催し、卒業生や専門職を講師に招聘して、キャリア教育を目的とした研修を実施した。また、キャリア形成を目的とした授業科目「キャリアプランニング」を全員が履修した。 ・実習においては、管理栄養士資格を取得し、現職で働いている本学の卒業生を非常勤講師として招聘するとともに、実習担当教員が個別指導を行った。 ・個々の学生の科目履修については担任が管理し、指導を行った。また就職についても担任が学生に対して個別指導を行った。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得カリキュラムに沿った授業科目構成とし、1・2年次生の担任が中心となって、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有の推進と、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程等の積極的な選択履修を行うよう指導した。それぞれの実習については実習担当教員が指導を行い、個々の学生の科目履修については担任が管理し指導を行った。また就職・進学指導については、担任による個別指導を中心に行った。 ・キャリア教育の一環として、保育学科独自の企画を1年次生を対象に実施した。(「就職活動の仕方」として1年次生担任によるレクチャーを、「先輩に聞く」と題して2年次生6名の就職・進学活動の体験発表を、そして「卒業生に聞く」と題して卒業生による本学での思い出から現在に至る職業体験談を、各回とも1年次生全員が参加して聴講した。) <p>(総合文化学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目の「キャリア形成」分野の中に「キャリア・プランニング」(1年次後期配当)を開講するとともに、「チュートリアルⅠ・Ⅱ」の時間を利用して卒業生の体験談を聞く会や外部講師の講演などを行い、入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施した。 <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに基づいた教育を展開するとともに、キャリア委員会と連携して、キャリアデザイン講座等を実施し、看護師の活動と資格取得について理解を促し、学生がキャリア形成を行えるよう支援した。 | | | | | |
| | 36 | 教育内容の基礎と応用・実践との関わりについて理解を深めるため、全体像の学生への周知と関連科目における教員間の連携を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【松江:短期大学部】 (健康栄養学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の理解を深め、教員間の連携の強化を図るため、専門科目の授業内容の詳細を収録した冊子「食の専門家」を毎年度作成し、活用した。 ・専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるため、選択科目である「化学」及び「基礎生命科学」の履修を奨励し、毎年度、全員が受講した。 ・管理栄養士や医師、調理師、研究機関研究員、言語聴覚士等の現職者や研究員を招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術の修得を図った。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|-----------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 37 | 栄養士に必要な実践力を育成する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【松江:短期大学部】 (健康栄養学科) ・教員とともに学生が、県内で開催される学会、専門職の研修会や共同研究及び県や市町村、NPO等が主催する健康づくりや食育推進事業、患者会活動等に積極的に参画し、専門職とともに企画と実践を体験した。また、大学祭において、毎年度、地域住民を対象とした栄養チェックコーナーを開設し、栄養評価、栄養相談を体験した。 | | | | | | | | | |
| | 38 | 地域の特性に応じた健康づくりと食生活の改善に役立つ教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【松江:短期大学部】 (健康栄養学科) ・市町村や企業、学校等からの依頼により、教員と学生が共同で食育教材の開発や地域食材の分析、食品開発、食育授業等に取り組んだ。 ・椿の道アカデミー「健康栄養学科公開講座」に、学生がアシスタントとして継続的に参加した。 ・平成22年度には、「島根県栄養調査」に、栄養調査員として参加した。 | | | | | | | | | |
| | 39 | 地域の食文化への理解を深める教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【松江:短期大学部】 (健康栄養学科) ・市町村や企業等からの依頼により、教員と学生が共同で、地域食材の分析、食品開発、食育授業等に取り組んだ。また、カリキュラムにおいては、卒業研究のテーマとして、地域食材の分析や食品開発、地域における栄養教育等を取り上げるとともに、授業科目「地域の特性と食材利用」の中で、地域の食文化への理解を深める講義を行った。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 40 | 幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の両方取得させる教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化を見据え、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有を推進し、両方の資格免許を取得させる教育を実施した。1年次生については入学時ガイダンスにおいて、1年次生担任が保育士資格と幼稚園教諭免許の併有履修指導を行い、且つそれぞれの課程担当者が合同して説明会を実施した。 ・実習に係る各種事務作業の担当者としてTA(1名)を継続採用し、実習事務の円滑化を図った。 | | | | | | | | | |
| | 41 | 選択により児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などを修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチを有する教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対して、入学時ガイダンスと前期授業開始後に資格・免許課程担当者が一堂に会しての説明会を実施し、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有取得の必要性のみならず、保育に関する多面的なアプローチができる教育を実施・推進するため、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程についても積極的な選択履修を促す指導を行った。 ※訪問介護員養成研修2級課程については、制度の見直しが行われることから、平成24年度卒業生をもって課程を閉じた。 | | | | | | | | | |
| | 42 | 実践力の育成を達成するための現職者・経験者(保育士、幼稚園教諭など)を活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【松江:短期大学部】 (保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な役割を求められる保育の現場に対応するために「子どもの保健」、「子どもの食と栄養」、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「障害者福祉」、「地域福祉」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」について、松江市発達・教育相談支援センター指導主事、松江市内児童館職員、元児童相談所所長等、現職者や経験者を非常勤講師として招聘し継続開講した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 |
|------|---------|--|---|-----|-----|-----|---|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 43 | 専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として「ほいくまつり」を継続的に実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【松江:短期大学部】 (保育学科) ・保育学科あげての総合表現活動であり、幼児を対象とした劇、影絵劇、歌唱などを一般に公開する「ほいくまつり」を、GP継承事業として継続実施した。(GP事業としての実施期間は平成17～18年度) ・平成19～24年度は第34回～第39回「ほいくまつり」を島根県民会館大ホールにおいて開催し、訪れた1,500名余の観客より好評を得た。また、平成24年度「神話のふるさと『島根』推進事業 古事記1300年」に因み、幼児を対象とした遊具「やまたのおろち」や塗り絵、記念写真コーナー等を学生が企画制作し、子どもや保護者の方々から好評を得た。 ・「ほいくまつり」開催後には授業科目「児童文化」の総括として、自己評価、パート評価、授業評価を通して学びの価値化を行った。また、担当教員が音楽、美術、教育・保育の専門的視野から講義を行い、児童文化への理解を深めた。 ・保育学科全員が一丸となって企画、運営、実施することを学んだことにより、学生の保育に対する学びの意欲は飛躍的に向上し、その姿勢はその後に実施された保育実習並びに幼稚園実習に大きく反映された。 | | | | | |
| | 44 | 知識・技能・実践力の一体的な習得によって人間力を高める教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【松江:短期大学部】 (総合文化学科) ・文化資源学系・英語文化系・日本語文化系という3つの系(専門履修コース)を設け、知識・技能・実践力を一体的に習得することによって、それぞれの系の専門性を身につけながら人間力を高める教育を実施した。 ・文化資源学系では、地域文化や異文化を理解する科目や写真、DTPなどの技能を身につける科目に加えて、フィールドワークによって実践力を高める科目を開講した。 ・英語文化系では、英語・英米文学に関する知識を身につける科目や英語のコミュニケーション技能を高める科目とともに、海外語学研修など実践的な英語力を身につける科目を開講した。 ・日本語文化系では、日本語・日本文学・日本文化に関する知識や技能を身につける科目だけでなく、「読み聞かせの実践」「詩と小説の創作」など実践力を高める科目を開講した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|---|---|----------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| 45 | 選択的かつ体系的な履修によって専門性を深めるために、文化資源学系・英語文化系・日本語文化系の3つの系の有機的な関連づけの可能な教育課程を工夫し、さらに少人数ゼミナールも実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| <p>【松江：短期大学部】 （総合文化学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの系（専門履修コース）への配属を学生の希望に沿って行い、基礎科目に加えて各系の専門科目を履修することによって、学生各自が希望する専門性を深めることができるカリキュラム編成とした。 ・各系の専門科目の中に複数の系にまたがる科目を配置するとともに、他の系の専門科目を履修して卒業単位に加えることができる制度により、学生は、希望する系の専門性を深めながら、自分の興味・関心に応じて専門性の幅を広げることができた。 ・専任教員全員が少人数ゼミナール形式の「卒業プロジェクト」を開講した。所属する系を越えて希望する卒業プロジェクトを学ぶことができるようにしたことで、3つの系の有機的な関連づけが可能となった。 | | | | | | | | |
| 46 | フィールドワークを重視した地域や観光に関わる科目群の設置と展開を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| <p>【松江：短期大学部】 （総合文化学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域探検学」「地域文化研究」「文化情報誌制作Ⅰ・Ⅱ」など、フィールドワークによって島根を中心とする山陰の諸地域を体験的に理解するための科目を設置し展開した。 ・「アジア文化交流」「アジア文化演習」など、アジアの人々との交流を目的とした授業も実施した。 ・「観光まちづくり学」「観光資源学」「観光英語」「ホスピタリティ研修」などの科目を開講し、観光に関わる授業科目を設置し展開した。 | | | | | | | | |
| 47 | CALLシステムを利用した語学（英語）教育を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| <p>【松江：短期大学部】 （総合文化学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度からCALL教室システムを導入し（平成21年度から運用開始）、ソーシャルネットワーク等を利用した英語の授業を展開するなど、英語教育を充実させた。 | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 48 | 保健・医療専門職としての使命感、責任感(医療安全を含む)、倫理観を育成するための教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の家庭を訪問し、住民と直接交流する「基礎看護実習」を1年次より実施した。 ・平成19年度特色GP事業の採択を受け、他科目との連携をはかり、健康まつりの開催等のプログラムを充実させた。また、現代GPの採択を受け、地域の自主グループ活動とリンクさせ、地域で生活するがん患者、高齢者の自主的健康づくり、障がいのある子どもや家族のニーズと支援の方法を考える教育プログラムを実施した。 ・現職者、当事者の参画による教育を検討し、各看護学の授業において実施した。学習に対する興味・関心、イメージをつくるなど動機づけとして効果があった。 ・地域に出かけ、地域から学ぶ教育を通して地域との連携を強化することで、学生の保健・医療専門職としての使命感や責任感を育成することができた。一方で、科目間の連携、フィールドワークにおける教員のマンパワー、講義時間の調整が課題となった。 | | | | | | | | | |
| | 49 | コミュニケーション能力、看護実践能力を育成するために講義・演習・実習の有機的な連携を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力に関連する科目の連携について検討し、体系化を図った。 ・教員の相互協力による教育プログラムを実施し、学生から高い評価を得た。 ・看護実践能力の育成に向けて、臨地実習での学生の看護技術の習得状況について把握し、個別指導を行った。さらに、技術の経験状況をまとめ、教員及び実習指導者の合同会議で検討を行った。 ・平成21年度から臨床教授、臨床准教授、臨床講師を選定し、講義や演習において臨床的知識や技能の提供を受けている。また、県病院局とユニフィケーションの実施に向けて検討し、平成23年1月に島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業の基本協定を締結し、活動計画を作成し、事業を実施した。 | | | | | | | | | |
| | 50 | 保健師基礎教育に求められる到達レベルを明確にした、離島・中山間地域など地理的な課題に対応する教育を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保健活動へのニーズを教育に活かすとともに、平成24年度からは「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正に伴う新カリキュラムに基づき保健師基礎教育の充実を図った。 ・保健師基礎教育の卒業時における到達目標の達成に向けて学生の実践能力向上を図った。 ・臨地実習を効果的に行うため、実習指導者・関係者との検討会を充実させ、保健師基礎教育の強化を図った。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|---|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 51 | 母子保健ならびに女性の健康課題に対する教育を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【出雲：短期大学部】 ・旧カリキュラムの評価を行い、新カリキュラムの検討・実施・評価を行った。 ・助産学専攻の平成23年度入学定員を15名から18名に増やしたことに伴い、2施設の実習場の拡大を行った。 ・実習到達度の充実を図るために、臨地実習指導者を対象に、助産診断についての研修及び実習開始前後に実習協議会を開催し、実習機関・施設との連携を強化した。 | | | | | | | | | |
| 【大学院修士課程、博士課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。 | 52 | 北東アジア研究科と開発研究科の円滑な統合を図り、研究科組織・教育指導体制(カリキュラム)を確立する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：大学院】 ・北東アジア研究科及び開発研究科を統合再編し、新たに北東アジア開発研究科を平成21年度に設置し、設置計画どおり以下の特色ある教育プログラムを実施した。 博士前期課程(北東アジア専攻、地域開発政策専攻)においては、研究科統合の趣旨を踏まえて両専攻のカリキュラムの共通化を図るとともに、体系的に学位授与へと導く“コースワーク”を重視した教育課程を編成した。また、博士後期課程(北東アジア超域専攻)においては、学会報告、現地調査の報告書、投稿論文の雑誌掲載のいずれかをもって単位を認定する「特別研究活動」を2年次に配当するなど、個性的な教育課程を編成した。 | | | | | | | | | |
| | 53 | 島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田：大学院】 ・平成19年度に中山間地域研究センターとの間で、教育及び研究活動に関する覚書を締結し、中山間地域研究センターの研究員3名を大学院の客員教員として任用した。 ・平成20年度に大学院生1名を、研究指導を受けるために、島根県中山間地域研究センターに派遣した。また、科学技術振興機構の委託事業において、中山間地域研究センターとの共同研究を開始した。 ・平成21年度に大学院の新カリキュラムにおいて、客員教員の授業科目、演習科目、及び研究指導科目を配置した。 ・客員教員が主指導教員を務めた3名の大学院生が、中山間地域の振興をテーマにした修士論文により学位を取得する等、高度職業人の養成に大きな役割を果たした。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|--|--|-----|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 54 | 二科統合後に、地域が求める高度職業人の養成を目的とする特色ある教育プログラムを策定する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：大学院】 ・地域で活躍できる高度職業人を育成するため、新たに設置した地域開発政策専攻において、高度職業人の養成を目的とする教育プログラムを実施した。 | | | | | | |
| | 55 | 北東アジア地域研究センター（NEARセンター）研究員による指導を強化するとともに同センター内の各種研究会への参加を奨励する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・大学院生をNEARセンター准研究員に任命する制度を運用することにより、NEARセンター研究員の指導の強化を図った。また、NEARセンターの各種研究会（北東アジア研究会、日韓・日朝交流史研究会等）や学内で開催するシンポジウム、講演会などに大学院生の参加奨励を行い、多くの院生が出席した。 | | | | | | |
| | 56 | 大学院生の研究に係る自己資金獲得を支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：大学院】 ・「競争的課題研究助成」及び「市民研究員との共同研究助成」を継続実施するとともに、他団体が実施する研究助成制度について、大学院生に適宜情報提供を行った。 | | | | | | |
| | 57 | 大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表などを支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：大学院】 ・各教員から大学院生に対して、論文を投稿したり、学会・研究集会で発表できるように、必要な情報提供を適宜行った。 ・平成24年度には、大学院生の学会参加等にかかる旅費や参加費を助成する「学会参加等支援制度」を創設した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 58 | 「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取り組みを通じて大学院生の教育・指導を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【浜田：大学院】 ・大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の継承事業として、「競争的課題研究助成プログラム」、「市民研究員との共同研究助成事業」を創設した。 ・「競争的課題研究助成プログラム」に関しては、平成23年度にオブリゲーションの設置、平成24年度に採択制度改革を行うなど、年々制度を充実させながら、大学院生の教育・指導を図った。 ・「市民研究員との共同研究助成事業」に関しては、大学院生と市民研究員との共同研究のマッチングを奨励するため大学院生の研究内容を紹介する冊子を配布するなどし、継続して2～3件の共同研究グループを作ることができた。共同研究グループは、毎年3月に研究成果を報告させることにより、大学院生の指導を充実させることができた。 | | | | | |
| | 59 | 国内の他大学院との単位互換制度を整備し、海外の大学院との交換留学生の相互派遣を積極的に推進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【浜田：大学院】 ・平成20年度に、一般社団法人教育ネットワーク中国の大学院単位互換事業に加入した。 また、平成22年度には北京市の中央民族大学との交流協定の締結と同時に「学生の相互派遣に関する覚書」を交わし、交換留学を推進した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 |
|---|---|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 2教育 (2)教育内容の充実 ③成績評価等 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。 | 60 | 新たな成績評価基準を作成するとともに、授業内容、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | |
| | <p>— — — — — —</p> <p>【浜田：県立大学】 ・FD委員会の協力を得て、教務委員会を中心に検討ワーキングを開催し、到達目標・授業内容・成績評価基準・授業計画等を明らかにした標準シラバスを作成した。 ・シラバスを作成する各教員に対しては、研修会の開催等を通じて分かりやすいシラバスの作成を促した。</p> <p>【浜田：大学院】 ・受講生に分かりやすいシラバスとなるよう改善に努めた。 ・大学院オリエンテーションの際に、シラバスのみならず、教員の研究業績等について記載した「研究案内」も配布し、必要に応じて教員が口頭で補足説明を行う等、受講生の理解を助けるよう工夫を行った。</p> | | | | | | |
| | 61 | 学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化して運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A |
| H19 | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| <p>— — — — — —</p> <p>【浜田：県立大学】 ・総合政策学部の養成すべき人材像を学則に定め、それに基づいてディプロマポリシーを策定した。</p> <p>【出雲：県立大学】 ・学則第37条に「卒業の要件」、第39条に「卒業の認定」について規定し、第40条に看護学部看護学科を卒業した者に学士(看護学)を授与することを明記して運用している。</p> | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---|-------|---|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 2教育 (3)教育の質を高めるための取組み ①教育の質及び教育環境の向上 ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。 | 62 | 全学運営組織としてFDセンターを設置し、教育の質の向上に向けた取り組みを実施する。 | <p style="text-align: center;">中期目標期間中の年度評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>【全学：FDセンター】 ・平成19年度に教育の質の向上に向けた取り組みを実施するため、全学運営組織として、FDセンターを設置し、各キャンパスにFD委員会を配置した。 ・センターの運営を円滑に行なうために、FDセンター運営会議を定期的で開催した。FDセンター運営会議では各キャンパスのFD実施状況の把握、情報共有を行うとともに、キャンパスの特性に応じたFDを推進するための調整、支援を行った。 ・平成21～23年度は島根大学とのFD連携事業の一環として、島根大学教育開発センターの協力のもと、FDセンター主催による3キャンパス合同のFD研修会を実施した。</p> | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | — | — | — | — | — | — | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 63 | 教育効果の測定・分析を通じて教育内容・教育方法の改善を行うため、授業評価を全学的に実施し、教員はその評価結果を受けて、学生への適切なフィードバックを実施する。 | <p style="text-align: center;">中期目標期間中の年度評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>【浜田：FD委員会】 ・春学期と秋学期に授業アンケートを実施し、教員からのフィードバックを公開した。フィードバックの提出率は春学期の平均が69.8%、秋学期の平均が71.1%であった。 [授業アンケートフィードバック提出率の推移]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春学期</td> <td>68.0%</td> <td>68.0%</td> <td>72.0%</td> <td>71.4%</td> <td>68.8%</td> <td>70.8%</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>秋学期</td> <td>68.8%</td> <td>74.0%</td> <td>74.0%</td> <td>68.2%</td> <td>70.7%</td> <td>—</td> <td>71.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【浜田：大学院】 ・少人数教育のメリットを生かし、教員と院生の対話の機会を継続して設け、院生のニーズに合った講義の実施に努めた。 【出雲：FD委員会】 ・「学生自身の授業に取り組む姿勢」と「教員が行った授業に対する学生による授業評価」に関して授業アンケートを継続して実施した。授業アンケートの実施率は、実習は100%で、専任教員による講義は平成22年度以降は100%である。専任教員によるフィードバックレポートは平成19年度27科目、21年度76科目、23年度以降は全科目の提出となり定着している。フィードバックレポートは、学生と教職員間で共有している。 【松江：FD委員会】 ・授業評価アンケートを継続して実施した。教員は各科目のアンケート結果を受けて、授業改善に向けてのフィードバックを平成21年度からWeb上で行った。平成20年度にWeb上でのアンケートを試行したが、回収率が年度平均で約30%と低下したため、平成21年度から紙ベースでの実施に戻したところ平均90.5%と高い回収率となった。また、アンケートの実施、結果分析などをより効率的に行えるように、電子掲示板システムを構築した。 ・アンケート結果の総合的な分析は報告書作成などを通して実施した。</p> | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | — | — | — | — | — | — | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 平均 | 春学期 | 68.0% | 68.0% | 72.0% | 71.4% | 68.8% | 70.8% | 69.8% | 秋学期 | 68.8% | 74.0% | 74.0% | 68.2% | 70.7% | — | 71.1% | A |
| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 平均 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 春学期 | 68.0% | 68.0% | 72.0% | 71.4% | 68.8% | 70.8% | 69.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 秋学期 | 68.8% | 74.0% | 74.0% | 68.2% | 70.7% | — | 71.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 第一期中期計画 | | | | | | | |
|---|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 中期目標 | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | 自己評価 | | |
| | 64 | 研修会の開催による指導方法、教育方法等の検討や学習指導法等の開発を推進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：FDセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月に3年以内に新規採用となった教職員を対象に研修会を実施した。 ・平成24年度は、学内の新任教職員対象の研修に加え、山陰地区FD連絡協議会（山陰地域における教育の質保証及び質向上を図ることを目的とする協議会）が開催する新任教員向け「授業デザインワークショップ」にも参加した（H24年度実績 浜田2名、出雲4名、松江2名）。 <p>【浜田：FD委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法や教育方法等の検討や学習指導法の開発につなげるため、FD委員会での情報交換や授業アンケートの結果分析などに取り組んだほか、FDに関する学外からの研修会情報を集約し、共同研究室の掲示等を通じて教員に情報発信を行った。 <p>【松江：FD委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会を継続的に実施した。加えて、3キャンパス合同研修会および山陰地区FD連絡協議会主催の研修会などにも積極的な参加を促した。学内での研修会に関しては、平均参加率が89.8%と、目標値90%をほぼ達成した。 | | | | | | | | | |
| ②教育実施体制の整備 キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる資質の向上を図り、教育研究の充実に向け必要な教員を確保する。 | 65 | 全学運営組織としてメディアセンターを設置する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学運営組織の運営を円滑に行なうために、センター運営会議を開催し、3キャンパスのメディアセンター及び図書館の運営に係る共有の事項について検討した。図書部門においては、3キャンパスの図書館の共通利用（相互利用）・図書システム統合及び地域図書館連携の推進に取り組んだ。情報部門においては、3キャンパス全体でシステムを共同利用するための基盤である統合ネットワークを構築するとともに、データ連携を可能にした統合学生情報システム導入に取り組み、実現した。 ・平成20年度から各キャンパスの図書館が抱える問題点を把握し、その結果を踏まえて、今後の図書館のあり方について検討し、平成22年度報告書にまとめた | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 66 | 情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパス統合のメリットを生かし、ウイルス対策ソフト、教職員パソコン、プリンター、デジタル放送対応テレビの共同調達を実施した。 <p>【浜田：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての講義室へのプロジェクターの配置、学生が使用する箇所への無線LANの整備、地域連携のための地元ケーブルテレビとの接続を実施した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した3号館視聴覚室AVシステム一式について、計画どおり更新した。 | | | | | | | | | |
| | 67 | 研究・学習支援機能、電子図書館的機能の強化及び3キャンパスの学生による施設相互利用の実施など図書館の充実やサービスの向上を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアセンター運営会議において、データベース及び電子ジャーナルの共通化について検討を行い、3キャンパスでの重複した契約の整理や契約内容の見直しを行い、平成20年度からの共通利用を決定した。 ・各キャンパスにおいて、シラバスの内容や学生及び教職員のニーズに沿った選書、学生が必要とする図書、論文、情報の検索方法等、研究・学習支援機能の強化について検討し、実施した。 ・図書システムの統合、図書館の3キャンパス相互利用、電子ジャーナル及びオンラインデータベースの3キャンパス共通利用、図書館内への情報端末の充実を、順次実施した。 ・島根県立大学学術機関リポジトリシステム「USAGI」を公開、運用を開始した。 ・学生貸出冊数の数値目標を設定し（目標：36,500冊）、平成22年度実績42,020冊（浜田24,298冊、松江9,083冊、出雲：8,639冊）・平成23年度実績37,352冊（浜田20,865冊、松江7,771冊、出雲：8,716冊）・平成24年度実績39,651冊（浜田19,252冊、松江12,224冊、出雲：8,175冊）と3キャンパス全体で3年連続目標を達成した。 <p>【浜田：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次生を対象とした図書館利用ガイダンスを、ゼミナールの時間を使い実施した。 ・平成23年度から、利用の少なかったAVコーナーをラーニング・コモンズスペースとした。 <p>【出雲：メディア図書委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の閲覧室においてインターネットの利用環境を整え、ホームページ上に医療関連情報の収集に役立つリンク集を作成し利便性を図った。 ・平成22年度から試行的に定期試験・国家試験対策支援として、図書館の休日開館を行ったが、平成24年度に学生ラウンジや自習室を整備したことなどを総合的に判断し、休日開館を取りやめた。 ・平成23年度には、ラーニングコモンズの考え方により、「スタディールームききょう」や「ラウンジスペースききょう」、「グループ閲覧室」を整備した。学生は講義の空き時間や昼休み、放課後などに、グループ学習、ミーティング、意見交換、歓談などに利用している。開放的な空間でリラックスして学習しながら、友人同士で意見交換ができる魅力的な場となっている。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|--|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| 68 | 学生用ポータルシステム(学内情報)及びコミュニケーションシステムを充実させ、より一層活用を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| | | 【全学:メディアセンター】 ・学生情報システムの統合に伴い、外部からの学内システムへのセキュリティを考慮したアクセスを実現するためにポータルシステムを導入した。また、3キャンパスがコミュニケーションシステムを共有化し、それぞれのキャンパス独自の情報を配信する仕組みを持ちながら、更に、3キャンパスの情報共有を実現できるシステムの構築を行い平成20年度からの本格稼働を実現した。 | | | | | | |
| 69 | オフィスアワーの活用を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| | | 【浜田:県立大学】 ・各年度・学期ごとに、専任教員のオフィスアワーを設定し、学生情報システム掲示板等により学生に周知することが定着した。 【出雲:県立大学、短期大学部】 ・「学習のてびき」にオフィスアワー一覧を掲載するなど、学生がオフィスアワーを活用しやすいように周知した。 【松江:短期大学部】 ・「学生便覧」にオフィスアワーの制度について記載し、開設時間については学内掲示板を利用して学生への周知を図った。前期・後期毎に全教員が開設時間を設定して実施したとともに、オフィスアワー以外の時間帯についても随時対応した。 | | | | | | |
| 70 | キャンパスで必要な科目について他キャンパスから教員を派遣し、支援を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | A | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | | H24 |
| | | — | — | — | — | — | | — |
| | | (No.14再掲) | | | | | | |

| 第一期中期計画 | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 中期目標 | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | 自己評価 | | |
| | 71 | 教員の資質向上のため、国内・海外研修(交換教授を含む)、大学院修学などを支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【法人本部】 | | | | | | | | |
| | ・平成19年4月1日に「公立大学法人島根県立大学職員研修規程」を制定し、サバティカル研修制度を設けた。平成22年度に2名、平成23年度及び24年度に各1名が研修をおこなった。 | | | | | | | | |
| | 72 | ティーチング・アシスタント制度を教育に活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【浜田：県立大学】 | | | | | | | | |
| | ・TAを、主に情報科目及び履修者の多い授業科目(200名以上)に配置することにより、きめ細かい指導を行うことができた。 | | | | | | | | |
| ・平成23年度秋学期からは、よりきめの細かい指導を行うため、学部の上級生にもTA同様に授業補助を通じて下級生のサポートを行う役割を担ってもらう体制を構築するために「島根県立大学スチューデント・アシスタント設置要綱」を制定し、SAを主にフレッシュマン・フィールド・セミナーや履修者の多い授業科目(100名以上)に配置し、活用した。 | | | | | | | | | |
| ・授業外で上級生が1年次生の学習支援を行う「フレッシュマン・チューター制度」を制定するなど、学生同士が教え合い、学び合う環境を整えた。 | | | | | | | | | |

| | | 第一期中期計画 | | | | | | | |
|---|--------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 中期目標 | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | 自己評価 | | |
| (4) 学生支援の充実 | 73 | 全学運営組織として保健管理センターを設置し、学生の心身の健康管理体制を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【全学：保健管理センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学運営組織として保健管理センターを設置し、出雲キャンパスにセンター本部を置き、各キャンパスに保健管理担当者を配置した。学生の定期健康診断の実施とその結果に基づく事後措置など健康保持のための指導及び健康相談、感染症の予防に関する対策及び指導、GHQ調査に基づく学生のメンタルヘルスケア等、学生の心身の健康管理に関する業務を遂行した。これらの取り組みにより、学生の心身の健康をサポートし、健康の維持・増進についてのアドバイスや指導を適宜行い、心身ともに健康な学生生活が送れるように配慮した。 | | | | | | | | | |
| ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る。 | 74 | 学業その他の分野で他の模範となる学生を対象に従来の学長表彰制度を含めた新たな在学生奨学制度を創設し、運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度及び入学時特待生制度の見直しを行い、給付型奨学金制度への変更、奨学費総額の標準化、対象学生の拡大、成績優秀者奨学金制度の拡充等を骨子とする新奨学金給付制度を創設し、平成24年度入学生から適用した。 <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長表彰制度を後援会事業から大学事業に移行し、実施した。 ・新奨学金給付制度について、学生情報システムを用いて学内周知を行い、また、オープンキャンパス等において入学希望者、保護者、高校教員等に広くPRした。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生表彰については、平成19～24年度の間、芸術部門2件、学術部門4件、スポーツ部門5件、社会活動部門4件、文化活動部門5件について行った。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|------|---------|-------------------------------|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 75 | 学生の多様な相談に応えるため、学生相談室の機能充実を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| | | | <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制を強化するため、平成21年度に、専門の相談員1名を雇用し、学生相談総合窓口の機能を果たす「学生サポート室」を設置した。 ・学生の情報を共有化し、総合的な支援を実施するため、平成24年度に「学生カルテシステム」を導入した。 ・「学生相談のしおり」の内容を充実させ、オリエンテーションやゼミを通じて全学生に配布した。 <p>【出雲：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室を設置するとともに、カウンセラーが定期的に学生からの相談に応じる体制を整えた。 <p>【松江：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に学生相談室を設置し、カウンセラーによる学生相談日を定期的に設ける等、学生が利用しやすい学生相談室となるよう運用を行った。 ・看護師が保健室に常駐することにより、心身の悩み相談、精神健康調査(GHQ)や健康診断の結果に基づく学生へのフォローの実施など、学生の健康管理体制を強化した。 ・学生向けのメンタルヘルス講習会の実施、学生相談に関するパンフレットや保健室のしおりの配布等により、学生相談を含め気軽に保健室を利用できる環境づくりに努めた。 ・問題を抱える学生や特別に支援が必要な学生に対して、保健管理委員会を中心に、看護師、学生生活委員会、関係教職員が連携し、ケースによっては個別支援チームを作るなど、きめ細やかに対応した。 ・教職員の学生への対応力向上のため、保健管理研修会を開催した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 |
|------|---------|---|---|-----|-----|-----|---|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 76 | 学生が抱えるさまざまな問題に対して、気軽に相談ができるよう各キャンパスにおいてチューター制・担任制を継続して実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会の委員による「学生生活なんでも相談」を実施した。 ・ゼミ担当教員と事務局、医務室及び学生相談室のスタッフによる連携体制を整えるとともに、相談対応を行う教職員個人の資質向上を図るためFD委員会との共催により継続して研修を実施した。 <p>【出雲：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制によって学生からの多様な相談に対応した。 <p>【松江：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科、保育学科では、学年別に担任制を実施し、学生相談に対応した。加えて、2年次生については卒業研究担当教員も学生相談等の支援を行った。 ・総合文化学科では、1年次生にはチュートリアル担当制、2年次生には卒業プロジェクト担当制を実施し、学生相談や様々な支援を行った。 | | | | | |
| | 77 | 学生の生活実態調査や学生との意見交換を実施し、その結果をフィードバックすることにより学生支援策の改善を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に、学生同士及び学生と教員のコミュニケーションを円滑にするため、ゼミ単位での学外活動に対する支援制度を創設し、継続してゼミ活動を支援した(支援金額：学生1人あたり年額3,000円)。 ・学生生活調査を実施し、調査及び分析結果を教員へ配布し、情報共有を図った。また、調査結果を参考に、幅広く効果的な経済支援を行うこととし、経済支援奨学金制度を創設し、平成24年度入学生から適用した。 ・学友会、学生生活委員会、事務局との間で定期的に意見交換を行い、適切な団体運営やイベントの実施を行った。 <p>【出雲：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態調査を実施して、学生支援策を講じる参考としたとともに、調査結果を学生に公開した。 <p>【松江：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「学生生活実態調査」と学友会委員・学生生活委員会委員による「学生との意見交換会」を実施した。学生からの要望に対しては、出来るだけ実現できるよう支援策を協議し、フィードバックと改善を図った。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 |
|------|---------|---|---|-----|-----|-----|---|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 78 | 後援会等と連携して、各種サークル活動やボランティア活動等の学生の自主的活動やキャンパス間の学生交流を支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田：学生生活委員会】 ・学友会を含む学生団体の活動やキャンパス間の学生交流に対して後援会から活動助成金を交付し、大学祭におけるキャンパス間の学生交流事業を後援会と連携して支援した。 ・学生交流を促進するためテレビ会議システム利用の手引きを作成し、学生団体に周知して活用を促した。 ・学生団体の活性化を図り、各団体のホームページによる情報発信を促進させるため、「学生団体ホームページコンテンツ」を継続して実施した。 【出雲：学生生活委員会】 ・後援会と連携して各種サークル活動やボランティア活動等を支援し、キャンパス間の学生交流を促した。 【松江：学生生活委員会】 ・後援会と連携し、学生のサークル活動等における通常活動費や対外試合援助費等の経費について支援を行った。また大学祭の学生交流企画についても支援を行った。 | | | | | |
| | 79 | 障がいのある学生が支障なく大学生活を送れるよう支援を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田：障害のある学生支援会議】 ・平成19年度に、「障がいのある学生の受入れ方針」を策定し、施設面を含めた教育・大学生活への支援策や実習の方法について検討する体制が整備された。 【松江・学生生活委員会】 支援を要する学生が入学したときは、教職員による学生支援組織を立ち上げ、出身高校、関係諸機関と連絡を取りながら組織的な支援体制を敷いた。全盲の学生、発達障害の学生が在籍したが、組織的な支援により、教学面、生活面のいずれにおいても支障なく大学生活を送ることができた。 | | | | | |

| 中期目標 | 中期計画No | 中期計画 | 第一期中期計画 | | | | 自己評価 | | |
|--|--------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| イ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。 | 80 | 全学運営組織としてキャリアセンターを設置し、学生の進路決定を支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【全学：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学のキャリアセンター運営会議を、TV会議システムの活用により、平成19年度(6回)、20年度(5回)、21年度(2回)に開催した。会議においては、キャリア支援プログラムの実施状況等について情報交換を行い、外部講師の共有やキャリア支援事業の共同開催・参加につなげることができた。しかし、各キャンパスの修業年限、支援体制、地理的条件等が大きく異なり、共有可能な範囲が限られているため、後半3ヶ年は3キャンパス合同会議は開催せず、必要に応じて連絡を取り合い連携を行った。 ・キャリアアドバイザーを雇用し、企業訪問や学生相談体制を充実強化した。平成19年度は浜田キャンパスで1名、平成20年度以降は短大部担当を1名増員し2名体制とした。 ・学生の就職活動に伴う滞在費や移動費の負担の軽減を図るため、平成23年度に「就職活動支援金給付制度」を創設した。各キャンパスの実情に合わせ、平成24年度は給付金額や時期を見直して実施した。 | | | | | | | | | |
| | 81 | 入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【全学：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・卒業生・企業担当者等の意見を取り入れながら、キャンパスごとの実情に合わせて、体系的なキャリア支援プログラム(キャリア教育+就職支援)へと改善した。 ・授業、ガイダンス、模擬面接等の講師を3キャンパス間で共有した。 ・浜田キャンパスと松江キャンパスの共同で、海外企業研修や県内企業訪問研修を実施した。 ・松江キャンパスでは、入学時の進路ガイダンスの開催、1年次後期の全学共通科目「キャリア・プランニング」の開講など、1年次から組織的・体系的にキャリア支援プログラムを実施した。 | | | | | | | | | |
| | 82 | 離職率の低減を図るため、卒業生の就職先における状況を把握し、サポートしながら離職率を下げるための取り組みを行うとともに、関係機関と連携して県外就職者のUターン就職を支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【全学：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生からの相談があった場合に適切な対応が取れるよう、ハローワーク、県の人材育成コーディネーター、ふるさと島根定住財団等と随時連絡を取るよう努めた。実際の相談件数は僅かであったが、迅速に対応し県内就職につなげることができた。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 |
|------|---------|---------------------------------|---|-----|-----|-----|---|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 83 | 県、関係団体、卒業生などとの連携を強化し、就職先の開拓を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【浜田：キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザーが中心となって、卒業生の就職先企業を中心に県内外の企業を多数訪問した。本学卒業生の特色や求められる人材等について、意見交換を行いながら求人確保に努めるとともに、学生指導に役立てた。 <p>【出雲：キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県内の医療施設が参加する「就職合同セミナー」開催を学生に周知し、参加を促した。 ・島根県内の病院の看護部長や卒業生を招聘し、講義や進路セミナーを開催した。 ・県内の保健・医療施設からの求人情報を、学生だけでなくチューターに情報提供し進路相談につなげた。 ・今後は、卒業生に対するフォローアップに力を入れていく必要がある。 <p>【松江：キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ、ハローワークと連携し、「出前相談」「学内企業面接会」「キャリア・プランニング」等を実施した。 | | | | | |
| | 84 | キャリアサポーター制度を継続的に実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【浜田：キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポーター制度を継続して実施した。毎年30名程度の4年次生が相談会やキャリア授業等の機会を通じて、3年次生に対する助言・指導を行った。平成21年度まではキャリア担当の教職員がサポーターを選抜していたが、平成22年度以降は立候補した学生も加えることとした。サポーターの提案によって相談会の回数が増やされ、筆記試験対策や業界研究のための勉強会が新たに立ち上がるなど、4年次生による主体的で活発な運営がなされるようになった。 ・平成24年度には、公務員試験対策のため、4年次生の合格者の中からチューターを委嘱し、平成25年度の合格率向上に向けた筆記試験対策を実施した。 ・同窓会全体総会や支部総会において、OBサポーターに、OBOG訪問に対する協力等、在校生支援の依頼を行った。 <p>【松江：キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生や就職活動が終了した2年次生を招いて各学科で就職・進学支援の講座を実施した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|---|------------|------------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 25 (再掲) | 企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| (No.25再掲) | | | | | | | | | |
| | 85 | 都市部での就職活動支援体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【浜田:キャリア委員会】 ・後援会と連携して都市部で開催される合同企業説明会への就職活動バスの運行、都市部での就職夏期合宿、就職活動のための低額宿泊場所の確保(オリンピックセンター)など、都市部で就職活動を行う学生への支援を実施した。平成23年度以降は、宿泊場所についての学生のニーズを踏まえ、オリンピックセンターを確保する代わりに、ウィークリーマンション事業者を招き利用説明会を行った。さらに、本学学生が特別割引価格で宿泊できるよう交渉し、学生証の提示または専用サイトからの申込により割引価格が適用されることとなった。 | | | | | | | | | |
| ウ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。 | 86 | 大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| 【全学:キャリアセンター】 ・進路希望調査によって、進学や海外留学希望者を把握した。そして、進学案内や留学情報の配架や配信、説明会の実施等各キャンパスごとに情報提供を適宜行った。 【松江:キャリア委員会】 ・キャリア情報室に進学情報を集約して学生に提供すると共に、各学科において進学説明会を実施し、浜田キャンパス総合政策学部や島根大学に継続的に学生が編入学した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。 | 87 | 学生の国家試験合格や就職試験合格を目指す講座及びさまざまな資格取得を支援するための講座を開講する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【全学:キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの実情に合わせ、国家試験対策講座、就職試験対策講座、学内で実施する検定試験を拡充実施した。 <p>【出雲:キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> エントリーシートの作成方法、面接対策講座、小論文対策講座などの進路セミナーを企画・開催した。今後、「基礎セミナー」担当者と連携しながら、自分に合った看護職種及び就職先選択に向けたキャリア教育に力を入れていきたい。 面接練習、小論文添削、エントリーシート・志願理由書の作成指導を受けるよう学生にオリエンテーションで指導し、チューターにつなげた。チューターは個別の進路相談に対応し、面接練習、小論文添削、エントリーシート・志願理由書作成の個別指導を行った。 <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員と学生が合同で国家試験対策ワーキンググループを作り、セミナーや模擬試験、国家試験過去問題への取り組みなどを支援した。 <p>【松江:キャリア委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員試験の対策講座、CS(コンピュータサービス技能)検定試験の対策講座を実施した。 | | | | | | | | | |
| オ 特に優秀な学生に対する特待生制度を導入するとともに、授業料減免制度や金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。 | 88 | 成績優秀者に対し、授業料免除などの奨学制度を設けるとともに、経済的な理由で授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を継続して設ける他、民間金融機関による授業料融資制度への利子補填を行うなど、意欲のある学生が修学しやすい環境づくりを行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「意欲ある学生が修学しやすい環境づくり」の観点から既存の授業料減免制度等の見直しを実施し、減免制度から給付型奨学金制度への変更、対象学生の拡大、成績優秀者奨学金制度の拡充等を行い、平成24年度入学生から適用した。 学資の支弁が困難な学生に、金融機関が授業料相当額を融資し、在学期間中の利子を法人が金融機関に補給する「公立大学法人島根県立大学授業料奨学融資利子補給金制度」を継続して運用した。 <p>【浜田:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的に困窮している学生に修学用パソコンを有償で貸与した。 平成23年度から学生寮及び国際交流会館でインターネットが利用できる環境を整備した。 | | | | | | | | | |
| 適切なアルバイト情報を提供するとともに、学内業務に学生アルバイトを活用する。 | 89 | 適切なアルバイト情報を提供するとともに、学内業務に学生アルバイトを活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| <p>【浜田:学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が修学に支障を来さないよう、教育的観点からアルバイト斡旋の基準を設け、雇用先を厳選してアルバイト情報を提供した。 大学院生については、教員の研究補助を行うRA(リサーチ・アシスタント)またはTAとして任用し、学部生についてはSAとしての任用や学内におけるアルバイト雇用を行った。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|--|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 3. 研究 (1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用 ① 目指す研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 | 90 | 北東アジア地域の総合的な研究を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・国際共同研究プロジェクト“北東アジア地域における「北東アジア研究」の現状と課題―「超域」概念による創造的な北東アジア研究を目指して”を立ち上げる等、超域研究を実施した。 ・NEARセンター研究会（「北東アジア研究会」「日韓・日朝交流史研究会」等）を維持・運営し、「北東アジア学」創成に関する総合的な研究を実施した。その研究成果の一部は北東アジア地域に関する解説叢書である『北東アジア学創成シリーズ（全7巻）』に盛り込み、平成24年度には第1巻を刊行した。 | | | | | |
| | 91 | 島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・島根県の文化的資源である西周研究を継続して実施し、毎年、海外・国内で定例の西周シンポジウムを開催して、研究成果を公開した。 【松江：短期大学部】 (総合文化学科) ・(小泉教授)小泉八雲をテーマにして島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施した。 平成18～20年：「出雲の護符類の変遷に関する研究」(イギリス・ピットリヴァーズ博物館や出雲地方の神社を調査) 平成21年：ラフカディオ・ハーンの文化資源的研究と「松江ゴーストツアー」の企画立案 平成20～23年：小泉八雲来日120年記念事業への参画を通して、小泉八雲を文化資源として活かす可能性を探究 | | | | | |

| | | 第一期中期計画 | | | | | | | |
|------------------------------------|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 中期目標 | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | 自己評価 | | |
| | 92 | 世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| | | | <p>【松江：短期大学部】 (健康栄養学科) ・平成23年度に取得した2件の特許を有効活用するために、パンフレットの作成、配布およびホームページへの掲載を行い、情報を発信した。また、中国地域の産学官連携コーディネーターや各種情報発信を担う「中国地域産学官連携コンソーシアム」へ入会し、連絡会議への出席や情報収集を行うとともに、島根県内での活用方法について島根大学や島根県と協議を行った。</p> <p>(総合文化学科) ・(小泉教授)ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の文化資源学的研究とその活用に関する研究を実施した。また、平成22年には松江で、平成23年にはニューヨークで、平成24年にはニューオーリンズで、小泉八雲の造形美術展を開催した。 ・(伊藤教授)映画における英語と字幕スーパー(日本語)との間にみられる表現的差異に関する研究を行った。 ・(岩田教授・マユ教授)読み聞かせの理論と実践、および授業「読み聞かせの実践」がもたらす教育効果についての研究を行った。 ・(塩谷准教授)日本における東南アジアのイスラーム理解の促進を目指して、「インドネシア・中部ジャワの地域社会に関する研究」及び「地縁とイスラームに関する研究」を行った。</p> | | | | | | |
| イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 | 93 | 島根県の地域振興、中山間地域・離島、少子高齢化に関する研究や産業振興と地域活性化につながる実効性のある研究を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | - | - | - | - | | - | - |
| | | | <p>【浜田：県立大学、NEARセンター】 ・平成20年度「旧NEAR財団寄付金事業」に創設した「地域貢献プロジェクト助成事業」を実施し、地域活性化に資する研究プロジェクトを募った。 ・NEARセンターは、上記プロジェクトを受託し、研究を実施した。</p> | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|--|---------|--|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| ②研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。 | 94 | 研究成果について、研究紀要の刊行の他に、論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形での公表を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策学会では「総合政策論叢」を年2回（平成23年度は3回）刊行して研究成果の公表を行うとともに、その他の教員各自で学会報告等さまざまな形で研究成果を公表した。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を春学期、秋学期に開催したほか、出張講座等により、教員の研究成果の公表の場を提供した。 ・浜田市との包括連携協力協定に基づく共同研究事業の成果報告会を行った。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲キャンパス研究紀要を年1回刊行して論文を公表した。（平成20年度、22年度は2回刊行） ・その他に各教員が年報や学術誌、学会、公開講座等に論文掲載、報告、著書発刊、口頭発表など様々な機会を通じて公表を行った。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員それぞれが様々な形で研究成果を公表した。 ・「松江キャンパス紀要」は平成19年度の第46号から24年度の第51号まで予定どおり年1回発行し、合計55編の論文（研究ノート等を含む）を掲載した。これらの論文は速やかに機関リポジトリに登録した。 | | | | | |
| | 95 | 教員ごとに研究内容、研究成果をまとめ、ホームページに掲載する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県立大学学術機関リポジトリシステム（「USAGI」）を利用し、学術研究成果物を電子的に収集・蓄積し、ホームページを介して公開した。 <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Read&Researchmap」、本学ホームページ等へのデータ連携を可能とする教員研究業績データベースを平成23年度から導入し、教員個々の研究業績、研究成果を一元的に入力、管理した。 <p>【浜田：NEARセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な研究成果を毎年度NEARセンターホームページに公開した。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に、看護学部が設置されたことにより、教員が増員となったことから、改めて学術機関リポジトリの内容の更新を行った。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容・研究成果の公表を促進し、平成24年度には全教員35名の情報を大学ホームページ及び「Read&Researchmap」において公開した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 96 | 研究成果の地域における公表と評価の方法について検討し、可能な部分から実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田:県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員は、各自学会誌等への投稿を行った。 <p>【浜田:NEARセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEARセンター研究員は市民研究員全体会等において、地域に対して研究成果を公表した。また、著書や論文が第三者により評価を受けた場合には、その内容をホームページやニュースレターなどの広報媒体を使って公開した。 <p>【出雲:県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座や出前講座、キャンパスモニター会議を研究成果の公表の場として活用した。 ・出雲市で開催される出雲産業フェアに毎年出展し、研究成果をパネル展示により発表した。 ・平成22年度からは、出雲キャンパスの教員を中心に、島根看護教育研究会を立ち上げ、会誌「看護と教育」を年2回刊行し、3年間で計59題の論文を公表した。 <p>【松江:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、「USAGI」や公開講座等で研究成果を公表するとともに、平成24年度には、特許研究紹介パンフレット、広報冊子「地域研究と教育」を作成して、関係機関に情報公開した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|--|--|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 97 | 学生向けの特別講義や独自の教材作成などにより、教育の場へ反映させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・約半数の教員が、継続して研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用した。 【出雲：県立大学：短期大学部】 ・客員教授の講演に関連する科目の授業に位置づけ、特別講義として実施した。 ・全教員が、個々の教育活動を「教育方法の実践例」「作成した教科書・教材」「その他の教育活動」としてまとめ、年報に掲載した。 【松江：短期大学部】 ・教員各自が、研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用した。 | | | | | |
| | 98 | 研究成果を国内外における社会貢献や地域活性化に活用する仕組みづくりを検討し、成果を公開する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・「総合政策論叢」を定期的に刊行し、研究成果を広く地域に公開した。 【浜田：地域連携推進委員会】 ・研究成果発表の場を検討し、またホームページ等によって公開支援を行った。 【浜田：NEARセンター】 ・NEARセンター研究員は地元紙にオピニオンを掲載した。また、北東アジア地域研究に従事する教員は、研究成果を公開したとともに、それぞれ専門とする地域で開かれる学会等に参加し、研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などで講演や授業を行った。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| (2)研究実施体制等の整備 北東アジア地域研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を進める。 | 99 | 北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター(NEARセンター)の機能を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：NEARセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究プロジェクト“北東アジア地域における「北東アジア研究」の現状と課題—「超域」概念による創造的な北東アジア研究を目指して”を立ち上げる等、超域研究を実施した。 ・NEARセンター研究会(「北東アジア研究会」・「日韓・日朝交流史研究会」等)を継続して維持・運営し、「北東アジア学」創成に関する総合的な研究を実施した。その研究成果の一部は北東アジア地域に関する解説叢書である『北東アジア学創成シリーズ(全7巻)』に盛り込み、平成24年度には第1巻を刊行した。 ・平成23年度には北東アジア学構築に資するため、諸外国の大学・研究機関との研究交流の可能性を検討する「NEARセンターリサーチツアー」を新たに開始した。 ・平成24年度には研究ユニットを構築し、センターの研究機能を向上した。 ・市民研究員制度を運用し、毎年1月に市民研究員の「研究報告会」、3月に「大学院生との共同研究報告会」を開催した。さらに、平成23年度からは、市民研究員が独自に開く集会や講演会等にNEARセンター研究員が支援する体制を構築した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 100 | 北東アジア学の創成を目指す研究、北東アジア地域や島根に関する共同研究等に対して財政面を含む支援を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧NEAR財団寄付金事業については、毎年度予算を確保し、北東アジア学や北東アジア地域、島根に関する研究事業に対して財政的支援を行った。 ・旧NEAR財団寄付金事業で助成を行った研究プロジェクトについては、報告書の提出を義務付けた。 ・図書出版事業で助成を行ったものについては、成果物の寄贈を受けた。 | | | | | | | | | |
| | 101 | 短期大学部において、両キャンパスの教員が必要に応じて共同研究ができる体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスの教員と連携して、GP事業として採択された共同研究、北東アジア地域学術交流研究助成金による共同研究、出雲市や雲南市との共同事業(公開講座)を実施した。 ・ホームページやパンフレットに教員の研究業績・研究テーマを掲載し、受託研究・共同研究等の獲得に繋げる相談窓口を設置した。 <p>【松江:短期大学部】 (健康栄養学科・保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスと出雲キャンパスの教員が連携し、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業」として採択された「周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発」(事業期間:平成19年度～21年度)において、保健・栄養領域、保育・教育領域の専門資格・免許を持つ者を対象として「子育て支援」に関わる人材を再養成するための教育プログラムの開発及びその教育的効果の研究に取り組み、その成果を学会で発表した。 ・平成21年度「北東アジア地域学術交流研究助成金(地域貢献プロジェクト助成事業)」の助成により、松江・出雲両キャンパスの教員共同による研究「しまね子育て支援専門職ネットワーク構築に向けた領域横断的カンファレンス・プロジェクト」を実施した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|--------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 102 | 学外との連携による研究を積極的に推進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、ホームページの「教員一覧」に各教員の業績を掲載し、学外研究機関等との共同研究を推進した。 ・教員は、科研費、学長裁量経費等の競争的資金の公募に際し、北東アジア地域、英語圏などの大学との共同研究を企画し、応募した。 <p>【浜田：NEARセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEARセンター研究員は、各々に関わる研究プロジェクト、研究会、科研費に基づく研究などを通じて国内外の大学、研究機関、研究者と連携し、協同研究を行った。 ・旧NEAR財団寄付金を活用した協同研究プロジェクトの申請には学外研究者の参画を要件とするなど学外との連携を推進した。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が、専門分野において他大学の教員と共同研究（研究分担・研究協力）を実施した。 ・アメリカのミズーリ大学教員と共同研究を実施したほか、ウェナチ大学と連携し、看護学生に係る日米比較研究を行った。 ・ホームページやパンフレットに教員の研究業績・研究テーマを掲載し、受託研究・共同研究等の獲得に繋げる相談窓口を設置した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、開発的受託研究、学内競争的研究費による学外との地域貢献型共同研究を積極的に推進した。 ・3学科において、島根県、県内市町村、NPO法人、企業等と連携した共同研究が行われた。 ・交流協定校であるセントラル・ワシントン大学教員と本学教員の共同研究を実施した。 | | | | | | | | | |
| | 103 | 北東アジア地域研究センター市民研究員との共同研究を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：NEARセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEAR市民研究員・大学院生・教員との共同研究事業を毎年実施し、年度末には報告会を開催した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|------|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 104 | 「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の継承事業として創設した「競争的課題研究助成プログラム」、 「市民研究員との共同研究助成事業」により研究者の養成を図るとともに、博士号を取得した在外修了生をNEARセンター客員研究員に任命する制度を創設しネットワークを構築した。 ・平成22年には上海に帰国した修了生との共同研究、平成24年度には帰国してカザン大学准教授となった修了生との学術交流の実施など、外国窓口としてネットワーク構築の有効性が実証された。 | | | | | | |
| | 105 | 帰国した留学生のネットワーク化を推進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・博士の学位を修得した在外修了生をNEARセンター客員研究員に任命する制度を創設し、ネットワーク化を推進した。 | | | | | | |
| | 106 | 大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・NEARセンター研究員等が実施する共同研究プロジェクトにメンバーとして参加する形で、大学院生をRAとして活用した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|------|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)研究費の配分及び外部競争的資金の導入 ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。 | 107 | 教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を構築し、運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | | | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田: 県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費について、学内公募による競争的配分を実施するとともに、採択にあたっては、外部資金申請を重視するなど、外部資金獲得の動機づけを行った。 [年度別申請・採択件数の推移] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>金額(百万円)</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出雲: 県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究特別助成金予算を「自主・特定」の二つのテーマを設定した「特別研究費」として、学内公募・審査・決定する制度を構築し、競争性を持たせた。学内公募に際し、申請の手引となるガイドラインを作成し、申請・審査両面から効率性が高まるよう随時見直しを行った。また、より一層インセンティブが働くよう、特別研究費の審査に科研費等外部資金の応募・採択状況を反映した審査方法を取り入れることについて平成24年度から検討を始めた。 <p>【松江: 短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内競争的資金である北東アジア地域学術研究助成金の周知に努め、第一期中期計画期間中の採択件数が平成21年度1件、22年度2件、23年度3件、24年度6件と増加した。 ・学内競争的資金である学術教育研究特別補助金(特別研究費)の周知に努め、採択件数が平成22年度の計5件、23年度の計9件から、24年度は個人研究10件、共同研究2件の計12件と増加した。 | | | | | | | | | | | | | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | 申請 | 採択 | 件数(件) | 36 | 35 | 34 | 28 | 36 | 32 | 25 | 24 | 25 | 24 | 25 | 24 | 金額(百万円) | 23 | 16 | 22 | 12 | 23 | 15 | 15 | 12 | 15 | 12 | 15 | 12 |
| | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数(件) | 36 | 35 | 34 | 28 | 36 | 32 | 25 | 24 | 25 | 24 | 25 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金額(百万円) | 23 | 16 | 22 | 12 | 23 | 15 | 15 | 12 | 15 | 12 | 15 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、このような資金によって研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。 | 108 | 科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金対策委員会を設置し、適宜、委員会及び作業部会を開催した。 科研費申請に関する研修会や教員への外部資金の募集に関する情報提供を行い、新規申請を推進した。 <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田キャンパスでは、学長裁量経費に「外部資金関連」枠を設け、採用された教員に次年度の科学研究費補助金等の申請を義務付けた。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金とりわけ科研費の獲得件数増加に向けて、科研費応募者数を増加させるため、応募手続きの細部にわたる研修会を定期的で開催するなど、情報提供の充実と合わせ申請支援を行った。また、科研費を継続して獲得している教員を、「出雲キャンパス科研費アドバイザー」として2名指名し、科研費応募・獲得に向けた相談体制を整備した。これらの取り組みにより平成19年度(平成20年度分)の応募者は5名であったが、平成24年度(平成25年度分)は14名と増加した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス会議および学内メールで申請について周知するとともに、申請勉強会を実施するなど、外部資金獲得を支援する業務体制を整備した。第一期中期目標期間の前半(平成19～21年度)の申請は年平均5.7件であったが、後半(平成22～24年度)には10.3件に増加した。採択は前半は年平均2.3件、後半は3.7件であった。 事務局における外部資金・研究費担当の体制を整備し、情報収集・申請業務と管理体制を整備した。 | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上 4. 地域貢献、国際化 (1) 地域貢献の推進 ④ 地域連携推進センターの設置 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。 | 109 | 全学運営組織として、地域連携推進センターを設置、運営し、センターに地域からのさまざまな要望、相談に対する相談窓口を設置する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの様々な要望、相談に対応するため、全学運営組織として地域連携推進センターを設置し、各キャンパスにキャンパス地域連携推進センターを配置した。 ・受託研究等に関する受け入れの調整、学生ボランティア活動の支援及び推進、地域ニーズを考慮して企画した公開講座の開催等を通じ、地域に開かれた大学として地域との協働関係構築に取り組んだ。 ・3キャンパス合同の研修会、学生交流会を開催し、キャンパス間連携を深めるとともに、情報共有を強化させた。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就業力GP後継事業」を活用した地域コーディネーター1名を配置し、教育分野における地域連携および地域貢献活動活性化への取り組みを実施した。 ・地域NPO団体等との意見交換の場を設定して多様なニーズの把握に努め、多くの学生とのマッチングを行った。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの相談窓口として6つのグループを設け、それぞれコーディネーターとして教職員を配し、地域からの要望・相談に対応した。各教員が地域貢献登録カードを作成・提出し、ホームページ等で対応可能な出前講座を一覧化するなど、積極的に情報を提供するように工夫した。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の窓口分担を、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門に分け、コーディネート業務を推進した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|------------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| ①県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。 | 110 | 参加者が参加しやすい内容、時間、開催場所等を設定し、情報を提供する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の運営のあり方について各キャンパスの意見調整を行うとともに、講座数確保、土日・夜間開催の取り入れ等、参加しやすい内容設定に努めた。 ・リーフレット配布、ホームページ掲載等で情報提供を実施した。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は毎年度20回(コマ)以上開催した。また、そのうち数回は出雲・松江キャンパスの教員を招いた「相互派遣連携講座」として開催した。 ・平成23年度に導入した「キャンパスサポーター制度」を活用し、より親しみやすい大学となるよう会員の理解と拡大に努めた。 ・特に公開講座の開催にあつては、より分かりやすい情報提供を実施するとともに、メーリングリストや「オロリタイムズ」等のツールを活用し、受講者の裾野を拡大した。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を毎年10講座以上開催し、参加人数も平成24年度は延べ795名と多くの方の参加を得ている。公開講座は出雲市内のみならず中山間地域や隠岐での公開講座も積極的に実施した。また、公開講座開催に当たっては平日・昼間のみならず、土日開催、夜間開催を取り入れ、より参加しやすい公開講座となるよう取り組んだ。さらに、年間を通して開催できるように開催時期を分散させるなどの工夫をしている。公開講座の募集に関しては新聞折り込み広告の実施のほか、ポスター・リーフレットを県内140箇所以上の公共施設・病院・コミュニティセンター等に送付している。さらにホームページ等でも広報を実施した。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「椿の道アカデミー」として毎年度11～14講座を開講した。小・中・高のジュニア世代からシニア世代まで多様な世代やライフスタイルに合わせ、時間帯、内容ともに多彩な講座を開講した。本学教員による講座の他、松江家庭裁判所・荒神谷博物館・出雲かんべの里・山陰民俗学会等との連携講座を開催するとともに、松江市民大学との連携にも努めた。 ・「古事記」編纂1300年にあわせ、平成23・24年度には共同研究チーム出雲神話翻訳研究会の成果発表を公開講座で行った。また平成24年度には、公開講座開始20周年を記念して、通常の講座に加え、3つの特別講座を実施するなど積極的に県民への学習機会の提供に努めた。 ・平成23年度からは会員制度を施行し、会員登録者は松江キャンパス図書館の利用や松江キャンパスが提供する生涯学習事業の利用が可能となった。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|----------------------------|--|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 111 | 社会人等のリカレントを目的とした公開講座を開催する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパスで実施されたリカレント講座の実施状況について「地域連携活動報告書」にまとめた。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座において、以下の講座をリカレント教育と位置づけ開催した。 平成23年度：講座Ⅳ「神々の国しまね～古事記1300年」、講座Ⅶ「本と図書館のWaku 2（わくわく）ツアー」 平成24年度：講座Ⅲ「言語を学ぶ」、講座Ⅵ「医療と福祉を考える」、講座Ⅶ「社会を学ぶ」 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県看護協会との連携講座として「臨床看護研究計画立案」「看護研究を効果的に査読するための研修会」や島根県や医療施設等の連携により保健師・助産師・看護師の実践力向上のための研修会や研究支援等を行い、県内看護職のニーズへの積極的な対応をした。 ・島根大学との共同による教員免許更新講座開設、養護教諭の研究支援にも携わった。関係機関の看護職の学習ニーズの把握を積極的にしていくことが今後の課題である。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理栄養士受験講座」（平成19年度）・「栄養士のためのステップアップ講座」（平成20-24年度）・「早期発達支援ブラッシュアップ講座」（平成22年度）・「福祉住環境コーディネーター検定試験2級対策講座」（平成23-24年度）・「日本語教師の検定講座（文法編・音声編）」（平成24年度）等のリカレントを目的とする講座を開催した。 | | | | | |
| | 112 | 図書館、体育館、グラウンドなど施設の開放を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | — | — | — | — | — | |
| | | | <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設開放要領、講堂等開放要領、交流センター開放要領を制定し、施設開放を実施した。 ・メディアセンターについて、従来の平日に加え、土日についても利用できるようにした。 ・メディアセンター利用者に対するアンケート調査を行い、貸し出し図書の種類を拡大するなど、利用者のニーズを図書館運営に反映させた。 ・施設の利用については、本学ホームページや「広報はまだ」を通じてPRを行った。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲キャンパス近隣の出雲市コミュニティセンターが計画する事業や看護協会等が行う研修会等に対して施設開放を実施した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| ②地域活性化に対する支援 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。 | 113 | 企業・団体・NPO法人等との連携を推進し、地域活性化に関する活動の支援に取り組む。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口として情報を収集し、キャンパス間で適宜情報共有することにより活動を支援した。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの協力要請に対して関連機関と調整を実施した。 ・「NPO法人結まーるプラス」、「NPO法人てごねっと石見」等の活動に、学生も含め参加し協力関係を促進した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科・共同研究グループ・卒業プロジェクト・教員個人などで、企業・NPO法人等、学外団体との共催事業、団体への協力を積極的に推進した。毎年20～30数件程度の実践活動が行われた。 <p>(健康栄養学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興のための共同研究やデータ提供(しまね和牛や大和芋等のブランド化、西条柿を使った商品開発等)、島根大学との共同研究(キノコの奇形抑制メカニズムの研究、1型糖尿病の発症と脂肪酸の関係に関する研究等)、食品関係の団体が行う活性化事業(牛乳・乳製品利用コンクール等)、県や市町村、NPO等における健康づくりや食育活動への参加等、企業・団体・NPO法人等との連携、地域活性化に関する支援活動に継続的に取り組んだ。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県社会福祉協議会「障がい者アート作品展」に参画し協力した。 ・松江市保育研究会「造形作品展」に連携協力した。 ・島根県保育所(園)幼稚園造形教育研究会に連携協力した。 ・幼保園のぎの運動会に支援員として学生が参加した。 ・NPO法人あしぶえと連携し、専門科目「児童文化」の初回講義において『表現とコミュニケーション』のワークショップを開催した。 <p>(総合文化学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年、NPO法人しまね住まいづくり研究会およびNPOしまね子どもセンターの研修事業に協力した。 ・平成20年、①小泉記念館と連携を実施したほか、上記のとおり「在住外国人のための日本語教室」を「しまね「多文化共生ネットワーク島根」と共催し、総合文化学科教員と学生が参加した。②「島根県立大学シニア短期大学」を「NPO法人出雲学研究所」等と共催した。③島根県立美術館に特別協力して日本語・英語による「読み聞かせ実践」を行った。 ・小泉記念館と連携を実施した。 ・平成21年、①小泉八雲記念館の企画展「ラフカディオ・ハーンとギリシャー もう一つのルーツと受け継がれる精神性」を創案、また、企画・実施に主体的に加わった。②NPO法人松江ツーリズム研究会主催の「松江ゴーストツアー」の運営に主体的に関わった。③NPO法人しまね住まいづくり研究会と連携して、松江市の中でも歴史・文化のある北堀・石橋・奥谷地区の街並・家並を調査して、街の魅力をマップにし、松江市長に提案した。 ・平成22～23年、文化資源学系の専門科目である「小泉八雲入門」の現地研修を小泉八雲記念館で実施した。また、小泉八雲記念館の企画展の実施に際して、展示資料の解説の執筆など監修を行った。 ・平成23年、上記のほか、NPO法人松江ツーリズム研究会主催の「松江ゴーストツアー」に資料を提供し、講師として協力した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 |
|------|---------|--|---|-----|-----|-----|---|------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 114 | 協定締結などにより地域の自治体との協力体制を構築する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の協定締結に関して総合的窓口機能・調整を実施した。また既締結自治体とは情報交換を行った。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に浜田市との包括的な連携協力に関する協定を締結した。受託研究等における取り扱い要領により受託研究・受託事業の手続きを進め、実施した。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に出雲市との包括的な連携協力に関する協定を締結した。受託研究等における取り扱い要領により受託研究や受託事業の手続きを進め、実施した。 公開講座について出雲市と協議し、可能なものは出雲市との連携講座とした。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「生涯学習での連携協力」「松江市主催文化教育行事への教員協力」「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」「松江市立女子高等学校との連携」「正課授業における連携協力」の各連携事業を実施するとともに、年1回、「松江市・島根県立大学短期大学部松江キャンパス教育連携協議会」を開催し、相互協力関係の推進を図った。 | | | | | |
| | 115 | 県や市町村、その他公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | - | - | - | - | - | |
| | | | <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体の審議会委員等の就任依頼に対し積極的に協力している。(平成24年度：島根県の審議会委員等32件、県内市町村審議会委員等28件、その他委員等に34件) <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体(主として保健医療福祉、教育関係)の審議会委員等の就任依頼に対し積極的に協力している。(平成24年度：島根県関係24件、県内市町村関係14件、看護協会関係22件、その他6件) <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体の審議会委員の就任要請に対して積極的に協力し、島根県の審議会委員、県内市町村審議会委員、その他委員等に、毎年延べ50-65人程度就任した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|-----------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 116 | 政策支援のため地域情報の蓄積を図り、地域活動を支援する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスで取りまとめられた資料等を集約するとともに、「地域連携活動報告書」を編集しホームページに公開した。 受託共同研究事業件数6件を目指し毎年達成した。 平成22年度実績：9件（浜田 5件、松江 2件、出雲 2件） 平成23年度実績：22件（浜田13件、松江 2件、出雲 7件） 平成24年度実績：12件（浜田7件、松江 1件、出雲 4件） <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員研究実績データベースにより研究成果等の更新作業の簡略化を行った上で、教員個人評価に係る調査票を、新設した教員研究実績データベースを使用して提出するよう求めた。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の政策支援に関する研究成果を適切に公表するため、教員情報データベースの随時更新を全教員に促した。 地域連携推進委員会の取り組みを地域連携推進センター報告書にまとめるとともに、ホームページで公開した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に努め、平成24年度には全教員35名の情報を「Read&Researchmap」で公開した。 | | | | | | | | | |
| ③県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 | 7 (再掲) | 高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などにより、高大連携を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| (No. 7再掲) | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|--|---|--|--|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------------------|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------|----|---|---|---|----|---|----|---|---|---|---|---|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 117 | 保・幼・小・中学校を対象とした公開講座、体験学習等の実施、キャンパス見学希望等への対応などにより交流を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | | | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生を対象に「1日看護学生」を実施してきたが、平成20年度からオープンキャンパスの一部として実施し、中学生・高校生に体験型授業の場を提供した。 ・出雲市内の小学生を対象とした「いのちの尊さ学習支援事業」に講師を派遣し、また、小学校からの依頼を受けて子供の脳や生活習慣に関する講演を行った。 ・児童福祉体験学習として「ブラインドウォーク」「高齢者体験」「福祉体験」などの高齢者体験を実施した。また、小学校・中学校からの依頼により、講義・体験学習を継続するとともに、キャンパスツアーとしてキャンパス見学を適宜実施した。 <p>【松江：短期大学部】 (健康栄養学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生が、乃木小学校5年生に対して、平成19年度から継続的に食育授業を行った。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科における松江市立幼保園のぎ、乃木小学校、内中原小学校、忌部小学校、湖南中学校との緊密な連携協力のもと、「総合的な学習の時間」への協力、読み聞かせ実践、キャンパス探検、食育実践指導等の連携事業を実施した。平成23年度には中学生を対象とした公開講座「英語で読書：絵本の読み聞かせに挑戦」を開講した。また、幼保園のぎ、乃木小学校、湖南中学校、松江商業高等学校と本学の教員参加による、「連携校教育研究会」を年1回実施している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 118 | 【県立大学】 ・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | | | | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワーク中国に対し、毎年度継続して単位互換科目として複数科目を提供した。 <p>[他大学等との単位互換(履修申込)実績] (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島根大学</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育ネットワーク中国 (広島地区の大学)</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>放送大学(本学での開講)</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | 派遣 | 受入 | 島根大学 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 教育ネットワーク中国 (広島地区の大学) | 0 | 8 | 0 | 22 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 放送大学(本学での開講) | 22 | 0 | 6 | 0 | 13 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 島根大学 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育ネットワーク中国 (広島地区の大学) | 0 | 8 | 0 | 22 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 放送大学(本学での開講) | 22 | 0 | 6 | 0 | 13 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 188 | 島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業を継続して実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【出雲：県立大学、短期大学部】 ・学習会27回と事例検討会5回の計32回実施した。毎回のアンケート結果では、満足度や活用度は高かった。また、ユニフィケーション事業の今後の展開について考える研修会を実施したところ、50名の参加があり、ユニフィケーション事業への理解を深め、今後の連携に関して幅広く検討ができた。 | | | | | | | | |
| | 189 | 実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【出雲：県立大学、短期大学部】 ・実習施設、実習機関との協議を行い、実習指導体制の整備を進めた。 | | | | | | | | |
| | 118 | 【県立大学大学院】 ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。(No.53再掲) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | (No. 53再掲) | | | | | | | | |
| 118 | 【短期大学部】 ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | |
| | | — | — | — | — | | — | — | |
| 【松江：短期大学部】 (健康栄養学科) ・栄養士養成のための各種給食施設等との連携強化に努めた。 (保育学科) ・全ての学外実習を実施するにあたって、協力施設に実習指導委員を依頼し、実習指導委員、学科長と実習担当教員による実習指導委員会を編成し、実習指導計画から実習訪問指導、実習評価に至るまでを連携して実施した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|-----------------------------|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| (2)国際化・国際貢献の推進 ①海外の大学との交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。 | 119 | 北東アジア学の構築に向けた学術研究交流を進める。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・NEARセンターの各種研究会や本学で開催するシンポジウムに日本を含む北東アジア地域の研究者を招聘した。平成21年度には、北東アジアの環境問題に取り組むNPO代表者を招聘して学術研究交流を行った。 ・北東アジア地域で開催される学会、研究会、シンポジウムに参加するだけでなく、本学においてもシンポジウムを開催した。 ・平成19年度には、中国社会科学院日本研究所と学術研究に関する交流協定を締結した。さらに平成24年度には延辺大学、モンゴル国立教育大学などとの研究交流を新たに開始した。 | | | | | | |
| | 120 | 交流協定締結大学との交流を促進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：県立大学、NEARセンター】 ・交流協定締結大学等との間で、教員による共同研究などを実施した。 ・交流協定締結大学との交換留学の実施、短期派遣・受入プログラムを実施した。 【出雲：県立大学、短期大学部】 ・米国ワシントン州シアトル大学、ウェナチーバレーカレッジとの交流を行った。また、啓明大学校への研修も平成25年度から開始することとなった。 【松江：短期大学部】 ・統合法人化前から実施しているアメリカのワシントン州立セントラル・ワシントン大学との交流協定について、平成23年度に担当教員が渡米して更新し、引き続き短期語学研修等の交流を行っている。 | | | | | | |
| | 121 | 学術交流を通じた国際シンポジウム等を継続して開催する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | | | 【浜田：NEARセンター】 ・交流協定を締結している北京大学、復旦大学等との国際シンポジウム、研究会を継続して開催した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|-------------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| ②留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う。 | 122 | 学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の海外研修参加を促進するため、異文化理解研修などの海外研修奨学金制度について、参加する学生全員を助成対象とするよう平成23年度から制度を拡充した。 <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 異文化理解研修のほか、平成24年度からは、オーストラリアで5週間の英語学習プログラムを行う「海外英語研修」を開講し、また、キャリア体験科目「企業体験実習」の内容を「海外企業研修」として実施した。 <p>【出雲：県立大学：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修先で専門看護師やフライトナースなどとの懇談会も設けてプログラムの充実を図り、毎年15～19名の参加者があった。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定先のアメリカのワシントン州立セントラル・ワシントン大学に、毎年度8月に10～30名程度の短期語学研修学生を派遣し、学生の語学能力の向上のほか、現地の教員や学生との交流においても成果を挙げている。 | | | | | | | | | |
| | 123 | 留学に関するきめ細かな情報が提供できるよう情報収集提供体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学に関する情報を、ポスター掲示、チラシ配架、学生からの留学相談受付等により適宜提供するとともに、大学ホームページに「留学情報」のページを設けた。 海外留学を経験した学生の協力を得て「海外派遣・留学体験報告会～つなげよう国際の輪！～」を開催した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度12月にアメリカのワシントン州立セントラル・ワシントン大学への留学情報を全学生に向けて周知し、例年1～4名の留学生を送り出している。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|-------------------------|-----|-----|----|------|-----|----|-----|----|-----|--|-----|--|-----|--|-----|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 124 | 交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定を締結している韓国・蔚山大学校と中国・中央民族大学との学生の交換留学を継続的に実施した。 <p>[交換留学実績]</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国・蔚山大学校</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中国・中央民族大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成25年度以降に韓国・啓明大学校との交換留学を開始するとともに、アメリカ・セントラルワシントン大学及びミネソタ州立モアヘッド校への派遣留学を開始することとし、その準備を整えた。</p> <p>・平成26年度からの韓国・蔚山大学校とのダブル・ディグリープログラム実施に向けて、教務委員会の中に「蔚山大学校とのダブルディグリー制度検討部会」を設置し、単位認定や教育体制整備等の検討を行った。</p> <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカのワシントン州立セントラル・ワシントン大学との間で、留学生に対する1年間授業料免除の奨学制度を運用している。 | | | | | | | | H19 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | 派遣 | 受入 | 韓国・蔚山大学校 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 中国・中央民族大学 | | | | | | | | | 2 | 1 | 0 | 1 |
| | H19 | | H20 | | H21 | | | H22 | | H23 | | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 韓国・蔚山大学校 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中国・中央民族大学 | | | | | | | | | 2 | 1 | 0 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 125 | 交流県留学生や交流協定校からの大学院留学生等に対する独自の奨学制度などにより支援を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の奨学金制度(旧NEAR財団からの継承)を継続して実施し、毎年15～20名程度の学部生及び大学院生に月額45,000円(平成24年度から大学院博士後期課程特待生については月額70,000円)を交付した。 ・私費外国人留学生学習奨励費等の外部の奨学金制度を活用するとともに、ロータリー米山記念奨学金、平和中島財団奨学金等、外部の奨学金制度に学生が積極的に応募するように勧めた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 126 | 学生寮の確保、留学生の外部奨学金獲得の支援などによる適切な生活支援を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | — | — | — | — | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【浜田：学生生活委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に入寮している留学生については継続して利用を認めるとともに、新たな入学者で入寮を希望した者については、すべて入寮を許可した。 ・平成22年度から国際交流会館サポーター制度を設け、寮における留学生支援を充実した。 ・外部の奨学金の募集があれば、直ちに学内メールにより留学生に周知した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|--|------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 127 | 日本語教育プログラム等を充実させ、正規科目化を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | — | — | — | — | | — | — |
| | 【浜田：県立大学】 ・留学生に対する入学前日本語教育を実施するとともに、日本語の正規授業(日本語Ⅰ～Ⅳ)を開講した。さらに、日本語教育を充実するために平成21年度から日本語の専任教師を採用した。 | | | | | | | | |
| 128 | 国内での就職を希望する留学生に対する支援を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | |
| | | — | — | — | — | | — | — | |
| 【浜田：キャリアセンター】 ・日本での就職を希望する留学生に対しては、日本での就職活動についての説明会を行い、留学生向けの就職支援団体や情報サイトについて情報提供を行った。 ・日本人学生と同様にキャリア支援プログラムを提供し、また、エントリーシートや面接対策に関する個別相談にも対応した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立 1. 業務運営の改善及び効率化 (1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営 ア 法人自らの責任と権限で運営を行うことができるよう、理事長(学長)を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を確立する。 | 129 | 理事長の迅速な意思決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした連絡会議を開催する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 5 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員を構成メンバーとした「理事連絡会議」(平成19～23年度)、「理事会」・「理事懇談会」(平成24年度)を開催し、理事長の意志決定を迅速かつ円滑に行えるように運営を行った。 ・また、本法人を取り巻く様々な環境が変化する中で法人として必要な改革への取り組みを検討するため、平成22年2月に役員等を構成メンバーとした「法人改革検討委員会」を設置し、看護学部設置に係る検討、授業料減免制度見直し、国際交流方針案等などの検討を行った。 | | | | | | | | | |
| | 130 | 県立大学(浜田キャンパス)と短期大学部(松江キャンパス、出雲キャンパス)の3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、目的ごとに業務を実施する全学運営組織を設置し、運営する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人島根県立大学組織規則」を制定し、メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、FDセンター、地域連携推進センター及び保健管理センターの6つの全学運営組織を設置して3キャンパス間の教育研究活動を一体的に推進する体制を整備した。 ・平成24年度には、理事懇談会等において、全学運営組織の運営に関する課題を整理し、機能強化・効率化に向けた見直しの検討を行うこととした。 | | | | | | | | | |
| | 131 | アドミッションセンター(学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 5 | 5 | 5 | 5 | | 5 | 4 |
| <p>【全学:アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内パンフレット、進路指導懇談会、進路ガイダンスへの参加、情報誌等への掲載、オープンキャンパスなど3キャンパス共通の学生募集活動を実施した。 ・大学案内パンフレット、選抜要項、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーを公表した。 ・各キャンパス合同の県内高校の進路指導教員等を対象とした進路指導懇談会を松江及び浜田会場で実施し、学部・学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明を行った。また、懇談会と並行して各高校との個別相談、意見交換を実施した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|-----------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 132 | キャリアセンター(キャリア形成教育、就職、進学、留学、学生支援等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 5 | 5 | 4 | 5 | | 5 | 4 |
| <p>【全学:キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスごとに、教員、職員、キャリアアドバイザーの役割分担を明確にし、支援体制を整備した。 ・浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配置し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援を行った。就職相談・指導や企業調査等において機動力を発揮した。 | | | | | | | | | |
| | 133 | FDセンター(ファカルティ・ディベロップメントの推進等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【全学:FDセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDの調査・研究等として、定期的にFDセンター運営会議を開催し、各キャンパスにおけるFDの課題などについて意見交換を行った。 ・全学のFDを推進するための啓発活動として、学外研修会に積極的に参加し、そこで得られた情報を各キャンパスにフィードバックした。さらに平成24年度には新たに開始した山陰地区FD連絡協議会開催の新任教員向け「授業デザインワークショップ」に、3キャンパス合計で5名の教員が参加した。 ・FDに関する研修会として、FDセンターでは毎年4月に新規採用後3年以内の教職員を対象に研修会を実施した。また、各キャンパスのFD委員会においても、それぞれFD研修会を企画・開催した。 ・授業評価の実施に関する支援として、各キャンパスで実施している授業アンケートに対する支援を行った。特に平成22年度には、授業評価に関する学外研修会に参加し、そこで得られた情報をもとにFDセンター運営会議においてキャンパスごとの課題について意見交換を行い、平成23年度にはFD合同研修会において授業アンケートの現状について問題を提起し、全学的な意見交換を行った。 ・島根大学教育開発センターの教員をFDセンター運営会議やFD合同研修会に招いて意見交換を実施したほか、平成22年8月の山陰地区FD連絡協議会・第2回協議会に本学FDセンター長及び副センター長が出席し、山陰地区の大学間連携について協議した。また、平成24年度は山陰地区FD連絡協議会が開催する新任教員向け「授業デザインワークショップ」にも参加し、教育の質向上に取り組んだ。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 134 | 地域連携推進センター (総合相談窓口、産学 公連携、生涯学習の推 進等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 | 4 |
| | | | <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの相談窓口を各キャンパスに設置して関係機関等と連携したとともに、3キャンパス間の連携を促進、強化した。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の窓口として機能した。キャンパスを間の調整が必要な案件については地域連携推進センター本部と調整を図った。 ・地域連携コーディネーターの配置に加え、「就業力GP後継事業」を活用した専任コーディネーター1名を配置し、キャンパス間の調整を行いながら地域連携及び地域貢献活動活性化に向けた取り組みを積極的に実施した。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの相談窓口として6つのグループを設け、それぞれコーディネーターとして教職員を配置し、地域連携推進委員会が中心となって、地域からの要望・相談に対応した。 ・包括連携協定を締結した出雲市との受託研究等の実施、石見銀山テレビ放送株式会社と連携した出前講座の放送、出雲産業フェアへの教育研究活動PR出展などの地域と連携する活動を積極的に行った。 ・キャンパスモニター委嘱やタウンミーティング開催による意見交換を通して、地域の意見や要望を積極的に聴き、大学運営に活かすための体制を整えた。 <p>【松江：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスでは、地域連携推進委員会が、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門の窓口を設け、計画を実行した。生涯学習については、リカレント講座を含む公開講座を毎年11-14講座開催(平成24年度は他に20周年記念特別講座を開催)するとともに、学科別に客員教授講演会を開催し、生涯学習機会を提供した。自治体との協力については平成19年度に包括協定を締結した松江市との連携を中心に県内の自治体等との多彩な連携協力を推進した。 | | | | | |
| | 135 | メディアセンター(図書 館運営、情報システム 管理等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアセンター運営会議を設置し、3キャンパスのメディアセンター及び図書館の運営にあたった。 ・3キャンパスの図書館の共通利用(相互利用)推進に取り組み、「3キャンパス図書館相互利用実施要領」の策定などを行い、相互利用を実施した。 ・情報システムの一元管理に必要なネットワーク整備、図書システム整備及び統合学生情報システム整備について3キャンパス全体で取り組んだ。 ・図書館連携については、図書館長や図書館司書等による「図書館連絡会」、統合学生情報システムの構築にあたっては、3キャンパスの教員代表及び事務職員による「開発チーム」を設置し、効率的に実施した。 ・各キャンパスにおける図書館の現状と問題点を把握し、今後の図書館のあり方について検討し、事務の共通化について検討を行った。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|---|--|----------------|-------------------------|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| 136 | 保健管理センター(学生及び教職員の健康管理等) | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | 4 | 4 | 5 | 3 | | 4 | 4 |
| <p>【全学:保健管理センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターを設置して、3キャンパスの予算を集約化した。また、3キャンパスの保健管理担当者からなる保健管理センター運営会議をテレビ会議により定期的に開催し、各キャンパスでの学生・職員健康管理の実態把握と対策の検討、合同研修会の開催等を行った。 ・各保健管理担当者が学外研修会に参加した場合には、保健管理センター運営会議の場を活用してその報告会を開催し情報交換した。 | | | | | | | | |
| 137 | 理事長のリーダーシップのもとに法人本部と各キャンパスが連携して、効率的な予算執行ができる体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営委員会及び理事会の審議を経て、理事長が予算課程に基づき予算編成方針を決定し、中期計画等との整合性に留意するとともに収支均衡した予算編成を行った。 ・事業の実施が緊急に必要な場合、適時に補正予算の編成を行った。 ・法人本部と各キャンパスで連携を図り、予算の組み替え等を弾力的に実施し、効率的な予算の管理及び執行ができるよう努めた。 | | | | | | | | |
| 138 | 全学運営組織による教育研究に関する業務の運営を踏まえ、各種専門委員会等学内組織の簡素化、合理化を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | - |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化に際して、3キャンパスを通じて一体的な運営ができるよう全学運営組織を設置し、各組織の業務については運営会議を組織して円滑な業務運営に努めた。 ・その後、必要に応じて役職者を兼務させるなど、組織の簡素化、合理化に努めた。 ・看護学部設置にあたっては、複数学部化や当面学部と短期大学が並存する期間に対応するための体制を構築した。 | | | | | | | | |
| 139 | 業務の効率的な実施のため、3キャンパスをつなぐテレビ会議システムを導入し、活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度からテレビ会議システムを導入し、全学運営組織の会議、事務打ち合わせ、研修等に活用した。 ・平成21年度は3キャンパスを繋いだ「新型インフルエンザ対策本部会議」に活用し、迅速な判断を可能にした。 ・平均年間利用回数は40回であった。 | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 140 | 3キャンパスで別々に運用してきたシステムを効率的に運用するため、業務系、情報系、学生情報、コミュニケーションシステム等について3キャンパス間のネットワーク化を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | - | - | | 4 | 5 |
| <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から3キャンパスのネットワーク統合を実施し、3キャンパスのシステム共有化に必要な基盤を整備した。 学生情報システム及びコミュニケーションシステムを一体化、さらにメール機能を整備し、それぞれがデータ連携可能な統合学生情報システムを導入した。平成24年度学生情報システムの更新を円滑に実施した。 <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度には、旅費支給事務に利用しているソフトウェアのサポート期間終了に備えてシステムの更新を行った。 | | | | | | | | | |
| イ 効率的・合理的な運営が可能な事務組織を構築し、大学の運営に関し、専門的な集団としてその機能を強化する。 | 141 | 事務組織については、具体的な職務を整理し、各部署に適正な人員配置を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスからの組織人員要求等を通して、個別事情や各職務の業務量を把握することにより、状況に応じて業務が増加する部署の増員や組織の見直しを行った。 平成21年度 研究企画課の内室として地域連携推進室の設置 平成22年度 研究企画課を交流研究課に、財務課を企画財務課に改組 平成24年度 交流研究課の内室として国際交流室を設置 | | | | | | | | | |
| | 142 | 3キャンパスの事務処理集中化などを通じて事務のスリム化を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | - | - | - | | - | - |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から3キャンパスの職員に係る給与支給事務、出納事務等を、法人事務局総務課及び財務課に集中し、処理を行っている。 平成19年度に公立大学法人会計、給与支給事務等に係る専用のシステムを導入し、業務運営の効率化を図っている。 教職員の健康診断に係る契約業務等を、法人事務局総務課において3キャンパス分まとめて事務処理を行った。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|--|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| (2)人事の適正化による優秀な人材の活用 ①教職員の定数管理 教職員数の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。 | 143 | 自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【法人本部】 ・平成19年4月1日に、職員の勤務条件及び服務規律に関し必要な事項を網羅した就業規則(付属規程を含む。)を19規程制定し、統一的な人事制度を構築した。また、同日付で、裁量労働制に関する労使協定を締結し、教員について裁量労働制を導入するなど必要な労使協定を締結し、自主的、自立的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を整備した。 ・その後、法人教員の勤務実態に応じて必要な手当を整備するため、就業規則の変更を随時実施した。 | | | | | | | | |
| | 144 | 教員の採用、昇任については手続きを明確にし、公正で透明性の高い制度を構築し、運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | - | - |
| | 【法人本部】 ・教員の採用及び昇任については、平成19年4月1日に制定した「公立大学法人島根県立大学教員選考規程」及び運用内規に基づき、教育研究評議会の審議を経て理事長が決定した。 | | | | | | | | |
| | 145 | 新たな大学構想の策定にあわせて中長期的な教職員の定数管理計画を策定する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 3 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【法人本部】 ・教職員数については、年度ごとに検討を行い適正規模の確保に努めてきた。 | | | | | | | | |
| 146 | 法人を定年退職した教職員を対象に再雇用制度を導入する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | |
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | |
| | | 4 | - | - | - | | - | - | |
| 【法人本部】 ・「公立大学法人島根県立大学職員再雇用規程」を平成19年4月1日に制定し、再雇用制度を導入した。 ・第一期中期目標期間中、6名の教員を再雇用した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|--|---------|--|--|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 147 | 多様な人材の確保が特に求められる職、期間を定めた教育研究を行う職等について任期を定めた教員の雇用を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | - | - |
| | | | 【法人本部】 ・講義等の編成上特に必要と認める者を任期を定めた特任教授として雇用した。 ・第一期中期目標期間中、5名の特任教授を雇用した。 ・松江キャンパスでは、多様な人材確保の観点から、非常勤講師について公務員、民間企業のエキスパートを業務委託により確保した。 | | | | | |
| | 148 | サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究の質の向上を図る。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | (No.71再掲) | | | | | |
| ②業務実績が適切に処遇に反映される制度 教職員の業務実績が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。 | 149 | 教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 |
| | | | 【法人本部】 ・平成20年6月から、教員の個人評価制度の試行を実施した。その後、2年間の試行期間を経て、平成22年度から「公立大学法人島根県立大学教員個人評価実施要領」を制定し、教員個人評価制度を本格実施させた。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 150 | 教職員の勤務成績を考慮した人事・給与制度を導入し、適切に運用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 5 | 4 | | 4 | 4 |
| 【法人本部】 ・平成22年度からの教員個人評価制度開始の本格実施に併せ、評価結果に基づき教員の賞与(期末勤勉手当)の一定割合を加算する制度を導入した。 | | | | | | | | | |
| ③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。 | 151 | 大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない法人独自の事務局職員の採用を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| 【法人本部】 ・計画期間中、毎年度、任期を定めない事務職員の採用試験を実施し、採用を行った。 ・平成24年度までに36名の採用をおこなった。 | | | | | | | | | |
| | 152 | 法人、大学の一般業務や専門業務に従事する任期付の事務局職員の雇用を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| 【法人本部】 ・機動的な人員配置が行えるように、任期の定めのない職員採用と並行して、任期付の事務局職員についても計画的に採用をおこなった。 ・平成24年度までに38名の採用をおこなった。 | | | | | | | | | |
| | 153 | 職員の資質と教育現場に関わる者として意識の向上を図るため、適切な研修を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 3 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| 【法人本部】 ・学内において3キャンパスの法人職員・法人任期付職員・県派遣職員を対象とした新規採用職員研修を毎年実施した。 ・法人採用2年目研修として、大学セミナーハウスや公立大学協会が開催する外部研修を職員が受講した。 ・専門的な能力の向上を図るため、公立大学協会主催のFDセミナー、会計事務セミナー、大学職員グローバル化研修等の各種専門研修を職員が受講した。 ・平成24年度からは島根県自治研修所が開催する専門研修を法人職員が受講している。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|---|---|---|-------------------------|-----|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| 2. 財務内容の改善による経営基盤の強化 | 154 | 職員のコスト意識を涵養するため、研修を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【法人本部】 ・複数の研修(新規採用職員研修、財務システム研修、監査法人による会計制度、外部資金、決算等に係る研修等)を実施することにより会計制度、財務実務等に係る理解を深め、コスト意識を高める機会を提供した。 | | | | | | | | |
| (1) 自己財源の充実 ① 外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 | 155 | 法人内部の監査体制を整備するとともに、会計監査人による財務にかかる監査及び監事による法人業務全体の監査を行い、大学運営の健全性、透明性を確保する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【法人本部】 ・各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査及び県監査委員監査)を実施し、健全性、透明性を確保するとともに、指導事項について可能なところから業務改善を実施した。 ・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、内部統制としての内部監査を実施するとともに、期中及び期末に会計監査人監査及び監事監査を受け、適切に財務諸表を作成した。 | | | | | | | | |
| | 108 (再掲) | 科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| (NO. 108再掲) | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 156 | 優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金の獲得に向けた取り組みを強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | AA | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 5 | 5 | 5 | 5 | | 5 | 4 |
| <p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代GP(平成19年度)・学生支援GP(平成19年度)1件・新教育GP(平成21年度)・就業力GP(平成23年度)に各1件ずつ採択され、実施した。申請に向けては、外部資金対策委員会を中心に、研修会や意見交換会を行った。 ・GPの成果について、「大学教育改革合同フォーラム」に出展するなど、その成果を広く公表した。 ・平成24年度「産業界との連携による中国・四国地域人材育成事業」及び「大学間連携ソーシャルラーニング」の連携校となり、取組を開始した。 <p>【出雲：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代GP(平成19年度)・特色GP(平成19年度)・教育GP(平成20年度)に各1件ずつ採択され実施した。採択までの研修会や協議実施はもとより、採択後も意見交換会や進捗状況報告会を随時実施し、また報告書作成のためのフォーラムを開催して、学会発表・論文掲載、成果の公表に繋げた。事業終了後も、GP後継事業として実施し、事業の成果を学内で定着させるよう努めた。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19～21年度「周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発(社会人学び直し)」(計43,013千円)、平成21～23年度「おはなしレストラン、はじまるよ！(新教育GP)」(計49,892千円)が採択され、GPプログラムに取り組んだ。平成24年度以降は、3キャンパスで「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング(大学間連携)」(平成24年度3キャンパス補助金12,700千円)に取り組んでいる。 | | | | | | | | | |
| | 157 | 企業、自治体等からの研究受託や寄付講座開設を促進するための体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 5 |
| <p>【全学：地域連携推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「島根県立大学・島根県立大学短期大学部受託研究等規定」を制定した。 <p>【浜田：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市との共同研究、島根県等からの受託研究・事業を実施した。受け入れ体制については、地域連携推進センター運営会議で検討し、教授会で広く教員への周知を実施した。 <p>【出雲：県立大学、短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県や平成21年に包括連携協定を締結している出雲市と連携し受託・共同事業を実施した。 ・民間企業3社からの受託研究(平成20～23年度)のほか、島根県の試験研究機関(農業技術センター)及び島根県立病院(こころの医療センター)との3者共同研究を実施した(平成23～24年度)。 ・研究や受託事業を体系化するため、受託研究等における取扱要領を制定し運用した(平成21年度～)。その要領を全学に拡大適用するため要領の改訂作業に着手し、受託研究等取扱規程として平成24年度に制定した。 ・受託研究・受託事業に結びつける広報活動として、教員の研究テーマ一覧表を作成し、申込・相談用紙とともにイベント等で配付できるようにしたほか、ホームページ上でも公開した。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19～24年度まで島根県畜産技術センターからの「しまね和牛の食味」関連受託研究を共同研究で実施した(計1,491千円)。平成21年度に島根県中山間地域研究センターからの「しまね和牛の食味」関連受託研究を実施し(194千円)、平成23年度に浜田市からの「買い物弱者」関連受託研究を実施した(600千円)。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|---|---------|---|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| ②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。 | 158 | 法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、合理的な額を決定する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | - |
| | | | 【法人本部】 ・平成19年度に授業料等徴収規程を制定し、経済社会の動向、国及び他の公立大学の動向等を見定めながら、適切に運用を行った。 ・平成23年度の看護学部設置に伴い、島根県と協議の上、適切に学生納付金額を設定した。 | | | | | |
| | 159 | 受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金などを適切に設定し、貸出を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| | | | 【浜田：県立大学】 ・法人化に際して、不動産鑑定評価による資産評価額に基づく施設使用料を積算し、近隣類似施設との均衡も考慮して、適切な使用料金額を設定した。 ・ホームページにおいて、施設の写真や概要、利用料金等を掲載し、大学施設利用をPRした。 【出雲：県立大学、短期大学部】 ・地元コミュニティセンターや医療関係研修等に会場の提供を行った。施設使用料の設定については検討中である。 【松江：短期大学】 ・迅速な貸し出しができるよう、わかりやすい料金表を設定した。 ・ホームページや松江市との連携会議で大学施設(体育館研修室、大講義室)利用のPRを行い、積極的な施設開放に努めた。図書館についても、公開講座受講者の手続きを簡素化し利用拡大に努めた。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---------|---|-------------------------|-------|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 160 | その他、収入の増加に向けた取り組みを行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | |
| | | | 4 | 3 | 4 | 4 | | 3 | 4 | | | | | | | | | |
| 【法人本部】 ・平成24年度に新たな寄附金制度「島根県立大学未来ゆめ基金」を設置して寄附金の募集を開始した。 ・県、市町村、経済団体等への訪問及び周知依頼を行うとともに、本学ホームページ及び浜田市広報誌による周知、同窓会等へのパンフレット送付、キャンパス窓口におけるパンフレット配置等により、寄附金制度の積極的な広報を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③資産の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。 | 161 | 金融資産の効率的な運用を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 | | | | | | | | | |
| 【法人本部】 ・資金運用方針に基づき、逐次資金状況を把握した上で資金運用を行った。 [資金運用実績(単位:千円)] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>667</td> <td>1,789</td> <td>3,286</td> <td>2,427</td> <td>2,161</td> <td>1,515</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 667 | 1,789 | 3,286 | 2,427 | 2,161 | 1,515 |
| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | |
| 667 | 1,789 | 3,286 | 2,427 | 2,161 | 1,515 | | | | | | | | | | | | | |
| | 162 | 知的財産について管理ルールに沿った適切な管理及び有効活用を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | |
| | | | 4 | 3 | 4 | 4 | | 4 | 4 | | | | | | | | | |
| 【法人本部】 ・「公立大学法人島根県立大学職員職務発明等規程」を制定し、知的財産の管理に関する取扱いを定め、また、大学が管理する案件を審査するため「発明審査委員会」を設置し、体制を整備した。 ・平成23年度に2件の特許を取得し、登録に係る所要の手続を行った。 ・平成24年度に中国地域産学官連携コンソーシアムに入会し、他大学との情報共有を図る等、実用化に向けた検討を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④自己財源比率の改善 県の運営費交付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。 | 163 | 運営費交付金を有効に使用するとともに、徹底した経費抑制策や自己収入の増加策を講じることにより、自己財源比率を着実に高める。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | | | | | | | | | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 | | | | | | | | | |
| | | | 5 | 5 | 4 | 4 | | 4 | 4 | | | | | | | | | |
| 【法人本部】 ・外部資金の獲得に取り組み、大学教育改革プログラム等補助金を延べ11件獲得して事業を実施した。また、科研費補助金も着実に採択されており、平成19年度の18件から平成24年度は29件に増加している。 ・外部資金獲得、経費節減等様々な自己財源比率の改善に取り組み、自己財源比率の向上を図った。 [自己財源比率の推移] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.9%</td> <td>44.5%</td> <td>45.1%</td> <td>45.4%</td> <td>44.8%</td> <td>42.5%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 43.9% | 44.5% | 45.1% | 45.4% | 44.8% | 42.5% |
| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | | | | | | | | |
| 43.9% | 44.5% | 45.1% | 45.4% | 44.8% | 42.5% | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 |
|---|-------------------------------------|--|-------------------------|-----|-----|-----|--|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | |
| (2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。 | 164 | 契約の合理化・集約化や期間の複数年化を図るなどの方策により経費の節減を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | |
| | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 【法人本部】 ・平成19年度から契約の集約化・複数年化に取り組んだ。 ・包括管理業務委託を実施し、技術員1名分の費用を節減した(包括管理業務委託影響額1,068千円(年額))。 ・複写機の一括調達等により経費の節減等を図った。 |
| | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | B | | |
| 165 | 環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する。 | H19 | H20 | H21 | | H22 | H23 |
| | | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| V. 評価制度の構築及び情報公開の推進 1. 評価制度の構築 組織および個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。 | 166 | 自己点検・評価、認証評価機関による認証評価、島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務の実績についての評価を実施するプロセスを確立する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に、県立大学において「島根県立大学自己点検・評価委員会規程」により実施体制を整備し、点検・改善を行うこととした。 島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務実績の評価について、理事長をトップとした理事連絡会（平成24年度からは理事懇談会）メンバーによる年度計画策定委員会を組織し、点検・改善を行った。 | | | | | | | | | |
| (1) 組織を対象とした評価制度 ① 法人を対象とした評価制度 ・地方独立行政法人評価委員会の評価 ・利害関係者（ステークホルダー）の評価 | 167 | 島根県公立大学法人評価委員会の各事業年度の業務実績に対する評価を法人及び、大学運営等の改善に活用する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長をトップとした理事連絡会（平成24年度からは理事懇談会）メンバーによる年度計画策定委員会に評価結果を報告するとともに、各キャンパスにおいて評価結果を報告し、改善策について次年度以降の年度計画に反映させることとした。 評価委員会の評価を次期年度計画に反映させることにより、着実に大学運営等の改善を行うことができた。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | |
|------|---------|--|---|-----|-----|-----|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | |
| | 168 | 学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、法人及び大学運営等に反映させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | <p>【浜田:県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換会を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。 <p>【出雲:県立大学、短期大学部】</p> <p>平成23年度からキャンパスモニター制度を設け、近隣住民の方や卒業生等にモニターを委嘱し、大学の行事や公開講座に参加しての意見や、学生の地域交流活動への期待等、幅広い意見を聴取し、それを大学運営に活かすようにした。</p> <p>【松江:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合法人化以前から実施している「学生生活実態調査」(例年12月実施)により、毎年度「大学生活」「大学施設・環境」等への意見・要望を調査したほか、学友会からの直接意見聴取も実施し、これらの意見を大学運営や施設整備に活かしている。 ・学生ラウンジの整備、学生食堂の改善等、意見の反映が成果を上げている。 ・保護者(後援会)の意見、同窓会組織との意見交換も、それぞれの役員会を通して毎年度定期的に行っている。在学生・卒業生の意見聴取にあたって、平成24年に「在学生卒業生総合支援Webシステム」を構築し、各種希望調査等に成果を上げている。 | | | | | |
| | 169 | 卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | <p>【全学:キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスともホームページ上からメールで卒業生の意見聴取を行った。 ・浜田キャンパスでは「学生支援GP」を活用し、平成19年度から3年間、卒業生アンケートを実施して卒業後の情報を収集した。また、平成24年度からは、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用して、キャリア担当教職員やキャリアアドバイザーが、企業訪問等の際に卒業後のフォローアップも兼ねて、配属事業所を訪ね卒業生と面談し、大学キャリア教育への意見を聴取した。 | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|---------------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| ②大学を対象とした評価制度 ・自己点検・評価 ・認証評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 | 170 | 県立大学は平成23年度、短期大学部は平成22年度に自己点検・評価を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | — |
| <p>【浜田:県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県立大学自己点検・評価委員会、認証評価機関説明会において平成24年3月に自己点検・評価報告書を完成し、認証評価機関に提出した。 ・各実施委員会による積極的な自己点検・評価により、本学の現状とその評価が明らかになり、将来に向けた発展方を整理することができた。また、自己点検・評価を経て課題等が明らかになり改善の方向性を示したことにより、内部質保証システムを適切に機能させる基礎を作ることができた。 <p>【松江・出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が認めた評価機関である大学基準協会の認証評価を受けるため、短期大学部自己点検・評価委員会を設置し提出資料の準備等を行った。 | | | | | | | | | |
| | 171 | 県立大学は平成24年度、短期大学部は平成23年度に認証評価機関による評価を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【浜田:県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に大学基準協会の認証評価を受審した。実地調査、書類審査等の結果、「大学基準に適合している」と認定された。 ・評価結果の内、長所として、総合政策学部における4つの履修プログラムのうち「地域政策プログラム」が地域のニーズに応じる人材を育成する理念に即した取組であること、奨学金制度が充実していること、キャリア支援の取り組みにより毎年高い就職率を確保していること、活発に社会連携・地域貢献活動に取り組んでいることが評価された。 ・一方で研究科において、改善が望まれる事柄として4点の努力課題が示されており、改善に向けての検討を開始した。 <p>【松江・出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に大学基準協会の認証評価を受審した。実地調査、書類審査等の結果、「短期大学基準に適合している」と認定された。 ・評価結果として、長所2項目、助言2項目が指摘された。 ・松江キャンパスでは、平成24年度に、評価結果の助言項目について、平成26年度から改善したカリキュラムによる授業実施が可能となるよう検討を行った。 | | | | | | | | | |
| | 168 (一部修正) | 学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、大学運営に反映させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 5 |
| (No. 168再掲) | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|--|-------------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 169 (再掲) | 卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| (No. 169再掲) | | | | | | | | | |
| (2)個人を対象とした評価制度 ・教職員の個人評価 | 149 (再掲) | 教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 5 | 4 | | 4 | 4 |
| (No. 149再掲) | | | | | | | | | |
| 2. 情報公開の推進 経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。 | 172 | 法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 3 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| 【法人本部】 ・理事会、経営委員会、教育研究評議会の議事要旨をホームページにおいて公開した。 ・島根県公立大学法人評価委員会の評価をホームページにおいて公開した。 ・平成24年度は大学基準協会からの認証評価結果の送付を受けて、自己点検・評価報告書及び認証評価結果をホームページにおいて公開した。 | | | | | | | | | |
| | 173 | 情報公開に関する規程を整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、その規程に基づき積極的な情報公開を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | - | - |
| 【法人本部】 ・平成19年度に「公立大学法人島根県立大学情報公開規程」を整備し、規程に則り運用した。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|------------|--|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。 | 174 | ホームページ、広報誌など各種広報媒体を通じて法人、大学情報を積極的に発信するとともに、各種情報媒体と提携し、地域への情報発信を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 5 | 4 | | 5 | 4 |
| | | | 【法人本部】 ・平成21年6月から毎月1回「学長定例記者会見」を開催し、教育・研究・社会貢献等に関する情報を一元的に取りまとめ、様々なメディアを通してPRを行った。 ・法人化に伴い、平成19年度に3キャンパスを統合したホームページを公開し、情報更新を的確に行った。また、平成23年度にはホームページをリニューアルし、操作性の向上、多言語対応等を達成するとともに、トップページに分野ごとの入り口のほか、受験生や保護者、地域の方など閲覧者別の入り口も設けて効果的な情報発信を行った。 ・浜田キャンパスでは浜田市広報誌に定期的に県立大学の情報を掲載し、情報発信した。 ・出雲キャンパスではGPのPRパンフレットを配布した。 ・松江キャンパスでは「松江キャンパスニュース」によりキャンパスの情報を地域や地元高校を中心に配布した。 | | | | | | |
| | 12 (再掲) | 英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | | | (No. 12再掲) | | | | | | |
| | 175 | 同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携を強化する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | | | 【浜田：キャリアセンター】 ・同窓会については、東日本支部に加え、平成19年度に関西支部と中国四国支部、平成20年度に東海北陸支部、平成22年度に九州支部を順次設立した。3年ごとの全体総会や、支部ごとに毎年または隔年で開催される支部総会を支援した。大学・卒業生の近況についての情報交換、キャリア教育に関する意見交換、OBOG訪問への協力要請などを行いながら連携を深めた。 ・後援会と連携しながら、就活バスの運行、各種就職対策講座開催、資格取得支援等を行った。また、毎年、保護者に対して進路懇談会を開催し、就職を取り巻く環境や本学の取り組みに関する講演会やゼミ教員との懇談会等を行い、キャリア教育・就職支援について保護者の協力を要請した。 【出雲：キャリアセンター】 ・同窓会の会議等において在学生への進路・就職活動について情報提供し、協力を求めた。 ・今後、卒業生・修了生や島根県内就職先からの要望を聴く機会を設け、看護学部・アドミッション委員会・学生生活委員会等と連携しながら保健医療現場に求められる人材を育成する。 【松江：キャリアセンター】 ・後援会と連携し、保護者に進路支援の協力をお願いすると共に、就職支援に必要な物品を購入した。 | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|--|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 176 | 幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 3 | 4 | 4 | | 4 | 5 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しほねWebモニター意向調査」制度により大学運営に関する意見を調査した。 <p>【出雲：地域連携推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から出雲キャンパスモニター制度を設け、近隣に暮らす市民や卒業生をモニターとし、本学の教育、地域貢献、学生の安全等について意見を反映させる体制を整えた。モニター会議を毎年2回実施し、意見交換を行った。モニターには大学から様々な情報を発信し、常に地域を意識する運営に努めた。 ・平成24年度からタウンミーティングを開催した。1回目は、9月に隠岐島前地区(海士町)において「離島・中山間地域に県立大学出雲キャンパスが果たす役割」をテーマに開催し地域医療のあり方について意見交換した。 2回目は、3月に益田市において開催し、「益田圏域における看護教育を考える」をテーマに意見交換をした。タウンミーティング実施報告書を作成し関連機関に配布した。 | | | | | | | | | |
| 2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。 | 177 | 施設設備の点検の適切な実施などさまざまなリスクに対して適切な財産保全対策を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、施設設備の定期的な点検、保守を実施して異常の早期発見に努め、機器が故障に至るまでの段階で部品交換等の予防修繕をおこなう等、適切な財産保全を図った。 | | | | | | | | | |
| | 178 | 長期的な展望に立った施設の整備、改修を検討するとともに、必要な整備、改修を実施する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 5 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、必要な施設整備、改修について計画を立て、計画どおり実行した。 ・特に、看護学部の設置に関係して、平成23年度に設置基準を満たすための校舎等の増改築工事を予定どおり竣工し、また、平成24年度には、増加する教員・学生数に対応するため駐車場用地を確保し、造成工事に着工することを重点項目として取り組み、用地取得に伴う諸手続きを平成24年12月に終え、平成25年3月26日付けで工事請負契約を締結した。 ・また、松江キャンパスでは、3号館外壁の修繕、中央監視システムの更新、耐震補強事業、屋上防水等改修、自動火災報知設備改修などを計画的に実施し、安全・安心な大学環境の整備に努めた。 | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | | 自己評価 | |
|---|---|------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|---|------|-----|
| | 中期計画 No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| 3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。 | 179 | 学内における安全衛生管理体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【法人本部】 ・各キャンパスにおいて、産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を開催し、教職員の健康管理等の安全衛生管理を図った。 ・出雲キャンパスでは、ワーク・ライフ・バランスに考慮したウォーキング・プログラムを平成23年度から実施し、平成24年度からは教職員だけでなく学生も一緒に参加するようにした。 | | | | | | | | |
| | 180 | さまざまな危機管理に対応する体制を整備する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| | 【浜田：県立大学】 ・平成19年度に「緊急対応を要する諸事項に係る対処指針」を改定し、様々な危機管理に対応するための学長をトップとする体制を整備した。 ・H21年度には新型インフルエンザの発生や学生が巻き込まれた痛ましい事件発生において、それぞれ理事長・学長を本部長とする対策本部を設置し、緊急対策を実施した。 ・各年度の当初に緊急連絡網を整備した。 ・学生寮、大学における消防訓練や、AEDを用いた応急手当（心肺蘇生法）の講習会を実施した。 【出雲：県立大学、短期大学部】 ・危機管理委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催し必要な対応を指示した。 ・平成22年1月には新型インフルエンザ対策を加えた危機管理マニュアルを作成した。 ・平成23年度には携帯メールによる連絡体制を整備し、迅速で正確な情報伝達体制を整えた。 【松江：短期大学部】 ・危機管理委員会を定例的かつ必要に応じて開催し危機管理体制の確認を行った。また、「危機管理基本マニュアル年度版」を策定して、危機管理の対応基準を定めたほか、緊急連絡網実施訓練や消防法にもとづく火災避難訓練やAEDを用いた救命救急の講習会などを開催した。 | | | | | | | | |

| 中期目標 | 第一期中期計画 | | | | | | 自己評価 | | |
|---|---------|---|-------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 中期計画No | 中期計画 | H19～24年度取り組み実績及び評価の判断理由 | | | | | | |
| | 181 | 情報管理や個人情報保護の規程を整備し、情報セキュリティに関する方針、対策を周知徹底させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | B | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 3 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」を整備し、適切な運用を図った。 ・「島根県個人情報保護条例」第4条の規定に基づき、「個人情報取扱事務登録簿」を整備した。 <p>【全学：メディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー（運用基本方針及び運用基本規程）、実施規程、手順等を策定した。 ・情報安全対策教育の基本計画を作成し、全教職員・全学生に対しての情報セキュリティポリシー講習を実施した。 ・情報セキュリティポリシー及び情報格付けに基づき電子情報を管理・保管する、全学で利用可能な文書管理システムを導入した。 ・情報セキュリティポリシー定着のため、第二期中期目標期間において見直しを検討することとした。 | | | | | | | | | |
| 4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。 | 182 | 学内におけるハラスメント行為を防止するために全学的な体制を整備するとともに、人権に関する相談体制を充実させる。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおいて、キャンパス・ハラスメント防止委員会の設置、学生相談員、所属相談員の配置等相談に当たる体制を整備するとともに、学生便覧等に記載し学生への周知を図っている。 | | | | | | | | | |
| | 183 | 教職員及び学生を対象に人権に関する研修会を開催する。 | 中期目標期間中の年度評価結果 | | | | A | | |
| | | | H19 | H20 | H21 | H22 | | H23 | H24 |
| | | | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 |
| <p>【法人本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、教職員や新入生を対象に、毎年度、人権・同和研修を実施した。 ・出雲キャンパスでは、学生に対してDV研修や人権後援会を実施した。また、教職員を各種人権研修会に派遣していたが、平成21年度からは人権同和問題職場研修会を開催して、より多くの教職員に研修機会を提供した。 ・松江キャンパスでは、教職員向けに年1回以上の「ハラスメント防止講習会」を開催している。人権にかかわる相談の在り方について、「学生相談のしおり」をもとに学生向け人権講習会も毎年度開催して、相談支援体制を確立している。 | | | | | | | | | |